

平成25年第3回皆野町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

9月11日（水）

○開会及び開議	5
○議案等の説明のため出席した者の紹介	5
○町長挨拶	5
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸般の報告	7
○町政に対する一般質問	9
1番 小杉修一 議員	9
3番 常山知子 議員	16
10番 林 豊 議員	22
7番 新井康夫 議員	33
12番 内海勝男 議員	40
○町長提出議案の報告及び一括上程	48
○認定第1号から認定第4号の説明	48
○延会について	57
○次会日程の報告	58
○延 会	58



9月12日（木）

○開 議	61
○議事日程の報告	61
○認定第1号の質疑、討論、採決	61
・認定第1号 平成24年度皆野町一般会計歳入歳出決算認定について	
○認定第2号の質疑、討論、採決	87
・認定第2号 平成24年度皆野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	
○認定第3号の質疑、討論、採決	88
・認定第3号 平成24年度皆野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	
○認定第4号の質疑、討論、採決	89
・認定第4号 平成24年度皆野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	

○議案第28号の説明、質疑、討論、採決	89
・議案第28号 皆野町子ども・子育て支援会議条例の制定について	
○議案第29号の説明、質疑、討論、採決	93
・議案第29号 皆野町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第30号の説明、質疑、討論、採決	94
・議案第30号 皆野町生活改善センター設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第31号の説明、質疑、討論、採決	97
・議案第31号 工事請負契約の締結について	
○議案第32号の説明、質疑、討論、採決	102
・議案第32号 備品購入契約の締結について	
○議案第33号の説明、質疑、討論、採決	104
・議案第33号 平成25年度皆野町一般会計補正予算(第2号)	
○議案第34号の説明、質疑、討論、採決	113
・議案第34号 平成25年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	
○議案第35号の説明、質疑、討論、採決	115
・議案第35号 平成25年度皆野町介護保険特別会計補正予算(第1号)	
○日程の追加	117
○請願の審査	117
○請願第1号の上程、委員会付託	117
・請願第1号 新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書提出を求める請願	
○要望の審査	118
○要望第1号の上程、討論、採決	118
・要望第1号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の採択について	
○日程の追加	118
○発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	119
・発議第4号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」に関する意見書の提出について	
○議会運営委員会視察研修の委員長報告	119
○議会運営委員会の閉会中の継続調査について	121
○議決事件の字句及び数字等の整理	121
○閉会について	121
○閉 会	122

○ 招 集 告 示

皆野町告示第62号

平成25年第3回皆野町議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年9月5日

皆野町長 石 木 戸 道 也

1 期 日 平成25年9月11日

2 場 所 皆野町役場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	小 杉 修 一	議 員	2 番	宮 前 司	議 員
3 番	常 山 知 子	議 員	4 番	若 林 光 雄	議 員
5 番	大 澤 金 作	議 員	6 番	新 井 達 男	議 員
7 番	新 井 康 夫	議 員	8 番	大 野 喜 明	議 員
9 番	大 澤 徑 子	議 員	10 番	林 豊	議 員
11 番	四 方 田 実	議 員	12 番	内 海 勝 男	議 員

不応招議員（なし）

平成25年第3回皆野町議会定例会 第1日

平成25年9月11日（水曜日）

議事日程（第1号）

- 1、開 会
- 1、開 議
- 1、議案等の説明のため出席した者の紹介
- 1、町長挨拶
- 1、議事日程の報告
- 1、会議録署名議員の指名
- 1、会期の決定
- 1、諸般の報告
- 1、町政に対する一般質問
 - 1 番 小 杉 修 一 議員
 - 3 番 常 山 知 子 議員
 - 10 番 林 豊 議員
 - 7 番 新 井 康 夫 議員
 - 12 番 内 海 勝 男 議員
- 1、町長提出議案の報告及び一括上程
- 1、認定第1号から認定第4号の説明
- 1、延会について
- 1、次会日程の報告
- 1、延 会

午前9時04分開会

出席議員（12名）

1番	小杉修一	議員	2番	宮前司	議員
3番	常山知子	議員	4番	若林光雄	議員
5番	大澤金作	議員	6番	新井達男	議員
7番	新井康夫	議員	8番	大野喜明	議員
9番	大澤径子	議員	10番	林豊	議員
11番	四方田実	議員	12番	内海勝男	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	石木戸道也	副町長	土屋良彦
会計兼 管理 会計課長	村田晴保	教育長	山口喜一郎
総務課長	川田稔久	町民生活 課長	四方田勝吉
健康福祉 課長	浅見広行	税務課長	大澤康男
産業観光 課長	大塚宏	建設課長	小宮健一
教育次長	高橋修	代表 監査委員	田島伸一

事務局職員出席者

事務局長	吉橋守夫	書記	山田巖
------	------	----	-----

◎開会及び開議の宣告

(午前9時04分)

- 議長（大澤径子議員） おはようございます。ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。これより平成25年第3回皆野町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議案等の説明のため出席した者の紹介

- 議長（大澤径子議員） 本定例会の説明者として出席された方は、参与席の諸君でございます。



◎町長挨拶

- 議長（大澤径子議員） 本定例会の開会に当たり、町長から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

- 町長（石木戸道也） 皆さん、おはようございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、第3回皆野町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員全員のご出席をいただいて開会できますことに対し、厚く御礼申し上げます。議員の皆様には、常日ごろから町政進展のためご尽力を賜り、心から敬意を表し感謝を申し上げます。

この夏は、全国的に記録破りの猛暑とゲリラ豪雨が印象に残る夏でした。また、9月8日早朝に国民が熱望していた2020年オリンピック東京開催が決まり、日本全国歓喜に沸きました。町を挙げての第45回秩父音頭まつりにおきましては、流し踊りコンクールに77チーム、1,566名の参加をいただくなど多くの皆様の思いが実り、45回の節目の祭りにふさわしい盛り上がりを見せました。事故もなく、盛大に、楽しく、にぎやかなお祭りとなりました。改めて厚く御礼を申し上げます。

当町では、8月18日に交通死亡事故ゼロの日が連続1,000日になりました。この記録は、越生町、鳩山町に続き、県内第3位の価値ある記録であります。1,000日はあくまで通過点であります。町におきましては、さらに2,000日、3,000日に向けて交通安全対策に取り組んでまいります。

金沢小六地内の盛り土崩落事故につきましては、今後の危険防止のため、埼玉県において盛り土搬出の行政代執行が行われ、8月9日に予定どおり完了しました。その後、盛り土搬出工事の完了等の地元説明会を開催しました。今月26、27日には、慶寿の祝いを開催しますので、議員の皆様のご臨席をお願いいたします。

また、10月27日は、みんなの皆野ふれあいまつりを、31日には皆野町戦没者追悼式を開催します。後日ご案内を申し上げますので、ご出席をお願いします。

平成25年度事務事業も多くの皆様のご協力をいただき、ほぼ順調に進捗しております。昨年10月オープンの「道の駅みなの」におきましては、5月の大型連休にトイレのトラブルが生じたため、その抜本的な解決策として、公共下水道に接続することとし、下水道計画区域の拡大の手続を進めています。なお、道

の駅の農産物直売所やレストランでは、新たな入り込み客が増加し、先月8月の対前年比の客数で45%、売上額で41%の増加という道の駅登録効果により、極めて順調な状況が続いています。秩父地域の上水道の広域化については、1市4町の各議会の賛同をいただき、統合へ向けての準備室設置の覚書を9月24日に締結の運びになりました。本日は決算認定のため、田島伸一代表監査委員さんも同席をいただきます。よろしくお願いいたします。

なお、認定第1号から4号までの各会計の決算書については、田島伸一監査委員さん、新井康夫監査委員さんから正確である旨の審査結果をいただいております。

本定例会におきましてご審議いただきます町長提出議案は、12件であります。ご審議賜り、可決いただけますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◇

◎議事日程の報告

○議長（大澤径子議員） 本日の議事日程を報告いたします。

本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（大澤径子議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、

4番 若林光雄 議員

5番 大澤金作 議員

を指名します。

◇

◎会期の決定

○議長（大澤径子議員） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月13日までの3日間といたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月13日までの3日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（大澤径子議員） 日程第3、諸般の報告をいたします。

初めに、議長の私から報告いたします。

6月14日、地場産センターで開催の秩父地域地場産センター評議委員会に、18日、横瀬町町民会館で開催のちちぶ農業協同組合通常総代会に、25日、秩父市吉田総合支所で開催された秩父地域議長会第1回定例会に副議長と出席しました。

月が変わりまして、7月19日、秩父地域公共交通利用促進議員連盟事前調整会議に、25・26日、埼玉県町村議会議長会主催の県外視察研修で新潟県湯沢町及び長岡市を視察しました。

月が変わりまして、8月2日、秩父地域公共交通利用促進議員連盟第1回役員会に副議長と、4日、秩父市影森訓練場で開催の埼玉県消防協会秩父支部消防操法大会に、6日、小鹿野町で開催のちちぶ定住自立圏推進委員会に出席しました。18日、横瀬町町民会館で開催されたヨコゼ音楽祭に副議長に出席していただきました。

次に、所轄事務調査として、議会運営委員長から、8月29、30日に千葉県長生村を、総務教育厚生常任委員長から10月2日、3日の2日間、栃木県塩谷町及び高根沢町を、産業建設常任委員長から10月10日、11日の2日間、長野県飯田市及び下條村を視察する旨の申し出があり、議長において許可したので、報告いたします。

次に、各常任委員会の活動報告について、委員長からお願いいたします。

初めに、総務教育厚生常任委員長、6番、新井達男議員。

〔6番 新井達男議員登壇〕

○6番（新井達男議員） 総務教育厚生常任委員会のほうからご報告させていただきます。

教育委員会関係施設の訪問ということで、期日、平成25年7月2日火曜日。時間、午前8時50分より午後4時まで。訪問施設、農山村具展示館、小林コレクション収蔵庫、三沢小学校、皆野中学校、皆野幼稚園、国神小学校。参加者は、委員長、副委員長ほか委員3名、教育委員会教育長、山口喜一郎様、教育委員会次長、高橋修様、議会事務局、吉橋守夫様を同伴していただき、計8名で訪問視察してまいりました。

以上、総務教育厚生常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（大澤径子議員） 続いて、産業建設常任委員長、林豊議員。

〔10番 林 豊議員登壇〕

○10番（林 豊議員） おはようございます。産業建設常任委員会、6月定例会後の活動ですが、例年どおりの県道の期成同盟会がありました。特にご報告すべき確定事項はございません。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 次に、皆野・長瀬上下水道組合議員から組合会議の報告事項がありましたら、お願いいたします。

2番、宮前司議員。

〔2番 宮前 司議員登壇〕

○2番（宮前 司議員） 皆野・長瀬上下水道組合議員として諸般の報告をさせていただきます。

先ほど町長のほうからもありましたが、平成25年8月7日、皆野・長瀬上下水道組合議員の全員協議会が開催されました。内容ですが、下水道計画区域の変更についてです。皆さん、ご承知のように、6月議会の一般質問にもありましたが、「道の駅みなの」の排水処理問題です。現在の合併浄化槽50人槽で、レ

ストハウスが100人槽ですが、いろいろ検討した結果、合併浄化槽では対応が難しく、公共下水道の区域の拡大を検討した結果、慎重審議協議し、公共下水道の区域を拡大することに全会一致で承認されました。

2つ目に、平成25年9月5日、皆野・長瀬上下水道組合議員全員協議会が開催されました。議題ですが、水道広域化準備室の設置に関する覚書についてです。説明の前に、小鹿野町、横瀬町、秩父市は8月末までに承認の案件だそうです。両町議員でも慎重審議、協議した結果、1市4町が足並みをそろえ、同じ方向に進むことで、水道広域化の準備室の設置に関する覚書について、全会一致で承認されました。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 続いて、秩父広域市町村圏組合議員から組合会議の報告事項がありましたら、お願いいたします。

11番、四方田実議員。

〔11番 四方田 実議員登壇〕

○11番（四方田 実議員） 11番、四方田です。秩父広域市町村圏組合議員の報告、町の6月の定例会以降に行われた行事を報告いたします。

7月24日に定例会がありました。また、8月20日に厚生衛生常任委員会協議会が開かれました。

続いて、8月21日、22日には、2カ所の一部事務組合の行政視察をしてまいりました。

7月24日の定例会におきましては、管理者からの提出議案は6件でありました。内容は、一般職給与に関する条例に関するものが3件、一般会計の補正予算が1件、工事請負契約の承認が2件でありました。工事請負契約については、1点は、火葬炉の設備工事で、契約金額は1億8,375万円で、福岡県の太陽築炉工業株式会社という会社が落札をし、契約を結ばれております。2点目のですが、消防救急デジタル無線設備整備事業といたしまして、デジタル無線化に進みます工事の請負契約が3億4,650万円でパシフィックシステム株式会社秩父営業所という会社に請負契約ができました。

8月21日に厚生衛生常任委員会協議会が開かれました。ちなみに、広域市町村圏組合の議会の中でも常任委員会が2委員会ありまして、本議会の副議長は総務常任委員会の委員で、私は厚生衛生常任委員会の委員会ということであります。その中で厚生衛生協議会が開かれまして、協議の内容については、新火葬場の建屋についての最終的な意見調整ということ、6点ほど議論をし、議会としての意見を集約をしました。内容につきましては、火葬炉前の諸室構成について、プロポーザル案では、2炉に対して1告别室・1収骨室であったのですが、1炉に対して1告别兼収骨室にすることで、1会葬者が火葬の初めから収骨まで占有することができることから、1炉に対して1告别兼収骨室で意見の集約ができました。2番目として、多目的室、小規模な葬儀室をつくるかという計画があったのですが、現斎場での葬儀の利用状況が少ないこと及び他の火葬場の同様な小規模葬儀室を利用状況が少ないことから、多目的室の設置を取りやめ、その代替案として会議室を多目的室程度の広さと、将来小規模な葬儀室が必要なときに対応できる部屋とするということ、3点目として、待合室の構成なのですが、現在待合室の構成案は、50人程度の待合室を5室設置するということ、4点目として、待合棟の構造については、内装の木質化や木造化にすることはよいことだが、コストが上がり、また秩父産木材を使えばさらにコストが上がる

ことから、費用対効果を考えながら、検討していこうということで意見の集約ができました。5番目として、耐震性能についてですが、他の斎場と同じ性能になる建築基準法の1.25倍の耐震性能にすることということで意見の集約ができました。6番目として、散策路、遊歩道ですね。遊歩道について検討されましたが、散策路は維持管理がかかること、またしばらくたてば使わなくなるということもあり、必要ないという意見が多くありました。以上のようなことが委員会の協議会で意見集約としてまとめられております。

それから、8月21、22日と一部事務組合の行政視察をしてまいりました。行き先は2カ所ありまして、栃木県南那須地区広域行政事務組合で運営する那須南病院を視察してまいりました。続いて、茨城県鹿島地方事務組合で運営する広域鹿嶋RDFセンター、ちなみにRDFセンターというのは、「R e f u s e D e r i v e d F u e l」の略のRDFセンターで、内容といたしましては、廃棄物を利用しての固形燃料をつくるプラントでありました。そこを研修させていただきました。詳細につきましては、パンフレットもありますので、後でごらんになりたい方はなっただきたいと思っております。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 監査委員から定期監査及び例月出納検査の結果について報告がありました。

その写しを配付いたしましたので、ご了承願います。

執行部において行政報告がありましたら、報告をお願いいたします。

町長。

○町長（石木戸道也） 特にございませぬ。

○議長（大澤径子議員） これをもって諸般の報告を終わります。



◎町政に対する一般質問

○議長（大澤径子議員） 日程第4、町政に対する一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

質問及び答弁は簡潔をお願いいたします。

それでは、1番、小杉修一議員の質問を許します。

1番、小杉修一議員。

〔1番 小杉修一議員登壇〕

○1番（小杉修一議員） 1番、小杉修一です。2020年東京オリンピック開催が決まり、マスコミが連日盛り上げていますが、今後3兆円を上回る莫大な経済効果が発生すると言われております。新聞などを見ると、施設の建設、インフラの整備などで大変な受注が見込まれる建設関連会社を中心に株価が上がり、既に経済効果が生じている感じであります。当地域にある日本の主要なセメント会社の株価も暴騰しておりますが、建設の主要な材料であるセメントの実需が地元の雇用もふやしてくれたらと期待される場所があります。

さて、一般質問をさせていただきますが、皆野町における「おもてなし」と、それにかかわるインフラ整備の観点からお伺いいたします。

まず、質問の1項めではありますが、親鼻橋下河原の管理についてであります。ことしは大変な猛暑の夏となりましたが、親鼻橋下の荒川の河原、通称親鼻河原がすごいにぎわいでありました。

そこで、①、ことしの8月の来場者数と近年との比較、②、バーベキューが盛んに行われていますが、ごみの管理、清掃の状況及びトイレの管理の状況等、③、地元への経済効果の考察、これらの点について伺いたいのでお願いいたします。

次に、質問の2項めですが、「道の駅みなの」周辺の下水道計画区域編入についてであります。「道の駅みなの」の来場者の増加によるトイレ、レストランの汚水や周辺の企業、施設の汚水を考えると、当地区の下水道化は迅速に進められるべきと考えますが、それに当たり、①、以前から下水道計画区域内にあり、いまだ下水道化されず、それをひたすら待たされている皆野、長瀬両町の住民の方々への対応と、②、総費用の積算と県等からの助成の見通し及び皆野町の拠出金の計画等、これらの点について伺いたいので、お願いいたします。

以上、2項目、5点ほどになりますが、よろしくお願いいたします。

○議長（大澤径子議員） 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 1番、小杉議員さんの一般質問通告書に基づきお答えします。

2番目の「道の駅みなの」の周辺の下水道計画区域編入についてお答えします。5月の大型連休における道の駅のトイレのトラブルについて、その解決策について、JAちちぶと協議を進めてきました。「道の駅みなの」のトイレの処理方式として、幾つかの手法を検討しましたが、季節や連休等により使用量の起伏が激しく、安定しない道の駅のような観光トイレは、浄化槽を大きくしても、正常な処理は不可能であります。また、このような正常な処理ができない状態は年に数回であります。このようなことから、どのようなトイレの使用状況にも対応できる公共下水道への接続しかないと判断しました。また、この地域は、道の駅のほかに大型のレストラン、スーパー、食品加工所や流通センター、店舗、事業所などの7事業体があります。公共下水道での排水処理が河川水質保全のため最も有効であります。このため、下水道整備計画区域外である道の駅周辺を計画区域へ編入し、管渠工事を進めることを最優先に取り組むこととしました。皆野・長瀬上下水道組合において、既に県に対し認可申請の準備を始めたところであり、順調にいきますと、今年度中に県との協議が整い、26年度には管渠工事を施工できればと考えています。

1点目の下水道計画区域内において、管渠が布設されていない住民への対応ですが、下水道組合において広報やホームページで整備計画に基づき整備を進めていく旨周知してまいります。

2点目の計画区域拡大に対する管渠工事総費用と県からの補助金、皆野町の負担金についてお答えします。総費用は約3,800万円です。これに対する補助金は、国庫補助が2分の1で、残り2分の1は起債対象となります。この償還金は、交付税措置されます。下水道事業の皆野町負担は、計画面積割合ですので、計画区域拡大前より0.383%増加し、44.885%です。本来はこのような下水道事業そのものにかかわる内容は、皆野・長瀬上下水道組合議会において議論すべき内容であります。

1番の親鼻橋河原の管理については、副町長から答弁をいたさせます。

○議長（大澤径子議員） 副町長。

〔副町長 土屋良彦登壇〕

○副町長（土屋良彦） 1番、小杉議員さんの一般質問通告書に基づきまして、お答えします。

1番の親鼻橋下の河原の管理について私からお答えします。まず最初に、平成12年から取り組みました親鼻橋河原環境美化事業の経緯を申し上げます。通称親鼻河原と言っていますが、この河原は秩父地域の荒川において相当広い河原に車で直におりられる唯一の場所です。また、長瀬ライン下りの発送点

でもあります。このため、以前から絶好のリバーサイドレジャーが楽しめる場所として広く知られていました。このようなことから、この河原は夏場を中心に多くのアウトドアを楽しむ人でにぎわいました。その反面、観光客が帰った後は、大量のごみ処理に追われ、年々ごみの量も多くなり、町のごみ処理費も100万円に上る状況となりました。このため、親鼻河原のごみ処理の解決とれんがづくりの鉄橋を眺める風光明媚な安らぎの水辺観光スポットとして盛り上げるべく検討いたしました。ごみの発生者であります河原の利用者から観光美化協力金をいただき、親鼻河原一帯の美化清掃事業に充てることとし、平成12年に皆野町は埼玉県から河川法に基づく河川占用許可を受け、県にかかわって管理をすることにしました。町は河川の管理運営を皆野町観光協会に委託し、観光協会は現場業務全般を皆野町シルバー人材センターに委託しているものであります。したがって、車1台300円の協力金は、親鼻河原の環境美化に対する経費に充当し、還元することが原則となっています。

お尋ねの2点目のごみ清掃、トイレ等の管理状況について申し上げます。ただいま申し上げた経緯のとおり、ごみ処理、河川清掃等の美化対応、トイレの清掃管理などはシルバー人材センターにおいて全てを適正に対応しております。

3点目の地元の経済効果ですが、特に夏場につきましては、多くの観光客により、近隣の食堂、商店、また「道の駅みなもの」、そして観光ぶどう園での買い物、町内の観光施設や日帰り温泉の利用増も見込まれています。また、大水の出るたびに重機による河原の整備を地元業者に発注しています。特にシルバー人材センターにおいては、春から秋の長期にわたり、河原の環境美化清掃業務に携わり、高齢者の雇用、働く場として大きく貢献していることも見逃せません。露店につきましては、当初は自主的に一、二店舗出店していましたが、この事業は河原の環境美化が目的でありますので、あえて露天商の出店を積極的に要請はしておりません。自主性に任せてあります。

なお、県では川の再生事業の一つとして、河川敷における地域活性化として、「水辺空間とことん活用プロジェクト」を現在進めていますので、親鼻河原におきましても、会員店舗の出店やバーベキュー場、またキャンプ場などによる地元活性化策を検討してまいります。

埼玉県は川の面積は日本一であります。このようなことから、県は「もっとキレイに、みんなでつくる川の国埼玉」として、川の再生を基本に、清流の復活、安らぎとにぎわいの水辺空間の創出に取り組んでいます。町といたしましても、これに呼応しまして、これからも多くの方が秩父の自然を満喫できる安らぎの水辺空間である親鼻河原において、大いに楽しんでいただき、また来たくなるような親鼻河原の環境美化事業と地元の活性化策を推進してまいります。

年度別の車の台数等につきましては、産業観光課長から答弁いたさせます。

○議長（大澤径子議員） 産業観光課長。

〔産業観光課長 大塚 宏登壇〕

○産業観光課長（大塚 宏） 1番、小杉議員から通告がありました質問事項1、親鼻河原のことし8月の来場者数と近年との比較についてご回答申し上げます。

ことし8月の来場者数、これは車の台数でございますが、31日間で6,963台でございます。近年では平成22年度が31日間で6,416台、23年度が25日間で5,037台、平成24年度が31日間で6,509台でございます。昨年との比較で454台の増加となっております。

次に、トイレの管理状況でございますが、常設の自己完結型水洗トイレが2基と、季節によりまして簡易水洗トイレをリースにより2基から6基設置しております。開設期間が4月から11月でございますが、

このうち実施日、親鼻河原にシルバー人材センターが常駐する日でございますが、この日はトイレの清掃及びこの親鼻河原のごみの清掃でございます。これを毎日行っております。12月から3月まで、これは週1回トイレ、それから河原の清掃を行っております。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） ただいまの親鼻河原の関係から再質問させていただきます。

1台当たり300円で、台数を6,509台、ことしは昨年より454台ほどふえたというお話を伺いましたけれども、300円、6,509台、総額は今ちょっとぱっと計算しないといけないのかなというところがありますけれども、相当な金額が環境美化協力金という形で納まっているわけだと思うのですけれども、この質問の関係で、昨日もちょっと親鼻河原を眺めてきたのですけれども、今お話しされたトイレのぐあいが非常に悪かったのも伝わっているのかと思いますけれども、その辺の改善はどのような状況でしょうか。

○議長（大澤径子議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（大塚 宏） きのお電話をいただいた後、親鼻河原のトイレを見てまいりました。自己完結型の水洗トイレということで、ほかにも華巖の滝にもありますが、このトイレに関しましては、全く透明になるほどきれいになるということにはございません。ですが、この親鼻河原、きのう見させていただきました。少し汚れがひどいかなというふうに感じました。これにつきまして、担当の話を聞きますと、お盆が明けた時点で、使用量が多かったために、1度くみ取りを行い、新たに水を注入して微生物を入れて、すぐに分解できるような処置をいたしております。汚れがひどいというのは、その後8月いっぱいまでまたお客さんがふえて、今現在微生物による分解がちょっと進んでいないというふうに感じられます。この処理につきましては、お盆明けで1回処理をしておりますので、このまま少し時間を置きまして、微生物が分解されるのを待つというのが一番いい方法かなと思います。現在4台自己完結型水洗トイレが置いてありますので、こちらを開放して、場合によりましたら自己完結型のほうにつきましては、微生物が分解が進むまで少し閉鎖をしてもいいのかなと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） それに関連しまして言わせていただきますと、要するに分解し切れないものが循環しているという、そういう状況、余りにもちょっと用を足しに行っていて、そこでは足せないような状況のわけで、早急な改善が望まれるのだと思います。副町長のまた来たくくなるような環境整備を目指すのだということを言われていますので、その観点から早急をお願いしたいわけですが。1つは、非常に気になることがあるのですけれども、トイレの手洗いがありますよね。当然トイレがありまして、トイレの中に手洗いがあると、1つだけ水道が設けてあると、その水道に飲料水という木札がかかっている。その状況で、あれはトイレの中の水道であって、飲料水という木札は何であそこにかけてしまうのだろうか。あの水を飲む人がいるのでしょうかという素朴な疑問なのですけれども、産業観光課長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（大塚 宏） 外にあるトイレにつきましては、場合によってお客さんが飲めない水ではないかと、そういうふうを感じる方が河原ですので、おると思います。これは水道水ですので、あえて飲料水というふうに表示をさせていただきます。

以上です。

○議長（大澤径子議員） これですら3回目ですから。

○1番（小杉修一議員） 議長、3回目ですけれども、私の今の質問の趣旨とちょっとはぐれてしまったかなという気がするのですが、答弁なしでもいいですから、言わせてもらいますけれども、トイレの中に水道の蛇口があるという、そのことを言っているのです。水道の水の質を言っているのではないのです。トイレの中に蛇口があって、それを飲料水という札をかけてしまう。そのことを言っているのです。水道の中身ではないです。そういうことなのです。なぜトイレの中に飲料水の水道を堂々とつくってあって、誰もあの水を飲みません。失礼に当たります。それをご理解ください。3回目ですので、答弁はなしで結構です。改善されることを期待いたします。

それから、莫大な収益が上がっているかに見えるのですけれども、その収益で清掃員はまだふやせるのではないかというのは、まだごみがたくさん見受けられてしまう。これはごみかごがないというのを一つのやり方しているみたいですが、結局ごみかごを入り口の辺1カ所ぐらいあってもいいのではないのかなという気がしまして、現実にある話として、自分たちのごみは持ち帰るのだけれども、前の人が置いていったごみは何となく嫌だから、でも、ごみかごがあれば、それを片づけるような気持ちは多くの日本の方は持っているわけなので、その観点からあってもいいのかなと、これを検討していただけたらいいのかなという気がいたします。収益が上がっていないのではなくて、上がっていますから、その辺も人材をふやすなり、検討していただきたいのかと思うところであります。いずれにしても、ではそのようなことで改善をよろしく願いいたします。

次に、下水道の関係でありますけれども、「道の駅みなの」のトイレの浄化槽の処理能力を超えた事態が現実発生して、これから始まりですから、まずはこれから大変にぎわっていくことを考えますと、あそこを下水道化されるというのは、迅速性が求められるところもあるし、とにかく前に下水道を進めていただきたいという考えのもとではありますけれども、現実には前回の水道議会のほうに出ささせていただきました。長瀬の議員さんのほうから、皆野はそこで「道の駅みなの」ができて、ある意味優先的に下水道化が図られると。でも、ずっと待っている町民が当方にもいるという、その辺の兼ね合いというのを意見が出ていましたので、今後の町政にその辺を十分反映していただければいいのかなというところがありまして、それで1点、その観点から、具体的に話させていただきますと、昨日建設課において、町道皆野47号線の道路改良工事が決定いたしました。これを47号線、小林建設さんで落札されたものと資料が回ってきておりますけれども、あそこの道なんかやはり大変改良していただくと、大変生活道路便利になるのですけれども、どういうわけだか、下水道が通っていないと。それで、せっかく道路改良が行われるのですから、すぐ手前まで下水道は届いているのですから、ついでに下水道を延ばしてくださいというお願いをいたしまして、これ建設課長もご理解いただいた感じでありまして、その旨を積極的に上下水道組合のほうに当たってもらったようなのですけれども、その辺の経過は建設課長、いかがなのでしょう。

○議長（大澤径子議員） 建設課長。

○建設課長（小宮健一） 1番、小杉議員さんのご質問にお答え申し上げます。

この件につきまして、上下水道組合さんのほうに47号線の道路改良工事の計画時点で協議をしてございます。ただ、大変申しわけございませんが、その結果についてちょっと今失念しまして、お答えをすることができません。下水道のほうには間違いなく建設課のほうからその状況、今現在道路改良をこれでするので、お願いをしたいということは申し上げます。

以上でございます。

○議長（大澤徑子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） そういう計画区域内で、まだいまだ下水道が管渠が布設されていないというようなところにつきましては、いわゆる今、建設課長からも話がありましたように、道路改良をやることによって管渠を布設すると、そうでないと二重投資のような形になりますので、今質問者の言われるように、布設をするように積極的に取り組みたいと思います。

○議長（大澤徑子議員） 1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） 町長からも力強いご答弁いただきました。まさにそのとおりだと思います。二重投資、しかも長年待っている。ですから、もう積極的に働きかけていただきまして、ぜひ道路改良と同時に、そんな難しいところではないはずなので、下水道化が待たされているところって、割と難しかったりするところが残されている感もありますけれども、決して難しいところではないと、道路改良が行われるということですから、町長の答弁のとおり、積極的にぜひ実現していただきたいと思いますが、とにかくこのことに関しましては、私も上下水道組合議会のほうで、長瀬の村田議員がいまだ引かれていないところの考えはどうだというような趣旨のちょっとことを言われたときに、その後再度言われて、道の駅は「道の駅みなの」であるけれども、長瀬の物産が皆野に負けず売られていますよというのをその後発言させていただきまして、ですから、今後も道の駅の発展は、両町の発展に寄与するものであるから、ご理解いただきたいという趣旨の発言をさせていただきましたけれども、またその辺のものがあると思いますので、先ほどの町長の最初の答弁の中で、また皆野・長瀬上下水道組合のほうで積極的に発言してもらいたいというような感じで、町長の答弁を承りましたので、再度その辺はまた今月開かれますけれども、そこで発言させてもらいまして、とにかく「道の駅みなの」周辺がよくなるようにというところでやっていきたいと思います。

それに関連いたしまして、この「道の駅みなの」の周辺に7つの企業体があると、大変その企業体は町にとっても大事な企業でありますし、あのレストランはレストランで、大変昼間から皆野の奥様方の団らん場所として実は大変盛況でありまして、定食ランチを頼むとずっといられるとか、いろんな経済的な理由も寄与して、大変貴重な場所ですし、にぎわえばにぎわうほど汚水も、飲食関係に発生する油的な汚水も大変発生すると。そうするとそれを現実、それがグリストラップなり、浄化槽なりで今はああいうところも浄化するしかない、と、限度があるのかと思います。そうすると、その企業なり、そういったレストランなりが出す廃液が、あそこはちょっと近隣の沢で小倉沢というところに流れているみたいなのですが、この小倉沢の水質検査というのは、水質検査、BOD、生物化学的酸素要求量というのかな、BOD、これでいいのだと思うのですが、要するに河川のきれいさ、汚れぐあいの検査でありますけれども、これを定期的に町はやっているのだというようなことが5月号の町報で載って、なるほどなという感じで見たりもしたのですが、こういった支流と言えぬ沢が実は盲点なのですね。この小倉沢に関しては、前々から非常にその辺が指摘されていたと思うのですが、ここにかかわらず、この調査には小倉沢ですとか、その親鼻のところを通る富沢というものもあります。これもどういうわけだか、非常にやっぱり町を通過して、側溝から落ちる水を含んでいまして、非常に汚れていますけれども、この辺の調査というのはなぜされないのでしょうか。

○議長（大澤徑子議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（四方田勝吉） お答え申し上げます。

現在町では荒川支線の4河川、あと金沢を流れます小山川の計5河川の水質検査を行っております。水質検査をしております河川は、まず大字皆野地内が滝ノ入沢川、下田野が田野沢川、あと日野沢川、あと三沢川、各この河川は、その河川の終点地点で行っております。なお、小山川は本庄市との境で水質検査を行っております、年4回行っております。小杉議員さんご指摘の小倉沢と富沢につきましては、水質検査は行っておりません。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） なぜか。

○1番（小杉修一議員） なぜ。

○議長（大澤径子議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（四方田勝吉） お答え申し上げます。

町内にはまだご指摘の小倉沢、富沢のほかたくさん的小河川がございます。なぜかといいますが、今先ほど申し上げましたとおり、大字皆野地内は滝ノ入沢川を行っているだけでございます。なぜといいますが、特に理由といいますが、そういうものはございません。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） なぜと言われると、理由がない。やってもいいと、やってもいいと言うよりも、やってみたほうがよろしいのではないのでしょうか。とにかくその辺が汚れていて、今回前に道の駅の周辺の下水道化が推進されますと、小倉沢に関しては多分今調べておいて浄化槽化されたとき、再度調べると、なるほどよくなった。浄化槽、下水道が功を奏した、そういった裏づけにもなるわけですし、逆にこんなに今汚いから、ぜひやりたいという根拠にもなっても構わないと思うのです。さっき言った荒川河原のすぐ上で、親鼻河原のすぐ上で小倉沢が流入してしまっているのです。汚いまま流入してしまっているのです。そのちょっと上で富沢が、これも非常に汚れた状態で流入しているのです。調べてもらっているところは割と流入する川としては大きいところなので、汚れを希薄しますよね。希薄されないこのような小さい川こそ目をつけるべきであって、当然そこまで目を配ってもらっても、決して配り過ぎではないわけなので、その辺もし予算的なものがあれば予算措置を講じてもらってやるべきだと考えますが、執行部の方、いかがでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） お説ごもっともかと思えます。検討してみたいと思えます。

○議長（大澤径子議員） 1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） 検討を前に進めて、これはそんな難しいことではないので、ぜひやってみてください。それで、やってみた結果、どうも私の言うように、汚れているということになれば、町民生活課にはご苦労かけますが、ぜひああいうのには根源というのが往々にしてあるのです。私も推測できる部分があるのですけれども、根源というものが往々にしてありますから、その辺のところには指導に行かれるというところまでやってもらいたいわけなのです。その辺でぜひこの話を前に進めていただけたらと考えます。

それで、総費用につきましては、3,800万円の予定でこの事業を遂行していくという計画が、これから具体的な計画によって、多少変更はあるのですが、何とか予算措置をうまくやっていただきまして、住民、特に長瀬ともかかわる部分があるので、皆野町うまく指導していただきまして、なるべく早く下水道化されますように応援いたしますので、よろしく願いいたします。

以上です。どうもありがとうございました。

○議長（大澤径子議員） 次に、3番、常山知子議員の質問を許します。

3番、常山知子議員。

〔3番 常山知子議員登壇〕

○3番（常山知子議員） 3番、常山知子です。通告に従い一般質問を行います。

私は、今回2つの質問をいたします。1つは、皆野町の活性化について、もう一つは、国神小学校プール新設についてです。

初めの皆野町の活性化についてですが、8月24日、国神地区で納涼祭が行われました。25回も続いています。地域の方々の協力でことしも盛大に行われました。国神地区にこんなに子供や若い人が住んでいるのかと思うくらいにぎやかでした。よく聞いてみると、嫁に行った娘が子供を連れて遊びに来たとか、ほかの町に住んでいる息子が子供を連れてというふうに半分ぐらいはこのような状況でしたが、にぎやかに行われた納涼祭は、本当によかったと思います。

反面、ある地区では、私の地区はとうとう小学生がいなくなったとか、うちの地区は中学生が3人だけなどという町の声が聞かれます。町報を見ても、生まれてくる子供たちの数は死亡された方の3分の1くらいです。皆野町の人口も平成32年には1万人を割るという見通しが出ています。そして、3人に1人は65歳以上の高齢者となります。これは皆野町だけに限ったことではなく、全国的な傾向ではありますが、こうした町の状況を心配している町民も多いのです。

また、使用目的が地域の活性化と契約書に書かれている旧日野沢小学校は、外見からは校舎が物置となった印象で、日野沢小学校卒業生や地域の方からは余りにも地域の活性化にはほど遠い実態だと声が寄せられています。町を少しでも活性化し、小さい町だけれども、みんなが輝いている町、そういうふうにするには、そのためには場当たりのではなくて、町の将来を見据えた施策を展開することが必要ではないでしょうか。

以下、質問に入ります。

1つは、地域おこしの取り組みについてです。地域を活性化していくために、町内にある企業を大事にしながら、地元合った産業をつくり、町民だけに任せるのではなく、町が主体的に取り組んでいく必要があります。町の考えを求めます。

2番目は、町の観光事業についての取り組みです。年間を通し、多くの観光客を呼び込むための戦略を持ち、秩父音頭まつりを筆頭に、地域の観光行事、ハイキングや花めぐり、オープンガーデンなど、これらの観光事業の取り組みについて町はどう考えていますか。

大きな2つ目として、国神小学校プール新設についてです。私は総務教育厚生常任委員会で、昨年とことしの2回学校訪問を行いまして、校長や教頭先生から各学校の状況をお聞きしました。その中で、国神小プールについて、昨年プールの中にたくさんのさびが流出する事故では、先生方や父兄の方は大変苦労され、もちろんこの状況については、教育委員会にも報告がされ、ことしは何らかの処置がされるものと期待していたが、何らされなかったと先生から伺いました。私は子供たちがことしの夏休みに入って、プール指導が終わる前日、8月6日ですが、子供たちの泳ぐ様子を見学させていただきながら、プールの周

りやクリーンフィルター、配管などを見て、説明を受けました。現在フィルターの薬をかえたところ、さびは出なくなったようですが、週1回掃除をしているが、いつきびがまた出るかわからないということです。また、プールも老朽化しています。聞くところによりますと、40年以上はたっているということです。プールを囲む内側の下のほうのブロック板がところどころとれていて、大変危険です。子供たちの安全面が大変心配です。国神小プールの新設を要望しますが、町はどのように考えていますか。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 3番、常山議員の一般質問通告書に基づき、答弁いたします。

1番の皆野町の活性化についてお答えします。1の地域おこし、2の観光事業への取り組みについてあわせてお答えします。町活性化については、大変重要なテーマであります。いざ具体的にどこをどうすればとなると大変難しい問題であり、また全国の市町村が求めているテーマでもあります。どこの市町村も抜本的な活性化策はいかにかということで、知恵を絞っているということでしょうか。活性化策というと、産業の振興の分野で工場等の働く場の確保が挙げられますが、平成20年には企業誘致条例を制定し、企業の誘致、進出を図ってまいりました。旧大同コンクリート跡地に幾つかの運送関係の事業所が移転してきました。また逆に、秩父市太田の工業団地に移転した企業もありました。当町では広大な用地を要する工業団地造成は無理でありますので、近隣の工業団地への企業の進出に委ねていることとなります。産業観光の振興ということで強いて挙げれば、昨年オープンした「道の駅みなの」では、新たな入り込み客の増加により、農産物直売所では、農産物や土産品、レストランなど予想以上の販売額となっております。これは農協と連携して進めた道の駅登録効果によるもので、農家、商店、食堂の売上額が増加し、また観光振興も図られ、活性化につながったものと考えています。観光振興の推進については、秩父音頭まつりを核にした各地域の伝統の祭り、美の山の桜、高原牧場のポピー、浦山のアジサイ、愛好者でつくる自慢のオープンガーデンなど花を中心にした観光、そして健康志向を反映したハイキングやトレッキング、もてなしと味自慢の観光ぶどう園など町の観光も多彩であります。人が集まれば何かが始まります。これからもイベントの振興、花による観光の推進、山ルビーなど秩父ブランドの観光ぶどう、ハイキングコースの新設整備等を積極的に進めてまいります。

なお、ホンダ寄居工場の車の生産ラインが7月から稼働しました。また、花園インター周辺に大型アウトレットモールを核とした観光拠点整備プロジェクトが始動するやに聞いております。このような動きが皆野町の活性化の引き金になるよう注視しているところであります。

なお、先日8日には、2020年オリンピック東京開催が決定し、その経済波及効果は3兆円とも目され、公共事業を含めると100兆円とも言われています。また、ことしは富士山が世界遺産に登録され、成長戦略の一つの観光立国日本をさらに押し上げ、日本経済が力強く成長する引き金になることが期待され、町の活性化にもつながるものと考えられます。

2番目の国神小学校プールの新設についてお答えします。国小のプールにつきましては、学校給食センターと同じように、傷んだところ、不都合なところは修理交換し、今後も使用してまいりますので、新設は今のところ考えておりません。

○議長（大澤径子議員） 教育長。

〔教育長 山口喜一郎登壇〕

○教育長（山口喜一郎） 3番、常山知子議員さんの一般質問の通告書、国神小学校プール新設についてお答えいたします。

先ほど町長が申し上げたとおり、具体的には何年に改築、改修をするという計画はありません。しかし、いずれは改修あるいは改築をしなければならないというふうには考えております。その時期は、修繕費あるいは改修、改築費との比較、そして効果、緊急性、こんなふうなものが第一になると思います。

なお、使用方法につきましては、夏季休業中の水泳指導は全校一斉の大人数で実施するために、出席の確認を校舎玄関で行い、教室で更衣し、校庭で準備運動を行っているようです。その後、プールに行き、水泳指導が始まるようです。

また、学童保育所にはプール側から更衣室とトイレに入れるようになっております。大きな事業につきましては、町の施設整備計画に上程して、上程された事業につきましては、町の全体予算、緊急の程度により、事業の実施が予定されるようになっております。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 3番、常山知子議員。

○3番（常山知子議員） では、再質問を行います。

まず最初の皆野町の活性化についての1番の地域おこしの取り組みについてですが、町長がどういふことをするのか難しいというふうにおっしゃっていましたが、私がこれから述べますのは、そんなに難しいことではないかなと思うのですが、私はこの間「道の駅あしがくぼ」、またこの4月に新しくできた寄居町の農産物加工施設、そこを見学しました。特に寄居町の加工施設は、まだまだ始まったばかりですが、町がしっかりとした目的を持っています。農産物に新たな付加価値を加え、地域農産物の需要拡大、さらには農業の六次産業化を促進し、地域の活性化を図るための施設とうたっていました。そして、施設全て町の単独予算でつくったそうですが、先ほどやっぱり大きな会社、工場を誘致する。もちろんそういうことは無理です、皆野町においては。そういうことも考えれば、こういう前向きなほかの町のことも見習う必要があるのではないかな、参考にする必要があるのではないかなと私は思います。

そして、「道の駅あしがくぼ」も町の雇用を考えた第三セクターで、ご存じだと思いますが、正社員6名、パート43名が働いていて、支払われる賃金は、年間約7,000万円になるそうです。この2つの施設ともとても参考になるのは、それぞれが加工施設を持って農産物を加工し、新しい商品を生み出しています。加工センターがあるということは、農家の方にとっても支援になるのではないのでしょうか。ぜひ町でもこの加工センターをつくって、少しでも地域活性化につなげていただきたいと思うのですが、この地域おこしの取り組み、今求められているのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 六次産業化というのでしょうか、先進事例として金沢地区でモロコシを中心としたまんじゅうであるとか、かりんとうであるとか、こうしたものもつくられておまして、地域のご婦人たちがそこで働いておるということで、大変金沢地域のそうした方々には敬意を表しておるのですけれども、またことし新たに地元で生産したモロコシを使った「もろこしの夢」という焼酎はつくられたと。ただ、私は思うのですけれども、こうしたもの、ことはいわゆる生産をしてきた経費というのでしょうか、そういうものと販売をしたいわゆる収益、その差し引きしてどういふふう地域の方々に還元ができるかというところが一番問題になるわけで、例えばかなりのそうした還元ができるということであるならば、これは町を挙げて進めていかなければならないし、いきたいと思いますけれども、その辺をもう少し見きわ

めないと、投資したけれども、またやる人がなかなかいなくなってしまうとか、あるいは生産意欲をなくしてしまったというようなことになると、これまた大きな問題にもなります。金沢地区の方々の先進事例としてしっかり見詰め、また見きわめていきたいと思っております。

○議長（大澤径子議員） 3番、常山知子議員。

○3番（常山知子議員） 町長の答弁は、消極的というか、そして金沢地区は、本当に金沢地域の人たちが一生懸命になってやっていて、地域おこしをやっていると思うのですけれども、私が言うのは、やっぱり町が主体になって、どういう構想をつくるかとか、そういうことをやってほしい。それを申し上げています。先ほども出ていますが、本当に地元にあった産業は何かといたら、皆野町では私も去年の議会でも申し上げましたとおり、農業と林業だと思うのですね。今回は農業に焦点を当てていますが、私非常にいつも思っていることは、この間も言いましたが、耕作放棄地、あいている土地がある。もう本当にそれを地域歩くとどうにかしなさいよということをよく言われるのですよ。「はい、わかりました」と言うしかないのですけれども、やっぱりそういうところを町がもっともっと目を向けて、例えば今、外国産にほとんどが押されている大豆だとか麦、小麦をつくります。そして、それを加工センターで製品化する。それには収益とか、生産にどれだけかかったかということを考える、そういうことを考えてしまうと消極的になりますが、でも、町でやる。それは別にもうけようということで町というのはやらなくても私はいいと思うのですよ。それで、その加工センターで商品化して、まずは町の人に買ってもらう。また、農家の人が生産したものを加工する、その加工センターで。これを本当に町で主導的にやる、そういう方向に向けないと、やっぱりいつまでも進まないと思います。

私ちょっといろいろと具体的に言いますけれども、例えば大豆は豆腐や豆菓子、そういうのに加工する。それは当たり前かもしれませんが、常識だと思うのですが、今回小麦、それもパン用の小麦の栽培にも取り組んでパンをつくる。それを町の人を買って食べる。「道の駅あしがくぼ」のパンは、とてもおいしいのです。でも、フランスの粉を使っているそうです。地元産の粉、やっぱりそれにこだわったパンをつくる。それが皆野町のいいところ、そういうふうになればいいと思うのですが、それから秩父農林振興センターに聞きましたら、埼玉県内では3種類の品種のパン用の小麦が栽培されているそうです。また、学校給食会によりますと、埼玉県の学校給食のパンは、ご存じかと思いますが、県内産の小麦の粉を使うことになっているのだそうです。でも、現在は半分は外国産の粉、アメリカやカナダなのですね。半分は農林61号、これは皆さんもよく知っていると思うのですけれども、うどん用の粉なのです。それをいろいろまぜ合わせて、これは県内産なのですから、いろいろとまぜ合わせてパンを焼いているということもわかりました。やっぱり小麦の生産にも力を入れる必要性も、すごくそういうことを考えると、子供のためにも必要なというふう思うのですね。時間はかかるかもしれませんが、ぜひしっかりとの方針、町でこういうふうに進めていくのだという、ぜひ考えていただきたいと思います。町の人と本当に知恵を出し合いながら取り組んでいってほしいと思うのですが。

次へ行きます。次は、観光事業の取り組みについてですが、いろいろと先ほど小杉議員からの質問でも、観光については出ていました。私も1つだけいろいろと取り組む課題はありますけれども、1点だけこの皆野町の登山ハイキングマップというの、これがありますね、町で出している。それを見ますと、いろんなハイキングだとか、登山コースが載っているわけですが、私はここで取り上げますのは、破風山に登るコースです。破風山の前原尾根コースという大淵から破風山へ登るコースがあるのですね。平成18年ごろだったと思うのですが、低山ながらも見晴らしのよいコースで、皆野アルプスと名づけて登山道を整備し

た山岳会があるのですが、ご存じですか。町にも働きかけがあったようですが、取り上げてもらえなかったそうです。みなみらんぼうさんとか、山溪という本、その取材も来たそうですが、残念ながら取り上げてもらえなかった、そういうふうに聞いています。そしてまた、近くに長瀨アルプスというハイキングコースがあるのですが、ご存じだと思いますが、野上から宝登山へ続く登山道です。かなりの人が歩いていますが。私は両方とも歩いてみましたが、自分の町をひいきするわけではありませんが、皆野アルプス、大淵から破風山へ登るコースのほうがとても見晴らしが抜群です。5月にはこのマップにも書いてありますが、ツツジの群生も見られます。秋の紅葉もきれいです。しかし、皆野アルプスコースは知られていません。私も今各地で眺望のよい登山道をアルプスの名をつけて宣伝しているところがあります。例えば沼津アルプス、房州アルプス、三浦アルプス、海が関係するのですけれども、そういうのを聞いているのですが、中でも沼津アルプスは、富士山と駿河湾を望む登山道です。ここは地元の熱心な山の愛好家がアルプスコースをつくって、道の整備だとか、手づくりの道標とか、外来種の草の駆除などをやっています。それに対して沼津市は、予算をとってバックアップして宣伝を担当し、山の雑誌に紹介したり、市のホームページや観光ガイドブックをつくったりしています。観光バスでみんな歩きに来るそうです。破風山には1年を通してかなりの人が登りに来ていますよね。4コースぐらいの登山口があります。それぞれ特徴を持っていて、いいコースだと思います。さらに、この皆野アルプスも町のハイキングコースとしてぜひ宣伝し、登山道の整備などを取り組んでいただきたい。先ほど町長の答弁でも、ハイキングのコースの新設なども考えてみたいということもありましたが、ぜひいかがでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 今の皆野アルプスのコースにつきましては、たしか平成18年だか19年だか、私も踏査をいたしまして、あそこは幾つかのグループがそれぞれ名称をつけまして、皆野アルプスという名称をつけたグループもあったかもしれませんが、山靴の道とか何とかという名称をつけられたグループもあったようでございますが、たしか大淵から登るコースと皆野高校の先というか、そこから登るコースを踏査をし、今、常山議員さんが掲げてくれたそこにツツジが咲くということも記してあるようでございますけれども、そこにツツジが大変きれいに咲くということで、そこは町でもルートにしてあります。ただ、今言われるように、見晴らしが落葉してしまった後なら特にいいかもしれませんけれども、植林がされておるとかというようなことで、なかなか見晴らしの眺望のいいところというのが少ないわけで、以前から考えておったのですけれども、山林所有者にご理解をいただいて、ところどころ伐採でもさせていただいて、そこにベンチのようなものでも置けるようなことを考えていきたいと、こんなふうには思っておるところであります。

○議長（大澤径子議員） 3番、常山知子議員。

○3番（常山知子議員） ぜひ皆野アルプス、そういうふうな名前これから宣伝していただきたいし、やっぱり先ほど副町長も申しましたように、また来なくなるような観光、やっぱり登山もそうですよね。山も本当にこの山に登ってよかったなと、また来よう、そういうふうにも思ってもらいたいところです。それにはやっぱり日ごろの山の整備とか、先ほど出ていた親鼻河原のあれではないですけども、観光地の清掃、交通の便、そして皆野町がそういう観光の人たちにどういふふうにも物を売るか、そういうことも系統立てて考える必要があると思うのですね。

聞いたところによりますと、予算がないから、町の職員が休みの日に草刈りをしている、そんなことも聞きました。そんなことでは観光客を呼ぶことはできません。それなりの予算をとって、行政が主体にな

って、まずは山の好きな人たちに呼びかけて、山を守り、登山客を呼び込む。やっぱりそのために努力をしていってほしいと思います。よろしくをお願いします。

以上で次のところに進みますが、国神小学校のプールの新設について、修理をしながら、新設は考えないということを答弁をもらったのですが、私は本当に見てびっくりをしました。今、子供たちがプールというと、「どう」と聞くと、「カエルがいる」とか、「鳥が泳いでいる」とか、「汚い」とか、「虫がいる」と、国神小の子供たちはそういうふうに見えるのですね。子供たちがプールに入るまでの順序については、ご存じだと思います。先ほども教育長もおっしゃっていましたが、教室で水着に着がえて靴を履いて校庭に出る。私はなぜ靴なのか。ビーチサンダルではないのか疑問でした。しかし、わかりました。子供たちは100メートルも坂を下ってプールに行くのです。ビーチサンダルでは転んでしまう危険があるからです。既に二、三年前にビーチサンダルで転んでけがをした子供が出てしまい、それから靴を履くようになったということも聞きました。プールのそばにプレハブが1軒建っています。説明によりますと、この中で着がえをする予定で建てたそうです。中も畳も敷かれています。しかし、1部屋しかないところでどうやって着がえをしるというのでしょうか。今は物置がわりになっています。トイレは仮設トイレが2つです。このような状態の中で、子供たちは水泳学習をしています。そして、父兄の方に聞きますと、プールサイドが特に危険だと。先ほど言いましたように、周りのブロック板がところどころとれているのです。先生もって、こういうふうにとれているのですよと説明してくれました。何かの拍子にけがをするのではないかととても心配しています。子供が汚いプールに入るのが嫌だと、学校に行きたくないという子もいるのです。配管のさびが流れ出した。それを聞いて、父兄の方も本当に心配しています。先生方も配管だけかえるのではない。老朽化したプール、それでもあるのです。新しいプールを特に学校の近いところに設置してほしい。そういう声を聞きました。夏の限られた時間にプール学習は子供たちにとって大切なものです。子供たちが安全にプール学習ができるように町として考えるべきではないですか。改修、改修ではなくて、やはり予算をとって新しいプールを建設してほしい。いかがですか、もう一度。

○議長（大澤径子議員） 教育長。

○教育長（山口喜一郎） 今お話を伺いますと、汚い、汚いというふうなお言葉が何回もありました。これは虫が入ったとか、あるいはカエルとかカマキリ、これはどこのプールでもあります。それを朝全部とってやっているわけなのです。さび、さびというふうなお話ですけれども、さびは洗浄機の薬品を変えたことになってなくなりました。またいつ出るかというのは、これは誰もわからないことですが、正直申し上げまして、三沢小学校のプールは国神小より古いのです。それでも正常に動いています。何かのぐあいであってそういうふうになってしまったので、ですから現在は新しくする予定はないけれども、いずれは考えなくてはならない、そんなふうに思います。また、理想的には近いところは一番いいと思います。ただ、今土地、場所の問題をいろいろ見ているわけですが、今のところ、今のところはありませぬというふうなお答えです。

〔「今のところ」と言う人あり〕

○教育長（山口喜一郎） はい。

それとプレハブにつきましても、いろいろよく話を聞いてみますと、プレハブは物置も必要なのです。それで、特に着がえをプールのそばでというふう考えたのは、今までのいろんな学校のを考えてみると、プールのそばで着がえるのですけれども、そうすると国神小学校は出席の確認ができない、夏休み中は。平常は授業中の水泳指導は教室へいるから、すぐそのままできるけれども、夏休みは1年生から6年生ま

で各地区から集まってくるので、出席確認するのは玄関が一番いいのですよ、そんなふうな話がありました。

それともう一つは、体操するのが下のほうはちょっと狭くてできない、そんなふうにありました。先ほどですから、議員さんおっしゃるように、学校の校舎のすぐそばにあるのは理想的だな、そんなふうを考えています。

また、危険箇所があったときは、すぐ直してやる予定ですがけれども、確かに金網の下は、上塗りが、上塗りのコンクリートが剥がれた状態です。ですから、あれもやはり水が入ったり、乾燥したり、寒かったりということで、恐らく上塗りというのは、早く傷んでくるということですので、それについては、そのことに関しては来年の水泳指導が始まる前までにはきれいに直したいな、そんなふうに思っているところです。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 3番、常山知子議員。

○3番（常山知子議員） この汚いというのは、もう私が子供さんや親御さんから聞いた話なのですね。それで、そのとき、私が行ったときはちゃんと子供たちは泳いでおりました。先生方や父兄の方が一生懸命掃除をして、やっぱり子供たちに害のないようにというか、ちゃんと安全に水泳ができるように、そういうことだと思うのですけれども、やはり行きたくないとか、そういう子供たちがいるということがちょっと問題ではないかなと私は思いますし、プールの中を塗りかえるというのは、今言ったあれですけれども、やっぱりプールサイド、周りで子供たちがプール泳ぎをしていないときに、プールで泳いでいないときに待っているところの周りのプール板のその塀もすごい傷んでおります。いずれはということを期待して、本当だと、でも、私が質問したからって「はい、つくります」という回答は出ないと思いますが、でも、やっぱり前向きに早急に検討していただいて、このことはやっぱり子供たちがこの夏の時期だけの本当にプールだったら楽しい。プールに行きたいという、そういう思いが子供たちから消されてしまうのは大変残念です。ですから、子供たちにとっていい環境をつくっていくこと、それが町の務めだとも思いますので、ぜひその点は前向きに検討していただいて、父兄の方もとても先生方も心配しておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（大澤径子議員） 暫時休憩します。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時52分

○議長（大澤径子議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（大澤径子議員） 次に、10番、林豊議員の質問を許します。

10番、林豊議員。

〔10番 林 豊議員登壇〕

○10番（林 豊議員） おはようございます。10番、林豊です。通告に基づきまして質問をさせていただきます。

オリンピック招致が決まりまして、果たしてその辺まで生きていられるのかなと、何となく寂しいような気もするのですが、7年が長いのか、短いのか非常に難しいところですが、少なくともこれで来年の消費税が上がるのかなと、その辺のことが逆に見えてきてしまって、何かのあたりが大きいなというふうな気がしているきょうこのごろで、きのうから少し体調を崩しまして、長くやりたくないのだけれども、長くなってしまいそうな気がして、とはいいいながらも、通告の中で、大きく観光、日独友好協会、それから依頼事項とありまして、2番、友好協会、3番、依頼事項はすぐ終わるので、問題は観光かなんて思っていたところ、前の2人が予想に反して観光について大分いろいろ質問があるので。あらまあ思っていたところですが、大分視点が違うので、またこういった視点もあるのだよというようなことで質問したいと思います。

まず、その肝心の観光事業の取り組みについてですが、なかなかこの観光というのは非常に難しい部分がありまして、生もののようなもので、もともと素材のいいものを持っていますと、これは非常にやりやすいところではあるのですが、例えば京都とか鎌倉とか、また有名な温泉町とか、そういった部分ですと、やりようによっては非常に効果も高く、寂れたといっても、掘り起こすのもそれほど難しいことではないのですが、秩父地方、また当町のように、そんなに有名でもないけれども、そこそこ有名な観光地に挟まれた全く無名の町となると、かなりこれが大変なこととして、観光事業について町としてどのような取り組みでいくのかということを中心に町長にお伺いをしたいと思います。

まず1番目に、定住自立圏の中で、医療関係と並んでと言っているかと思うのですが、観光事業の連携について、当初よりいろんな形で取り組まれております。ただ、これも定住のほうでいいますと、観光事業、おもてなし観光公社を中心にやるのだと言いながら、一方ではジオパークとの兼ね合いで、ジオパークのほうはそれとは別にといいのかわいのか悪いのか難しいところですが、現実問題としてかなり先行しているような形をとっております。ここで、皆野町として、このおもてなし観光公社にどのようなかわりを持って、どのような働きかけができるのか。

また、聞くところによりますと、実はおもてなし観光公社では、昨年からいろんな形で商品を発売していく予定であると言われていたこともありまして、実はその当時そちらのほうにも私自身もかかわっていたこともあって、ああだ、こうだと、あっちこっち右往左往しながら、何かつくらなければと言っていたのですが、何かそれがいつの間にかよくわからないうちに立ち消えになったような、ならないような。そうこうしているうちにことしになりまして、何か春ごろですか、何か商品化、皆野にかかわるものができて、実際に実売されたというような話を聞きましたので、町のほうではそれについてどの程度の情報の把握をしておるかお聞かせ願いたいと思います。

また、それに関して、その商品企画、またかかわった業者、これらの選定なり、企画のかかわり等がどの程度あったか、お答えいただければいいかなというふうに思います。

2番目に、観光事業をどの程度の産業と考えているのかと、これ質問の要旨に書いたのですが、なかなか難しいこととして、担当課長にも呼ばれて、「何だい」、「ウーン、何だろうね」と、自分自身も自問自答するようなところがありますが、実際問題観光事業という形で予算を使う場合、やりたいことというのはたくさんあって、実際に投入する額というのは本当に大きくなるばかりなのですが、それに対する効果

といいますか、それらは実際町に戻ってくるというのは非常に少ない。これが現実であります。さきに質問された方々がいろんな形でご提案をされた。でも、意外に思うかもしれませんが、皆野には結構人が来ているのですよね。美の山、先ほど出てきている破風山、そして親鼻橋、思っている以上に人は来ているのですよ。ところが、私は皆野駅の前に住んでいますけれども、そういった活気といいますか、それがほとんど感じられない。それは町の構造ということもあるのでしょうかけれども、この夏、夏休み真っ盛りは当然としても、そうでない前後なんかでも、長瀬の町と皆野の町のこの人の多寡といいますか、多い、少ない、これは本当に全然違うのですよね。確かに皆野へ人は来ています。山登りに、美の山登りに、破風山登りに来ているのですけれども、本当に通過していただく。本当にそういう意味での経済効果というのがあるのかと思います。ですから、幾らこれで、これ以上人に来てもらっても、果たしてそれによって皆野町が今のままではただ来てもらっているだけに終わってしまうのではないかというふうに危惧しております。

町長におかれましては、この観光事業について、これ産業としてどのように考えて、どのような形で、先ほどの答弁の中でちょっとあったので、余り期待できないかなというのは、申しわけないが、正直ありますし、私自身もその辺じくじたるものもあるのですけれども、どんなことしたらいいのかという考えがおりならばお聞きしたい。

ともかく道の駅を見ればわかるとおり、皆野の観光、あれが観光事業であるというふうにしたとすれば、余りにも泥縄で、計画性のなさだけが目立ってしまいます。先ほど来トイレの話が出てきましたけれども、トイレがパンクするなんてことは、美の山のトイレを見ておれば、当然予想の範囲内であるし、道の駅の施設の改良、オープンする前に改良すべきところの筆頭に上げなければいけないところであるし、もちろんそれはトイレの設備だけではなく、いわゆる公共下水道につなぐということについても、これまた予想の範囲内でやっておかなければいけないことだったのではないかというふうに思います。この辺に関しましては、先ほどさきの質問者が言われているとおりに、あの地域には道の駅以外にも同じような業種であるとか、全く違う運送業者であるとかあるわけですが、降って湧いたように、突然のように公共下水道をつなぐと、範囲に入りましたと言われると、かなりの面積もありますし、場合によってはランニングコストなんかもばかにならない。それまでは自腹でといいますか、自助努力で浄化槽等で運用していたのが、突然そういうことでなると非常に困るのではないかなと、ふと心配などもしていますが、その辺のことについては、当然に事前にある企業に対して打診はしておるのだとは思いますが、そういったことを見ても、余りにも泥縄過ぎるというふうに感じます。これは別に皆野町だけがそうだとということではないし、おもてなし観光公社について言うならば、それについてもかなり当初との方向性の違いであるとか出てきているので、何とも言えないところですが、それらについて皆野町の観光というのをどのように捉えているか、非常に漠然としたるものなのですけれども、先ほどの答弁、多少ありましたけれども、それに加えて具体的に、例えば3年後、5年後、10年後ぐらいにはどんなような形で実を結ぶといいますか、その辺について考えているかということをお聞きしたいと思います。

それから、2つ目ですが、以前より依頼しているのですけれども、済みません。日独友好協会の事業についてです。日独友好協会、例によりまして、3年ごとにご招待がありまして、ことしもうもはや議長が行ってきたわけで、それらの話を漏れ聞きますと、毎度そうですけれども、大変友好的でよかったというふうなことで、それについてはいつもどおりだなというところなのですが、この事業もそういうふうな3年ごとにこちらから行き、できるだけ向こうからも来てもらいたいのですけれども、なかなか特に最近に

なりますと、いろんな事情で、来てもらう予定だったのですが、なかなかそういう話にならないところもあるのですけれども、それにしても、以前から依頼している、当初からのどういう経緯といいますか、一枚物ではなくて、第1回に行ったときこんなぐあいだった、2回目はこんなぐあいだったというような資料の整理を教育委員会が事務局になっておりますので、依頼しております。それがどんなふうになったか。この春の人事によって、前の担当者と今回かわっておりますので、その後一体どうなっているのか。引き継ぎ作業のときにその辺がある程度わかったのではないかなと思いますので、そのことについてお聞きしたいと思います。

それから、これは一方的に招待されるだけで、かなりの額を相手先に使わせている部分があるのですが、何かこちら側としても、来てもらうことが一番いいのですけれども、そうでなくても、何かやれることがないのかなということを常々考えておりますが、なかなか思いつかないという部分もありますので、町の皆様、参与席の皆様の何か案があれば、出していただきたいなと思ひまして、書きました。

続きまして、3つ目の町、国、これ国と間違えてしまったのですね。国はめったにありませんが、等への質問・調査依頼の扱いについてということなのですが、議会本会議中、また協議会、その他の会議中に町のほうへ議会、または議員からいろんな形で調査依頼等が出されるかと思うのですが、その折、すぐ出てくるものも多々あるので、その辺については全く問題ないかと思うのですが、県等へ依頼した場合には、すぐすぐ答えが返ってくるということはまれであります。また、質問者のほうも私を含めて、私なんか特にそうですが、聞いたほうもその答えについて催促することがないかということもありますので、その依頼が一体どうなってしまったのかという部分が出てくるような気がします。それについては、議長のほうから県のいろんな機関から、そういった依頼については一本化するようにというような書類もいただきましたので、それについては了解できるのですけれども、これは一つの流れとして議員から町へ依頼して、県のほうへ、また国のほうへあるとすれば、そういった調査依頼については、ある程度マニュアルといたしますか、書式といたしますか、そういったものを系統立ててつくっておいたほうがいいのかなど。また、少なくとも1カ月ぐらいにはその回答について、例えば回答がなかったとしても、回答はありませんでしたである意味いいわけで、そういったものもきちんとしておいたほうがいいのかなどというところで、一般質問という形で出しましたが、これはお互いにこういったことをしたほうがいいのかなどという一種の提案なのですが、こういう考えについてどのように考えるかということをお尋ねしたいと思います。

最初の質問については以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 10番、林議員の一般質問通告書に基づきお答えします。

通告の質問の趣旨が明確でない部分がありますので、質問と回答がかみ合うかどうかわかりませんが、1番、町の観光事業への取り組みについてお答えします。

住んでよし、訪れてよしのまちづくりの基本は、観光振興が大きな柱であります。多くの人が集まるところは何かがあり、何かが始まるといいます。国でもアベノミクス成長戦略では、「観光立国日本」を重点分野の一つに位置づけています。日本が持つ観光資源を生かして、昨年の外国人観光客836万人を、ことしは1,000万人を目指し、2030年には3,000万人を目標に掲げています。さらに、ことしは富士山の世界遺産登録、先日は2020年オリンピック東京開催が決定し、「観光立国日本」をさらに後押しをしています。このように観光振興は、国を挙げて取り組んでいる重点分野であります。

当町におきましても、多くの業種に関係する観光事業は、積極的に推進すべき分野でありますので、町の観光振興につながるものであれば、主体は町でもよし、観光協会でもよし、民間団体でもよし、個人でもよしであり、各種多様な観光振興施策を幅広く展開していくことが効果的であり、重要であると考えています。引き続き観光振興には積極的に取り組んでまいります。

3番目の町、県等への質問調査依頼の扱いについてお答えします。この件につきましては、7月3日、町議会において議長より各議員に周知の調査・要望活動等に対する基本事項に準じて対応してまいります。なお、公共性の有無や個人情報保護の確認、そして言い間違い、聞き間違いが生じないように、また正確、的確な回答を期するため、原則として文書にて質問・調査依頼をお願いをいたします。

2番目の日独友好事業については、教育長から、おもてなし観光公社については、産業観光課長より答弁をいたさせます。

○議長（大澤径子議員） 教育次長。

〔教育次長 高橋 修登壇〕

○教育次長（高橋 修） 10番、林豊議員さんの一般質問通告書2項目目、日独友好事業についてお答えいたします。

町では、ドイツ、ビュアシュタット市の友好親善を深めておりますが、両国の友好交流が始まったのは、昭和49年に県受け入れによる両国のスポーツ少年団の同時交流が行われた際、ドイツ、ビュアシュタット市のスポーツ少年団の一行が当町を訪問、剣道スポーツ少年団との交流がきっかけとなり、その後スポーツ少年団の同時交流を十数回数え、昭和59年に剣道スポーツ少年団員4名が日本代表としてドイツへ派遣され、以後3年ごとにおよそ15カ国の青少年の参加によるビュアシュタット市国際体操祭への招待、両市町長の表敬訪問などの交流を重ね、ホームステイ等によりドイツの少年たちも当町を訪れるなどの心を通わせる交流を深めております。

昭和58年3月にドイツとの友好を深めようとする人たちにより、皆野町日独友好協会が設立され、ビュアシュタット市の人たちとスポーツ、教育、文化の交流を推進することを目的として、ビュアシュタット市国際体操祭への派遣やドイツからの友好団体等の受け入れの事業を実施しております。本年度も7月15日から7月23日の日程で、中学2年生の女子を主体とする皆野合気道チームがビュアシュタット市国際体操祭へ招待され、大変好評であったと聞いております。たしか林議員さんにおかれましても、平成13年と平成19年にご参加いただいております。

ご質問の以前から依頼している資料の提供についていまだに受けていないとのことですが、そのことに対してはおわび申し上げます。依頼は会員個人として日独友好協会に対してのことと思います。内容が交流経過のことであれば、今お話したとおりです。現在までの交流の回数を申し上げますと、スポーツ少年団同時交流が9回、ビュアシュタット市国際体操祭の参加が11回、ビュアシュタット市表敬訪問、その他記念祭等の訪問が3回、皆野町への受け入れは5回です。昨年招待案内を出しましたが、3.11東北大地震、福島第一原発事故の関係等で訪問を見合わせたいとお話をいただいております。なお、交流経過の詳細資料がもし必要であれば、後でお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 産業観光課長。

〔産業観光課長 大塚 宏登壇〕

○産業観光課長（大塚 宏） 10番、林議員から通告がありました質問事項1、おもてなし観光公社が発売

した皆野町に関連する商品について、商品企画と受託業者の選定についてご回答申し上げます。

おもてなし観光公社では、秩父にある観光資源をつなげて新しい観光ツアーコースを商品として販売しております。皆野町関連といたしましては、平成25年度からでございますが、3件の商品を発売しております。1つ目は、ポピーと日帰り温泉、2つ目は、バーベキューと日帰り温泉、3つ目は、ぶどう狩りと日帰り温泉でございます。このうち1つは、ポピーと日帰り温泉は既に終了いたしまして、7組15名の方が利用されたという情報をいただいております。この事業は、おもてなし観光公社の事業でありますので、商品企画と受託業者の選定は全ておもてなし観光公社が行っております。

以上のとおりでございます。

○議長（大澤径子議員） 10番、林豊議員。

○10番（林 豊議員） 質問の見落としがないように、答弁漏れがないように、順番が逆になりますけれども、県等の依頼のほうから再質問をさせていただきたいと思っております。

3番目の依頼等については、文書でということは大変いいことであろうと思っておりますし、議会中、本会議中ないし協議会中であつたことであっても、そういった形で依頼をするのだと。それがなければ逆に言えば議員サイドとしての覚悟として、それをしないのであれば、回答がなくてもそれは仕方がないよというふうに考えておればいいということであろうかと思っておりますので、それはそれで大変いいことであろうと思っておりますので、その形で整理してもらいまして、きちんとしたものに通知といひますか、してもらえばいいかなと思っております。そういうことで、この3つ目の件については、先ほどの答弁で結構です。

次に、2番目なのですが、日独友好事業についてですが、今、答弁が次長のほうからあつたのですけれども、私の依頼したことは、その程度のものではなくて、毎回同行した町の関係者等から報告書が少なくとも上がっていると思うのですよね。そういったものについてまでも一応の資料としての閲覧ができるのではないかと。というのは、私先ほど言われたとおり、2回ばかり参加しているのですが、1回目に参加するとき、ピュアシュタット体操祭なるものがどういうものなのかということが全くわからなかったわけですよね。というのは、前回、その前の、その私が参加するというその前の回、その前の回、要は行ってやっているのだけれども、中身についての情報が非常にないのですよ。どういう内容で、どういうことをやって、漠然と皆野は特別でホームステイが云々というような、一般的に皆さんが承知しているような内容についてはあるのですが、実際ではどういうことをやっているのか、どういうメンバーなのかという詳細については全くないわけで、ほとんどもう情報ない状態で現地に行って、現地に行って手探りの状態から始めたというのが本当のところなのですね。だから、もう現地に行ってから、現地のピュアシュタット市のほうの言われるがままについていくしかなかった。2回目のときも、そういったことを踏まえて、いろんな形で事前情報等をとろうとしたのですけれども、それでもなかなか、その前、自分たちが行ったときのこともなかなかちゃんとなっていなかったというのが現実で、どういう、こちらサイドのことで言うならば、皆野の誰が、どういう人が何人で行って、例えば今回町報のほうにそれぞれの感想が載りましたけれども、ああいったことを書いたのか書かなかったのか、そういったこともまるでわからなかったわけです。せっかく行ったのですから、行った人たちに対して、特に体操祭に参加した人たちに対しては、実際に小中学生が多かったわけですから、少なくとも感想文の1本ぐらいいは書いて、町のほうで保存するなりはしたほうがいいのではないかということは、1回目のときに言いましたが、2回目のときにはそれらしいことはしてもらったようではございますけれども、今回のように、広報までは載らなかったけれども、そういったことも必ずやっていると思うのですよね。そういった詳細な資料を、それが第1回行った分、第

2回行った分、第3回に行った分というのが、今となっては特に当初のころは散逸している可能性も非常に高いのですけれども、それらの整理をしてみてもらえないかというふうに依頼をしておいたつもりです。それから今後の活動をしていく指針にもなると思いますので、今の答弁ですと、何かその辺のことがやあってあるのかなと、ちょっと不安にもなりますので、改めてぜひその辺の整理をお願いしたいと思います。もうやあってあるよと言うのであれば、1度行って見せていただければありがたいなというふうに思いますので、その整理の段階がどの程度やあってあるのかということについて、まずお答えをいただきたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 教育次長。

○教育次長（高橋 修） 10番、林議員さんの再質問にお答えいたします。

それごとの資料の整理ということですが、日独友好協会の事業としてやっております、その整理についてはしておりません。以前報告会等をやった。感想文についても途中から感想文をお願いして、参加者で広報等に載せております。今後その整理についてもやっていくことで考えたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 10番、林豊議員。

○10番（林 豊議員） 町長、すごく残念だと思いませんか。先ほどの答弁からでも、少なくとも9回、その9回行った中のほとんどの内容が町として把握していないということが今答弁されたわけですよ。もちろん日独友好協会そのものは、事務局が教育委員会ですから、独自に資料を持っているわけもなく、ある意味では本当に今までの実績というのはほとんどなくなっているというか、散逸してしまったようなものなのですよ。非常に残念ですので、何とでもできるだけのことをしていただきたい。大分前の議会になるかと思いますが、この日独友好事業が町の事業なのか、それとも民間団体である日独友好協会の事業なのか。民間の事業であるとすれば、なぜそれに教育委員会が事務局としてかわり、事務局の仕事だけでなく、休日にまでいろんな形でかかわった、これ現実にあるわけですから、それについて質問したことがありました。そのときの一応の結論としては、町の事業であるというふうに言われまして、答弁がありまして、私自身もそれで一応の納得をしたつもりでいます。だけれども、今の答弁だと、日独友好協会の事業なのだから、教育委員会は知らぬと。極端なことを言えばそれに近いような答弁なので、非常にそういう意味では、この事業にかかわってもきたし、長い間積み上げた事業でもあるので、大変残念なことでありますので、できるだけの資料の探索といいますか、まとめを今後どの程度あり、そしてどの程度の期間がかかるかわかりませんが、町長の考えとしてやっていただけるかなということについてちょっとお考えを聞きたいと思います。町長、いかがですか。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 国際交流というか、青少年の国際交流というのは、大変大事なことでありますし、今後もそうした事業は継続してやっていきたいと、そのように考えております。町の事業ということでもありますから、過去のそうした資料の残念ながらもなくなってしまっている部分につきましては、どうにもしようがない部分もあるわけでございますけれども、可能な時期からにつきましては、質問者の仰せのとおり、そうしたものも記録として残していけるようにしていかなければかなと思っております。

○議長（大澤径子議員） 10番、林豊議員。

○10番（林 豊議員） ぜひ資料については、少なからず、特に向こうへ行ったときの資料についてもですが、派遣する団体の選定等に関しては、こちらのサイドの話ですので、少なからず何らかの形で残っているとしますので、その辺の内容については、きちんと整理しておく必要があるかと思えます。という

のは、今回答弁の中にもありましたけれども、合気道の団体というふうな形で言われましたが、実態は民間の合気道の指導者のところへ以前、もう大分以前ですが、1度ドイツに派遣されたことがあり、その後剣道であるとか、それからおはやしといいますか、秩父音頭の団体であるとか、そういったことが2回目、2回行ったのに対して、合気道の団体だけが1回しか行けていない。何とか2回行かせてあげたいというような、これ会長の意思だと思うのですが、そんなようなことが現実には感じられました。この過去、前回、前々回と非常に選定するに当たって、そういう意思があったのですけれども、たまたまほかの団体が行きたいという意思をも見せたために、見送りになっていたのですが、今回そういう形で合気道の団体という形になったのですが、しかしながら、これ実態でいえば、合気道の団体と言われたときに、派遣すべき年齢に達しているというのが1名、その他1名のたった2名しかいなかったのですよね。それでは余りにも少ないのでどうでしょうか。公募するということがあったわけですよ。実は公募については、私10年前、1回目にかかわったときから、公募すべきだということは、日独友好協会の選定の場でも申し上げた経緯があります。そのときには公募は絶対にだめだというふうに言われたのですよ。町の事業であれば派遣団体といいますか、派遣者については町のほうの意思をしっかりと示すべきかなと思いますので、その辺を含めてこの事業についてしっかりとしたものにしていただきたいということを要望しまして、この点についてはこれで終わりにしたいと思います。町長、何かありますか。あれば、いいですか。

○町長（石木戸道也） はい。

○10番（林 豊議員） それでは、全く逆になったのですが、観光についての取り組みについて再質問をさせていただきます。

町長からの答弁もあるように、非常に漠然として捉えどころがないというのがこの観光事業なのですけれども、ただ、私なんか考えたときに、先ほどまた町長の答弁の中で考えに至るのが、国においても考えていることは同じだと思うのですが、要は観光事業の一番の肝の収入になる部分というのは宿泊だと思うのですよね。要するに来てもらっただけではだめなのです。海外、いわゆる観光立国というのは、日本が外国から来てもらえば「はい、さようなら」というわけにはいきませんから、何らかの形でどこかへ泊まると。これは国内においても同じでして、やはり来て、見て帰られてしまったら、余り観光事業としてのうまみはないのです。来て、見て、泊まって楽しんでもらう。これが一番の基本だと思うのです。だからこそ観光公社というのはできたのだと思うのですが、残念ながら観光公社が皆野についての今回つくってもらったというのが、みんなこれ日帰りですから、実際問題として幾らだったかというのを聞いてみれば、がっかりするような値段だと思うのですよね。私や、その他の町の職員の人たちと一緒に、おもてなし観光公社の前身といいますか、前のところで、前段階でかかわったのは、皆さんご存じのとおりで、3万円から5万円の収入を目指すということだったのですが、余りにもそれがしぼんでしまったので、非常にがっかりしているところであります。やはり観光事業といいますと、ただ人が来てもらうだけではなく、それをどうやって引きとめるか、また引きとめないまでも、現地、要するに皆野町ではどのようにお金を使ってもらうか、そこの工夫が一番になるかと思うのです。もちろん一つの方法として、道の駅のような土産物を買ってもらうとかいうようなものもありますが、それがあつ程度もう日本全国津々浦々同じようなことを考えて、同じような施設があることを考えれば、それほど有効なものではないであろうということは目に見えています。

また、先ほど町長の前の質問者の答弁の中で、道の駅、それから桜、ポピーというような話も出てきましたが、実際問題としてこれらの部分というのは、生ものなのです。ここでちょっと具体的にお聞き

したいのですが、ポピーの事業について町としてはこれから今後どのような形で具体的にかかわっていく予定があるのか、ちょっとお聞きしたいのですが、よろしくをお願いします。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 実は秩父高原牧場で本来は育牛の仕事をするのが本来だと。ところが、ポピーをあてて栽培をして、花と牧場等のかかわり合いであるとか、そういうようなことで取り組んできていただいておりますけれども、いよいよその中山間地総合整備事業の牧道の改良工事も間もなく終了するというようなことになってまいります。今、牧場とも協議を進めていく段階でありますけれども、牧場のほうは本来の仕事に今変わっていきたいと、花、ポピーについては栽培については牧場のほうでやるけれども、その観光客の受け入れだとかというような部分については、町のほうで考えてみてもらえないかというような協議の段階に入ってまいりました。いずれにいたしましても、多くの方においでいただいておりますし、観光資源の少ない町でありますから、町としても、また観光協会等と連携をとり、あるいはまた東秩父村だとか、そういうところとも一緒になりまして、今後もこれに取り組んでいきたいと、このように考えておるところであります。

なお、林議員が先ほどから宿泊のことについて言われておりますけれども、例えば秩父夜祭等におきましても、多くの方においでいただくけれども、秩父に宿泊される方は極めて少ないと、山梨県側に、あるいは群馬県側に行って宿泊をされるというような話も聞いております。そんな関係から、こうしたおもてなし観光公社のようなものをつくって、そうして今言われるように、そうした方々を引きとめる策を考えていきたいというのがこうした狙いだらうと思っております、1町だけで考えられる話でもありませんし、地域を挙げてこれから真剣に取り組んでいかなければならない問題だらうと思っております。

○議長（大澤径子議員） 10番、林豊議員。

○10番（林 豊議員） 実はその辺の話が具体的に出てきてほしいなと思ったところで、大変よかったなと思うのですが、ポピーについてなのですけれども、私はあのポピー、当初からいろんな形でかかわりを持った部分もあるので、ここで一言言っておきたいのですが、もうポピーは終わりです。位置を考えていただきたいのですよね。皆野町の位置とポピーの位置、これが例えば町長の地元である日野沢あたりにあるのであれば、皆野の観光としてポピーはこれからもある意味では非常に有効な資源になるかと思うのですが、残念ながら今ポピーの位置というのは、皆野の入り口で、それも正規の入り口ではない。変な言い方ですけども、裏口に近いようなところにある。私自身が何としてもやってもらいたいことは、高原牧場自体が観光牧場化することによって、それによって観光客を引っ張れるということを期待しておりました。

ところが、今回の、今の話によりますと、牧場自体は生業という言い方もおかしいですが、もとに戻りたいと。いわゆるそれは観光牧場としてはやらないよという答えなのかなというふうに思います。であるとする、皆野町としては非常に苦渋の選択をしなければいけない時期なのかなというふうにも思います。道がよくなりました。確かに高原牧場へ上がる道もよくなりました。しかしながら、反対側の東秩父から上がる道も大変よくなりまして、恐らく遠からず両方がある程度の観光バスも上がれるようになるかなというふうに思われます。そうしたときに、どの程度の観光における収入といいますか、結局は観光も事業ということを考えれば、やはりただ人が集まってくるのではなくて、産業という形で考えるときには、生臭い話ですけども、お金の話になってきます。皆野町が町として落とす投資が投資に見合うような事柄が果たしてあるのかどうか、冷静に考えたほうがいいのではないかなと思います。

残念な例としては、例えば寄居町が寄居の商工会を挙げて県に働きかけ誘致した川博、川の博物館ですね。あの位置をごらんになっていただければわかるとおり、あそこでは寄居の町なかはほとんど影響がない。それと同じことがポピーにも言えるというような事態になりかねません。もちろんポピーでは、皆野町に入ってきて、1泊して帰ろうということにはなりません。それであるならば、まだ音頭まつりのほうへ力を入れてもらって、何とか音頭まつりへ1泊してもらって楽しんでもらう。現実そういうことが過去にあったわけですから、そういった工夫が必要になるのではないかな。または日野沢の華巖の滝や何かを利用した、それこそ町長地元の自然を利用した、また金沢を利用した観光のほうへシフトしていくほうが皆野町としてはいいのかなというふうに思います。確かにポピーをそのまま放っておく必要はないですけども、皆野町側サイドからすると、主力の観光資源からはちょっと外れてしまったかなというふうに考えます。現実問題として、ポピーが始まってもう四捨五入すれば10年に手が届く事業です。もうそうなってくると、ある意味では先ほど来言うように、観光というのは一種生ものですから、そろそろ旬が過ぎてしまったかなと、新しいものを考えていかなければいけないかなというふうに思いますので、その辺よくお考えいただきたいと思います。

それから、その他の事業としまして、美の山、それから先ほど来遊歩道といいますか、道の整備ということもありますが、その辺の整備について、現状では観光協会なり、いわゆる町直接の形で整備という形が余りないかと思うのですが、今後の町の考え方として、そういった遊歩道なり、それからいわゆる登山道といいますか、関東ふれあいの道にしても、非常に現実には荒れている。また、これは町のものではないのですが、美の山公園にしても県の部分の公園が諸施設、木造の部分なんか本当に荒れています。その辺の整備の依頼等どのようにお考えか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） ポピーのことについて林議員は余り積極的でないようなお話がありましたけれども、花というのは一年中咲き続ける花はありませんし、ポピーはポピーのシーズン、桜は桜のシーズン、アジサイはアジサイ、そのようにヘメロカリスはヘメロカリス、そういうふうにそれぞれ咲く時期も違いますし、私はあの東秩父境というか、皆野町側ではありますけれども、そこに咲くポピー、東秩父から入ってきて皆野におりてもらう、あるいは皆野側から入って行って、あるいは東秩父におりていく、帰っていく。そうした人たちもあろうかと思えますけれども、それで私はいいと思うのです。ですから、そうした人たちがおいでいただいて、例えばあそこで飲食をする、あるいは道の駅で、あるいはまた皆野の町で楽しんで、買い物して帰られる。それでいいと思っておりますから、私は先ほど申し上げましたように、これからはポピーのことに関しては、いろんな団体と連携をとりながら積極的に取り組んでいきたいと思っております。

また、ハイキングコース等につきましては、過去緊急雇用だとかというようなこともありまして、そうした方々にお骨折りをいただいておりますが、そういう制度が今はないわけでございます。そんな関係から今後は町単独なり、あるいは県の補助等がいただけるものならば、そうしたこともお願いをする中で取り組んでいければと思っておりますので、整備につきましては、積極的に整備をしていきたいと思っております。

○議長（大澤径子議員） 10番、林豊議員。

○10番（林 豊議員） 観光というのはそういうものなのですよ、町長。時期をずらすとお金だけかかってしまうのです。ポピーの事業についても、もうもっと早くいろんな形で取り組むべきだったし、これは

もう町長一人の責任ではないですけれども、残念な部分が多いのですけれども、実際問題として、もう要は観光事業ですから、お金にならないとしようがないのですよ。いろんな形で投資するのは構わないし、箱庭づくりではないですけれども、庭づくりをするのは構わないのですけれども、その結果、事業として考えるのであれば、それはやはり見返りがないと意味がないのですよ。確かに道がよくなりました。それだけでもよかったのかもしれませんが。東秩父へ抜ける道が非常によく、お互いによくなったという部分は大変大きな効果だったのかなと思います。これからポピーの事業をより大きくしていく必要があるというか、より皆野町のためにしていくのであれば、もっと県のほうに積極的に牧場のほうを何とかしてもらおうようにしないと、皆野町が逆に牧場のほうから例えば駐車場の管理であるとか、整備であるとか、そういったことを請け負うような形になったら、本当に「ミイラ取りがミイラになる」というか、そういった負の部分だけを負う形になりかねませんから、その辺よくお考えいただきたいと思います。それらの負担に関しては、東秩父、県、それらとよく相談して、皆野町だけが、確かに皆野町の中に、地盤の中にあのポピー畑はあるのですけれども、それが余りにも皆野の負担になっているということのないように考えていただきたいと思います。ほんの1カ月弱の時期で、現状でいえば本当に売り上げペースで考えても、大した売り上げが上がっているわけではありません。イメージだけで考えたら、町の事業としては余りよろしいことではないと思います。それによって、いろんな形で県なり、周辺町村なりにいろんな形での悪い言い方しますけれども、貸しができるのならまだしも、ただためにやっているような形になるのは、本当につまらないことですから、その辺よくお考えいただきたいなと思います。これは町長を責めているわけでも何でもありません。やっぱり観光というのは、本当にいわゆる町であるとか、県であるとか、これ国についてもそうかと思うのですが、なかなか見返りという形での事業は難しいところがあります。

また、本当に観光産業にしても、私のうちも、実家ももともと旅館なんてことをやっていたから、その辺については非常に感じる場所があるのですが、皆野町内においても、民宿が一番多いときには10軒以上あったわけですよ。旅館が3軒だったかな。ところが、今、民宿だって本当に数えるほどしかない。それもいろんな形で、その他の事業を含めてやっとやっているというのが現実です。これは秩父においても、長瀬においても同じだと思うのです。だから、逆にこれがなぜかといえば、西武線が通り、関越が通り、東京からの交通が便利になった結果がこういうことなのですよ。だから、必ずしも交通が便利になることが、これは逆説的で冗談だと思って聞き流していただければ幸いですけれども、便利になったから、観光産業が衰退したというのが偽らざる現実なのですよ。それからでは一体どうするかという工夫が本当に見えてこなくて、困ったなというところが現実なので、見返り、余りどろどろした話であれなのですけれども、ある程度のやっぱり見返りを考えた上での事業として観光も考えていかないといけないのではないかなと思います。その辺の苦勞がやはり町長、一番大変なのかなというふうにも思いますし、答弁からもいろいろかがい知ることができるのかなと思いますので、答弁は結構ですから、今後ともその辺のことを、周辺に余り踊らされないように、皆野は皆野としての観光事業をしっかりとやっていただきたいなということが1つと。

それから、先ほど来、各団体と言いましたが、観光協会は先ほどの日独友好協会ではないですけれども、皆野町の産業観光課が窓口というか、事務局でっております。観光に関してはそれ以外に商工会等もやっています。実はこの辺が皆野の対観光についての一番の弱点かなとも思いますので、それらをできるだけ一本化できるような形、情報についても何についても一本化できるような形を工夫されるのが今後の一つの、一番の課題になるのではないかなと思います。何せ観光協会、ポピーに今年度たったの3週間に100万

円弱を、つまり皆野の町からの補助金全部つぎ込んでしまいましたから、どうしてそうしたのか、そうなってしまったのかというのは、今後いろんな形で調べていきたいなと思いますけれども、情報の流布にしても、皆野町でもパンフレットをつくり、観光協会でもつくりというのは、余りにも、それこそ先ほどの下水道の工事ではないですけれども、二重投資であり、それがたくさん予算が潤沢にある中であればまだしも、ほとんどない中でそういったことをやるようでは、本当に先行きが思いやられますので、そういったことのないようお互いの情報、それからお互いのと言うよりも、もう1つの形にまとめて観光課というような形を1つ考えていただいたほうがよりよいのかなということをご提案をいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大澤径子議員） 次に、7番、新井康夫議員の質問を許します。

7番、新井康夫議員。

〔7番 新井康夫議員登壇〕

○7番（新井康夫議員） 7番、新井康夫です。本来でしたら、単刀直入にいきなり質問に入ろうと思ったのですが、1つだけちょっと触れておかななくてはいけないかなということで触れさせていただきます。

先ほどから皆さんが東京オリンピック決定ということでは喜んでおりました。私も大変喜んでおります。しかし、マスコミでも言われましたように、福島原発、汚染水の問題、そして東北の復興の問題、ましてや福島原発のデコミですか、廃炉、この問題等を引きずっているものがあります。これらをきちっと国を挙げて解決していくと、そのようなことを望みたいと思います。

それから、時間が12時過ぎると思いますが、私の質問は単刀直入ですので、私の方向に答えていただければ、本当に12時前にも終わってしまうというものでありますので、ぜひよろしく願いいたします。

まず、4月からスタートしたお出かけタクシーについて、これは非常に評判がいいというように聞いております。そこで、実績をお聞きいたします。

対象人数、申請者数、次に地区別利用者数、金額、個人利用者の最大金額、回数。

2番目として、今後どのように展開するか。

次に、質問2であります。来年度の職員の採用について、以下の質問をします。来年度の採用者数は確定しましたか。

2番目として、技術職の採用はありますか。

次に、3番目の質問であります。皆野橋の歩道橋の設置、早期かけかえについて、以下の質問をします。

要望書は提出しましたか。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 7番、新井康夫議員さんの一般質問通告書に基づきお答えします。

3番の皆野橋についてお答えします。皆野橋の歩道橋設置については、平成19年9月に県知事室に上田県知事に地元県議や当時の土木部長も同席のもと、秩父市長とともに連名で要望書を手渡し、要望をしま

した。県においては新皆野橋の開通を待って、大型車を含む車の動向の変化を調査し、検討するとのことでした。周知のように、新皆野橋開通後は、大型車を含めた車の皆野橋通過は大幅に減りました。また、皆高生、国神小学生を中心にした通学の利便と安全性の向上を図るため、町営バスの大淵回りの路線変更を行い、長生荘前にバス停を設けました。また、町営バス路線変更により、皆高生のバス利用者が大幅に増加し、徒歩通学者は極めて少なくなりました。電車の時刻とバスの発着時刻の調整により、さらにバス利用者増加が図れるか検討してみたいと思います。なお、県では要望後早々に、歩行者の安全の向上のため、欄干に道路照明灯を設置し、歩道部にグリーンベルトを施しました。

以上が経過と現状であります。平成19年の県知事への要望は、県のトップへの要望でありますので、再要望については現在のところ行っておりません。

1番、お出かけタクシーについては、健康福祉課長から、2番、職員採用については、副町長から答弁をいただきます。

○議長（大澤径子議員） 副町長。

〔副町長 土屋良彦登壇〕

○副町長（土屋良彦） 7番、新井康夫議員さんの一般質問通告書に基づきまして、お答えします。

私からは2番、職員採用についてお答えします。

1点目の本年度の採用数は確定したかのお尋ねでございますが、6月議会でもお答えしましたとおり、若干名で、7月の町広報紙やホームページで広く公募してありますので、変更はありません。

2点目の技術職の採用はあるかのご質問でございますが、一般事務職を採用することで広く周知してありますので、これも変更ありません。

なお、昨年採用は、3名の退職に対し、技師として保健師1名を含む5名を採用していますが、本年は今申し上げたとおり、一般職若干名として8月31日付退職職員の補充としまして、資格職であります保健師1名を技師として採用する予定でございます。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 浅見広行登壇〕

○健康福祉課長（浅見広行） 7番、新井康夫議員さんから通告をいただきましたご質問のうち、1項目めのお出かけタクシーについてお答えいたします。

まず、実績でございますが、初めに、対象人数、申請者数を申し上げます。対象者数は8月末現在、205名でございます。申請者数は同じく8月末現在、134名でございます。

次に、地区別利用者数・金額でございますが、下田野地区、利用者数6名、利用金額2万5,000円、国神地区、20名、6万8,000円、日野沢地区、15名、14万5,000円、金沢地区、2名、1万4,000円、三沢地区、10名、4万8,000円、合計で53名、29万5,500円でございます。

次に、個人利用最大金額・回数を申し上げます。最も多く利用された方は、5月から8月の4カ月間で57枚利用されております。1枚500円券でございますので、2万7,500円分の助成でございます。

利用回数でございますが、この方の場合、月によってばらつきがございますけれども、多い月で30枚ご利用いただいております。この方のお住まいの地区は、皆野駅前から片道約4,000円程度でございますので、1回の利用で半額の2,000円分4枚として計算をいたしますと、往復で8枚、この月はおおむね4往復分の利用をされたということになります。

次に、2番目のご質問でございます今後どのように展開するかというご質問についてお答えいたします。まず、基本的には現行の制度、これは「外出のための移動手段の確保が困難な地域に居住する高齢者の生活支援と、その地域への定住促進を図る」目的に沿って、助成対象者は大幅に見直すことなく続けてまいりたいと考えております。

なお、来年度に向けて秋口に調整、検証作業を行いますが、これは極めて実務的なすり合わせ作業を予定しております、町民の意向を確認するというような作業は予定しておりません。

しかしながら、町民の意向といったことにつきましては、スタート時点からさまざまなご意見、感想等が寄せられております。議員各位からお聞きした内容もございしますが、これらは総じて感謝の言葉をいただいております。

また、制度の仕組みが理解し切れていないというようなことによる質問といったものも何点かございました。こういったことは当然ながら今後も随時意見聴取をしてみたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 7番、新井康夫議員。

○7番（新井康夫議員） それでは、最初に、3番目、皆野橋の関係についてまず確認したいと思います。

私も議会で言いつ放し、そして聞き放し、これではいけないということで、今まで質問したものを今回取り上げて、その後どうなったかという確認をさせていただいております。そして、皆野橋に関しましては、これは町長のほうから秩父市とよく相談させていただくと、そういう回答をいただいております。にもかかわらず、今回とりあえず平成19年上田知事、こちらのほうへ要望書を出したと、非常に重いものであるし、これ以上出せないというようなことですが、これは歩道橋のかけかえだけでなく、前回の話でいきますと、かけかえの話もあるわけですね。ですから、そういうことも含めて秩父市と相談して、再度要望していただくということをしていただきたいと、そのように思います。

前回は話をいたしました、要望書というのは絶えず出しておきませんと、1回出して済みというようなことでいきますと、ほこりにまみれてどこかへなくなってしまうと、毎年毎年出していただきたいというのが私の願いでありますし、私も議員として動けることは動きますということを言っております。その点改めて町長にお聞きします。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） こちら側が皆野町で、向こう側が秩父市ということでもあります。先ほども申し上げましたように、かなり大型車の通行も減ってきておるといようなこともあります。いずれにいたしましても、秩父市とよく連携をとりまして、歩道橋、ただ、あの老朽化しておる皆野橋に添架をするということは無理だろうといようなことになると、歩道橋だけをということ、そうしたことが可能なのかどうなのか。そしてまた、かけかえということはかなり難しい状況であるといようなこと、いろいろなことが想定されるわけですが、いずれにいたしましても、秩父市と連携をとって、そして対応を考えていきたいと思っております。

○議長（大澤径子議員） 7番、新井康夫議員。

○7番（新井康夫議員） この件に関しましては、秩父県土整備事務所、こちらのほうでも皆野橋に関しましては、新皆野橋ではなく、皆野橋ですね。健全性を維持していますという言い方をされました。ただし、健全性を維持していると言っても、どの程度の健全性を維持しているのかということがわかりませんし、地方自治体等でいろいろ橋等調べておりますが、土木学会が改めてこういうところを調査させていただきます。

ということで、市のほうはどうぞと言って調べてみますと、相当問題点が発生していると、問題箇所があると、健全性は疑わしいというようなこと、そういうところが出てきておるそうです。ですから、そういうことでいきますと、健全性は維持しているとはいいいながら、これからどんどん老朽化がしますし、その辺も考えて、新しい橋かけかえ、こういうことも含めて今から要望しておくというのは必要ではないのかなと思います。今、町長のほうからお話をいただきましたので、この点はわかりました。

次に、職員の採用について、これも私前回確認させていただきました。そしてその中で、内海議員さんが来年度の職員の採用、これに関して若干名ということで、広辞苑も引っ張り出して、若干名が1名から何名かということで、1名から5名ということに落ちついたわけですが、本来人事関係、そして人の採用というのは、計画性を持って採用していかなくてはいけないと、少なくとも5年か10年先を考えて、採用計画を立てるとというのが組織のあり方であると、そのように思います。これはただ単に人の問題だけでなく、人、物、金、これは将来も考えて採用していくと、あるいは運用していく、そういうことになると思います。その中で若干名で1から5の間ではっきりしない。これはどういうことなのか、私にはよくわかりません。少なくとも必要な人を採ろうと。そして、その必要な人というのは、下からの積み上げによって、ここが忙しい、あるいはここがあいたと、人の異動、そしてどうしても足りないで補充すると、あるいは将来に向けて採用しておく、そういうようなことを採用する試験前の段階でまだ決まっていないというのは、これは逆に言えば、人事管理採用計画、これが全くないのと同じであって、これだったら行き当たりばったり誰でもできるという話になると思います。ということでいきますと、やはり計画性を持った人、物、金、その中の人、これを考えていかなくてはいけないと。

私お聞きしますが、1名の場合もあるし、5名の場合もあるということですか。

○議長（大澤径子議員） 副町長。

○副町長（土屋良彦） 若干名の解釈と申しますか、その表示の意味と、また計画性のお話でございしますが、仰せのとおりの部分もあります。若干名と申しますと、広辞苑的に申し上げますと、余り多くなくと、あるいは少しということで、数字では表示、表現できないような表現方法というようなことかと思えます。そういうことであえて6月については数字をとということでありましたので、1名から5名と、いわゆる採用あるということは確実な話です。

そして、一番採用については、退職者、そこの数等を見据えた形、それから事務量等もありますが、一番退職者数を見据えた形で設定していくということがございます。

それと、それ以外に、急遽自己都合等で退職される場合があります。そういうことを踏まえまして、ある種の緩みを持った形の表現方法ということでございます。しっかりとした数字を出すべき、本来出すべきが筋かと思いますが、そういう意味合いも含めた形でありますので、ご理解をいただければと思いますが。

○議長（大澤径子議員） 7番、新井康夫議員。

○7番（新井康夫議員） これは採用する側の立場、そして採用される側の立場、応募して若干名と、果たして1名なのか、5名なのか、どうなのか、本当に受けるのに当たって心配だなというようなことがあると思います。そして、例えば私は副町長が各課長に来年度の各課の人員計画上げてこいと、何名がいいかと、そのときに課長が若干名お願いしますというような話になったら、とんでもない話になっていると思うのですよね。ですから、そこは若干名というのはもう少し絞り込んだ形で、採用する側も、それから採用していただく側のほうも数字がはっきりする、定性的でなく、定量的なやっぱり表現というものを使っ

ていただきたいなど、そのように思います。

そして、技術職の採用、これは前回も私る話をいたしました。技術者の必要性というのは、これからの自治体にとっては、非常に多くなってくるということになると思います。今後町長、副町長におかれましては、そこを頭に入れて採用という方向に向けて、より考えを進めてもらいたいと、そのように思います。

これで職員の採用、これについては終わりにしたいと思います。

続きまして、お出かけタクシーの関係ですが、これは3月の議会で突然出てきたというようなことで、私も意見申し上げました。その中で1つは、町民の意向が反映されていないと、業者とそれから町当局、こちらのほうで7回にわたって打ち合わせをしたと、それは3回ですか、3回、町当局と業者では3回、そして同じ町当局の中、総務課、健康福祉課、それぞれ7回会議を開きましたと、それで決めましたということなのですが、私としてはそのとき理論展開したのは、肝心の主役たる町民の意見が聞かれていないという話をしました。そして、それに関しましては、町当局も一切回答してこなかったもので、おかしいなと実は思っていましたら、6月に配付された地域福祉計画・地域福祉活動計画、これを見ますと、もう昨年の段階からこの重点事業という中に、交通支援事業と、この推進というものがありますが、外出のための移動手段が困難な地域に在住の高齢者を対象として、外出支援タクシー利用料金助成事業を推進しますと。もうこれは相前から検討されていたのではないのかなと。そして、議会のほうで山梨に視察、新潟に視察に行きました。今からうがった見方をしますと、いかにデマンドタクシーがだめだというその理由を見つけに行き、そこでいい材料を探してきたのだと、知らぬは我々議会だけで、一生懸命町当局にも声をかけて一緒に行きましょうというようなことを言ってやって、最後は町からは一切話がなくて、お出かけタクシーが出てきたということで、信頼関係というのがないなど。我々はそれなりに町当局にも声をかけて、一緒に同じ方向を向いて、ベクトルを合わせてよりよい町民のためのデマンドタクシーあるいはお出かけタクシー、こういうものをつくり上げていこうというのに、もう事前に決まっていたということで、私は非常にこの件に関しては憤慨しています。ただし、デマンドタクシーがイニシャルコスト、そしてランニングコスト、これが非常にかかるものであるということで、お出かけタクシー、これに関しても非常に評価しています。

ただ1点問題は、1キロで区切ってしまったと、この点も町民の意見を聞いていないのではないかとということですが、もう昨年の段階で町民にアンケートをして、確認しているわけですね。それで、その中で町民が今後優先して充実すべき町の施策についてと、これは住民アンケートですよ。で一番多いのが、高齢や障害があっても、在宅生活が続けられるサービスの充実、こういうことを町民が要望しているわけです。これは2,000人にアンケートをアトランダムに配って、1,000人ちょっとですか、56%と、560件ですね。560件の回答があったと。それで、その中では旧皆野、親鼻の人が多いということなので、回答者が。そうしますと、先ほど申しあげました一番要望が多かった高齢や障害があっても在宅生活が続けられるサービスの充実、これを1キロ以内の人、今回範囲から漏れた人たち、この人たちも望んでいるのです。にもかかわらず、先ほどの答弁でいきますと、大きな見直しはしませんというようなことですが、これはそもそも3月の段階では、石木戸町長からも時期的には待てないのでスタートさせてくださいと、そして見直し、検証いたしますというふうになっているわけですね。にもかかわらず、課長からの今の答弁ですと、それは言いつらいのでしょうけれども、それはできませんというような回答ですね。そうすると、この辺のアンケートと1キロ以内の人たち、この辺をどうこれから救い上げていくのかと、支援していくの

かというところを町当局としては真剣に考えていけないといけないと、そのように思います。アンケートで、自分たちの都合のいいところだけを取り上げて、それで制度化していくというのはいけないと思いますので、ぜひ1キロ以内、旧皆野、親鼻の人たち、下田野も含まれると思いますし、いろんなところが国神でも真ん中辺は含まれると思いますし、そういう人たちも救い上げる制度をつくっていただきたいと。

その場合に私が思っておるのは、1キロ以内、これを1キロ以上の500円、年間の回数最大100回というような形ではなくて、金額も回数も1キロ以内で落として、それでその制度を町全体に普及させていくということを考えていくと。多分有識者からこの今回設定した参加者の人たちを見ますと、皆さん、町を代表するような方ばかりですので、区長から、民生委員から、いろんな人が参加していますから、そういう方たちとぜひ相談していただいて、せっかくのアンケート、これをどう生かすかと、これを本当に真剣に考えていただきたいと、そのように思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 障害のある方につきましては、社会福祉協議会等にもそうした障害のある方への足の支援というものがございますので、障害のある方につきましては、そちらを活用をしていただければと思っております。

そしてまた、先ほど課長からも答弁がありましたが、総じて評価はいわゆる助かったと、よかったという評価はあるけれども、ぜひということはかなり少ないというようなこと、あるいはこういう行政の場では、どこかで線引きをしないと、なかなか全ての町民というわけにもなかなかいかないわけでありまして。例えば中学生ですか、登校の自転車通学に対する補助だとかというようなものも、例えば隣のうちは補助がもらえるけれども、うちは切られているというようなことも残念ながらあるわけでありまして、どこかで線を引かなければならないわけがございます。今、新井議員言われるように、そうした声が多いということであれば、また考えなければならぬかもしれませんが、現状区長さんから等も、あるいは民生委員さんからもそうした声は比較的、比較的というか、私は聞いておりません。そんな関係もありますので、今の制度をとりあえずは継続していきたいと思っております。

○議長（大澤径子議員） 7番、新井康夫議員。

○7番（新井康夫議員） 評判がいいというのは、恐らくこの制度の恩恵に浴している人、この人にとっては評判がいいわけです。そして、区長さんのほうもこの制度に関係している地区の区長さんだと思いますね。確認していただきたいのは、この制度の恩恵に浴さない、外れているところの区長さん、そういう方にも聞いてもらいたいですし、民生委員の方にも聞いてもらいたいです。そして、1キロでみんなわかったよということだったらいのですが、これは要するに議会でも、6月の議会と、定例会ということで、わざわざ障害者、高齢者等に対する乗り物助成制度の概要ということで、議会だよりでもわざわざお出かけタクシー、福祉タクシー、介護者等移送サービスということで、この3つ、これを挙げて町民に広く知らしめようということを議会からも積極的に対応しているわけです。そして、お出かけタクシーと福祉タクシー、介護者移送サービス、このお出かけタクシーとそれ以外のところとはやはり溝があるのですよね。この溝を埋めていかないと、お出かけタクシーはだめですよと、それで福祉タクシーもだめです。それで、介護者移送サービス、これもだめですよということで、全部漏れてしまっている人もいますし、現実問題、余りくどくは言いませんが、70過ぎて本当に膝が痛いとか、腰が痛いとか、買い物に行きたいのだけれども、暑くて行けない。帰りは重い荷物を持ってこなくてはいけないとか、近所の人助けてくださいということで助けたり、いろいろやっているわけですよ。その中で、例えば月1枚でも2枚でももらえれば、

それによって皆さんに負担かけないで私も買い物に行けるのだ、病院に行けるのだということになりますから、その辺の制度、そしてこの地域福祉計画、これの最終目標というのは何かかなと思って、よく見直しました。

そうしたら、この計画、要するに最終目標は、「町民の誰もが住みなれた地域で、いつまでも安心して自立した生活を送り続けられること」と、これを目標にしているのですよ。その一步手前なのですね。70歳以上で健常者ではあるのでしょうかけれども、やはりどこかいろいろ困っているという人たちを手助けするというのを範囲を絞って、限ってやるというのは、この理念にも最終目標にも反すると思いますので、それも含めて、ただ単にこれも、ただあっちの制度を持ってき、こっちの制度を持ってき、よその市町村でつくったものを当てはめたというようなことではないと思うのですよね。相当議論して、総務課と健康福祉課だけで7回も議論しているわけですよ。相当けんけんごうごうの議論をしたと思うのですよね。そういう中から生まれてきた。そして、これを関係している策定の名簿にも、町議会で議員、大澤議長、新井達男総務教育厚生委員長、それから薬剤師永田さんから始まりまして、皆野病院の事務長、悠う湯ホーム施設長、シルバー人材センター事務局長、それから社会福祉協議会事務局長、区長会会長、副会長、民生委員会会長、いろんな人が載っているわけですよ。これと制度、この制度とは違うという言い方があるかもしれませんが、このお出かけタクシーからこちらのほうに流れている部分もあるので、やはり全体的に考えてもらいたいと。

そして、重点的に進める事業ということでも、外出のための移動手段が困難な地域にと、お出かけタクシーをここでうたっているわけですよ。そういうことも含めると、ちょっと町民の意向、そしてここらうたっている考え方、それと今の回答、町長の回答、違うものがあると思いますので、まだこれは時間があります。来年度のまた予算を検討する。そして、来年度新たな制度をつけ加えるというようなことも含めてぜひご一考願いたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） いろいろな制度が今、質問者もおっしゃっておるようなわけですよ。全てを検証してみたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 7番、新井康夫議員。

○7番（新井康夫議員） これは要するに私から言われたとか、あるいは今度は町のほうが議会の軽視しているのではないかと、そういうようなことではなく、やはり困っている町民をいかに救うかというのが我々の仕事、また町当局の仕事なのです。そういうことをまず基本に置いて、これだけは方向性は一致するということがあります。その中で多い、少ないとか、重い、軽いとか、そういう部分というのは、それぞれ考え方に違いがあると思いますが、方向性としては、やはり一緒です。この冊子に書かれたものもそこを目指しているのです。ですから、ぜひそこを理解していただいて、よりよいものにお互いにしていきたいと、そのように思いますので、よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（大澤径子議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 零時23分

再開 午後 1時20分

○議長（大澤径子議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（大澤径子議員） 次に、12番、内海勝男議員の質問を許します。

12番、内海勝男議員。

〔12番 内海勝男議員登壇〕

○12番（内海勝男議員） 12番、内海です。通告に基づき3項目について質問をさせていただきますが、ことしの夏は全国的な猛暑で、日本の平均気温は、平年より1.06度高く、1898年以降この夏までの116年間で4番目の暑さだったと言われていています。そして、中国地方や東北地方の一部では豪雨による大被害。今月2日には越谷市や松伏町に大被害をもたらした竜巻の発生等々、異常気象での猛暑が続き、豪雨等での被害続出の今夏でありました。

こうした中、原発に頼らずとも、また特段の節電目標や対策を講じなくとも、電力需要を満たした供給体制にあったことも明らかとなりました。そして、自民党の大勝に終わった7月の参議院選挙。戦後レジームからの脱却を掲げる安倍自民党のもと、憲法改定が大きな争点になるはずでありました。しかし、自民党の選挙公報には「憲法のケの字もなく」、「アベノミクス」の経済政策への期待、衆参ねじれ解消への国会運営に焦点が当てられた内容でありました。まさに消費税増税、原発再稼働、TPP参加、憲法改定などの争点をぼかした選挙戦術によって、自民党の大勝につながったと言えます。

こうした中、国会と勤労国民との「ねじれ」や乖離がますます拡大する状況にあらうかと思えます。今皆野町議会に請願として出されている「消費税軽減税率を求める意見書の提出」もその一つのあらわれと認識をしています。いずれにしても、来月初めに、安倍首相は「消費税増税に向けた」今日までの金融・財政政策、「アベノミクス」によって、また、9月8日に決定した2020年夏季オリンピック開催地が東京に決定したことによる景気期待を背景に、消費税増税を選択することになると思えます。

しかし、2,000万人を超えた非正規労働者、その大半が年収200万円以下の「働いても生活できない」「ワーキングプア」の実態。それに包囲されての正規労働者の賃金の抑制、労働条件の切り下げが進む中、ことし7月の勤労統計調査でも、基本給は「14カ月連続しての減少」、このような報道がされています。さらに、「第三の矢」である「民間投資を喚起する成長戦略」によって、首切りしやすい「限定正社員」の導入、残業規制の見直しなど、労働・雇用のさらなる規制緩和が見込まれています。長期デフレの原因は、賃金が下がり続けているからであります。正規雇用もふえず、生活できる賃金保障もない中で、「消費税増税」がされた後には、どうなるかは「火を見るより明らか」であります。

今、全国津々浦々、少子高齢化、若者の就職難等々、地方自治体にとって、過疎化と人口減少が一段と強まっております。こうした中での地域の維持・存続であり、皆野町の将来像である「夢を育める安全で安心な快適なまちづくり」であります。それには、できることから「一步一步、政策の実現を図ることにある」、このように、私も思っています。積極的かつ前向きな答弁を期待し、通告に沿って質問を行います。

1項目、防災行政無線整備の進捗状況について。この整備工事は、平成24年度からの2年間の継続事業であり、工事施工期間は平成25年10月31日までとなっています。現在の整備工事の進捗状況について、お

聞きします。

また、現在「試験放送」を実施しておりますが、難聴等での意見・要望等は、どの程度寄せられているのか。

また、子局設置場所等については、現在の有線放送での「難聴地域解消」を重点にした整備と捉えています。しかし、何を優先して設置したのか疑問が残る場所もあり、結果として「新たな難聴地域」をつくっている場所も見受けられます。住民に満遍なく情報が行き届くために、こうした問題も含め、今後の対応をお聞きしたい。

また、停電時において、親局については、「庁舎内の自家発電機」による対応であり、子局については蓄電池による対応になるかと思いますが、停電時、子局の使用がどの程度可能なのか。お聞きします。

2項目の上水道整備と人的支援について。現在「水道の広域化」についての動きもありますが、皆野町内における「上水道未整備地域の解消に向けた」大まかな整備方針について。また、三沢地区における「給水認可区域」内で、ポンプアップ等しなくとも「給水可能」な地域もあると聞いております。そうした地域への「整備方針」について。

また、公的水道が整備されるまでの間、請願の趣旨にもあるように、「水量不足や水質への不安、そして水源の維持・管理の負担解消」、こうしたことに向けた取り組みについて、どのような補助なり支援を行ってきているのか。また今後、小規模水道組合に対する「水源の維持・管理」等への人的支援についてどのような考えを持っているのか、お聞きします。

3項目め、道の駅「観光トイレ」の整備について。昨年10月7日にオープンした「道の駅みなの」、既に11カ月が経過していますが、中心的な地域活性化の施設でもある「農産物直売所」のことし8月の利用客数は1万9,250人、昨年8月と比較して約6,000人の増加となっております。また、今年度4月から8月までの利用客数は前年同期に比べ2万160人の増加となっております。当然にして道の駅の利用者数はそれより多いことは明らかですし、売り上げ等も順調に推移しているようです。「道の駅みなの」に寄って、「知って、買って、食べて」と、皆野町の観光面を含め、地域活性化にも大きな期待が寄せられています。

他方、既に6月議会でも取り上げられておりますが、トイレの関係等、設備面での不備が指摘されております。観光振興及び地域活性化の充実をさらに図るためにも、「道の駅みなの」に名実ともにふさわしい観光トイレを町として整備すべきと考えます。現状のトイレ設備では、観光バスの運行コースに入れられないなど、「もったいない」多くの声も聞かれます。トイレの不備によるイメージダウンを招かぬよう、間髪を容れない対応が求められていると考えます。道の駅のトイレ増設整備について、指定管理者である「JAちちぶ」との関係も含め、どのような検討が進んでいるのか、お聞きします。

とりあえず以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 12番、内海議員の一般質問通告書に基づき、お答えをいたします。

2番の上水道整備と人的支援についてお答えします。現在、小規模水道組合は三沢地区に7組合、日野沢地区に3組合、桜ヶ谷集落に1組合の合わせて11組合であります。このような山間地を中心にした小規模な水道の整備や管理等については、皆野町小規模水道施設設置費等補助金交付要綱により、整備費の70%から100%の補助金により支援しています。三沢地区の組合では、昨年この補助制度により整備し、手入

れも大幅に省けて大変助かったとの声もいただきました。また、三沢地区で今年度も大々的な改修を進めており、安全な水を安定して使用できるよう整備をしています。なお、ろ過砂洗浄作業の委託については、50%を助成しています。今後も町内11の小規模水道組合の施設の整備管理については、補助金交付要綱により対応してまいります。

3番目の道の駅「観光トイレ」の整備についてお答えします。5月の大型連休における道の駅のトイレのトラブルについては、その解消策をJAちちぶと協議を進めてきました。「道の駅みな」のトイレの処理方式として、幾つかの手法を検討しましたが、季節や連休等により、使用量等の起伏が激しく、安定しない道の駅観光トイレは、浄化槽を大きくしても正常な処理は不可能であります。このようなことから、どのようなトイレの使用状況にも対応できる公共下水道への接続しかないと判断をいたしました。このため、道の駅周辺は下水道整備計画区域外であるため、計画区域への編入を最優先に取り組むことといたしました。現在皆野・長瀬上下水道組合において、国・県に対する認可申請の手続きを進めています。トイレの便器増設については、JAちちぶから建設費の助成を願いたい旨の要請を受けています。今後検討してまいります。いずれにしても道の駅関連については、JAちちぶとは合意済みであります。今後もJAちちぶと連携し、「道の駅みな」の充実を図り、好調な直売所等の売上額の向上を目指してまいります。

1番、防災行政無線の進捗については、総務課長から答弁をいただきます。

○議長（大澤徑子議員） 総務課長。

〔総務課長 川田稔久登壇〕

○総務課長（川田稔久） 12番、内海議員さんから通告がありました防災行政無線整備の進捗状況について回答をいたします。

初めに、整備の進捗状況について。防災行政無線の整備に係る屋外拡声子局は、役場庁舎の屋上1局、峰再送信子局1局を含め、68局の整備を進めてまいりました。しかしながら、三沢、平草地内の2つの別荘地に設置を予定していた2局については、用地の確保ができなかったことから、設置を取りやめといたしました。

また、三沢、曾根坂地区では、尾根が影響してか、放送が聞こえないことから、その対応として、常楽寺の境内内に子局1局を新たに設置するための工事を現在進めております。こうしたことから、最終的に設置する子局は67局で、そのうち設置が完了している子局は63局、工事を終え、調整中の子局3局、工事中の子局1局でございます。

次に、試験放送を実施しているが、意見や要望等はどの程度あるかについて。試験放送を開始した5月13日から9月9日までの間、9カ所の子局について14人の方から聞き取りにくいなどの意見をいただいております。このうち9カ所のうち4カ所については、子局の新設、音量の調整、スピーカー角度の調整により、問題は解消しております。残る5局については、現在調査を行い、対応を進めているところでございます。

次に、住民が満遍なく情報が受けられるための対応について。放送が聞こえる範囲外となる地域や子局と子局のはざまとなる地域など聞こえづらい地域については、個別受信機を設置いたします。この個別受信機の設置対象となる世帯は88世帯を見込んでおります。このほか、聴覚障害者の22世帯では、文字表示機能付個別受信機を設置して対応してまいります。現在試験放送を実施しておりますが、試験放送の結果を踏まえ、必要に応じ個別受信機の設置を考えてまいります。

次に、停電になった場合、子局の電源バックアップ体制について。子局は放送5分、待ち受け55分の線

り返して使用した場合、蓄電池を使用し、24時間使用が可能です。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 質問の中で出しました有線放送で今現在よく聞こえていた場所に、結果として子局が設置されなかったと。全然離れた、これは三沢の常楽寺のところの件なのですが、それが八幡神社のグラウンドのところの子局が設置されたという関係で、それこそ今答弁にあったように、曾根坂町会、このところは全然聞こえない、そういった問題が発生したわけですね。だから、そういったことも含めまして、常楽寺のところへ増設でカバーしてもらおうということになったので、それはそれとしてよかったなというふうに思っております。いずれにしても、恐らくもう既に63局子局については整備されているということでありまして、この残り4局につきましても、今月いっぱいぐらいで整備されるのでしょうか。そのように捉えているのですが、こうした状況も含めまして、難聴等の最終チェックといたしますか、今までは試験放送のお知らせですか、各班ごとといたしますか、回覧で試験放送をやっていますよということと知らしめているかと思うのですが、それだということ、やっぱり見落とす方もありますし、既に子局が全部整備された段階であれば、全世帯にそういったお知らせをおろしても混乱はないと思いますので、最終チェック、難聴等も最終チェックをどういう形でやろうとして考えておるのか、これが1点です。

それと、個別の受信機については、今のところ88世帯ということなのですが、当初の計画の中でも個別受信機については100個、それと文字表示による個別受信機、これについては30台、このように計画ではなっているかと思えます。今回の議案第33号とも関連するのですが、災害対策費の備品購入費ということで1,050万円増額補正が提案されております。これとの関連、これが防災行政無線の整備に関係するものかなというふうに私は理解しているのですが、これの関連についてお聞きしたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 12番、内海議員さんの再質問にお答えをいたします。

まず初めに、難聴地区のチェックでございますが、67局全ての局の工事が完成をいたしました後も引き続き試験放送をさせていただきます。その試験放送を踏まえて難聴地区を洗い出しをし、また新たな調整等を行うことを考えております。

次に、個別受信機の台数ですが、内海議員さん申されますとおり、可聴区域外に設置する分が100台、文字対応分30台、130台を考えておりますが、現在見込んでおる世帯については88世帯でございます。

次に、議案第33号、補正との関係でございますが、補正に計上しました予算は、防災倉庫の設置でございまして、この防災無線とのつながりはございません。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） わかりました。

最後になりますが、子局が全部設置が済んだ後も試験放送をやるということですが、大変これのどういふふうに周知するか。先ほど私が言いましたように、毎戸に試験放送のお知らせのチラシなり入れるのか、また違った方法で難聴地区のチェックするための考えを持っているのか、この点についてお聞きしたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） お答えをいたします。

町広報を使ってお知らせをしていくように考えております。

○議長（大澤径子議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） わかりました。ぜひそういったことで住民に満遍なく情報が行き届くように最善の対応を行いまして、順調な11月からでしょうか、スタートが切れるように要望させていただきたいというふうに思います。

上水道と人的支援の関係なのですが、当面上水道の整備、三沢地区から請願でもう既に採択されている関係の上水道の整備、これは水道の広域化の関係もあるでしょうが、少なくともそういう方向に行くとは思いますが、それにしても新たな整備を、給水の整備を図っていかなくてはならない地域なり、出てくると思うのです。ただ、それを今の段階で申し上げることについては、いろいろ水道料金等の絡みとかあるということで説明をされています。それにしても、皆野町としては町内の未整備地域のところをどういうふうに、特に三沢地区、これは請願が採択されているわけですから、そこでの整備方針なり、ある程度つくっておく必要があろうかと思えます。

そういったことに基づいて、例えば広域化が進んでいく中で、栃谷といいますか、秩父市方面のほうから小野田峠を越えて配管をしてもらうとか、そういった要望といいますか、ということも考えられると思うのです。そういったことを行っておけば、それこそその後の整備、これも当然今でも同じかと思うのですが、その拡張する、整備する自治体の持ち出しになる。これはもうそのように考えるしかないと思えますが、いずれにしましても、そうなった場合にも、例えばポンプアップをしなくて、整備費が安く済むような、そういった方向での考え方といいますか、そういうことを腹固めを持って広域化等に臨む必要があろうかなというふうに思います。この点についてまだ答弁いただけていないので、お願いしたいと思えます。

それと、小規模水道の整備なり、支援ということにつきましては、今の交付要綱に準じて対応していきたいということなのですが、ある水道組合におきましては、貯水タンク、ここまでは車で行けるのですが、そこから山道を約1.5キロ登ったところに水源があります。往復では約1時間ぐらいかかる場所なのですが、現在この水道組合では、1人で行くのは本当に危険な場所です。まして冬場等については、狩猟の関係等もございまして、そんな関係もあって、2人1組で月2回水源の維持管理を行っているそうです。

しかし、組合員の高齢化といいますか、それに伴いまして、水源の維持管理なり、塩素消毒の場所はこの貯水タンクのところにあるらしいのですが、大変負担になってきているということで、人的支援の要望があります。ぜひ要望が出されている組合といいますか、そういったところからの意向等、また他の水道組合の実態等も把握する中で、今後そういったケースといいますか、高齢化が進んでいく中で、水道組合の組合員だけではなかなか水源の維持管理が大変になるということが予想されます。ぜひ当面は要望の出されている組合等から全額町でその人的支援ということも含めて何らかのこういった負担を軽減できるような形が検討できないかどうか、再度お聞きしたいと思えます。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 三沢地区の幾つかある組合も、それぞれこの小規模水道の補助制度を活用して、かなり整備ができてきておりますし、吉野平の水道組合も実は申請がされまして、今工事に入っております。そんな関係もありまして、何度も申し上げてきましたけれども、上水道をそうしたところに整備をするというのは、本当に大きな町の持ち出しというか、負担にもなるので、何とかこの小規模水道の補助制度を活用して、水源を、あるいはまた給水ということを私は何度も申し上げてきましたけれども、吉野平の組

合の方々もそれを受け入れていただきまして、今工事をされておることとであります。

なおまた、この人的支援のことでありますけれども、これももう何度か申し上げてきましたけれども、水道使用料というようなものを組合員で例えば月に幾らだとかということを出し合うことによって、シルバー人材センターのようなところを活用するという方法も当然あるわけですので、どこの組合、自分もそういう組合の一員ですけれども、水道の維持管理料というのは、組合員が出し合って維持管理をしているわけですので、そんな方向でお願いができればと思っております。手厚い70%から100%という補助制度でありますので、そういうことをお願いができればと思っております。

なおまた、その秩父広域化になったときの関係でございますが、例えば今、内海議員から小野田峠から給水を受けるというような話もありましたけれども、それも一つの案というか、そういうことも検討に入っております。当然三沢の簡水と金沢の簡水については、これを廃止していこうと、こういうような方向で今検討に入っております。いずれにいたしましても、その自然流下でいくところにつきましては、上水道で十分検討はしてみたいと思っておりますけれども、1つの地域だけそうしたことでということにはなかなかまいらないわけですので、ご理解もいただければと思います。

○議長（大澤径子議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） もう一点落ちてしまったのですが、既に三沢の旧の6区、8区、9区の一部、ここについては給水区域として認可がおりているかと思えます。具体的にポンプアップをしなくても給水できる地域があるというふう聞いております。これについての町としての整備というか、関する考え、どんどん進めてくださいということであれば、そういう形でいいかと思うのですが、その辺とあわせまして、高淵水道組合、ここにつきましては、一部給水区域外になっています。こういった地域について、新たに給水区域としての申請をする考えがあるのかどうか、この点についてお聞きしたいと思えます。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 仮定の話になるわけで、ここでこうしますというところまでは申し上げられないわけですが、例えば高淵地域で給水区域外というところが今そこもやはり小規模水道で賄っておるのだということであろうかと思うわけですが、そうしたところについては、いわゆる上水道が引けるといことは、それはそれで結構だという人もいられるかもしれませんが、現在小規模水道で賄っている人たちにしてみれば、当然水道料金も小規模水道の料金よりもかなり高くなるわけですので、その辺はその地域に住む方々の意向というか、考え方も十分聞かなければかと思っております。そんな関係で検討はしてみなければかと思えますけれども、よろしくお聞きしたいと思えます。

○議長（大澤径子議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） そうでもあって、もう既に請願として出されているわけですね。今さら「いや、私は公営水道より小規模水道のほうが料金とかそういうのを考えた場合、そちらでいいから」、そういった人はいないわけですよ、だから、請願として公営水道の整備ということで出されているわけですね。その点を十分認識していただきまして、ぜひ基本的には公営水道を整備することによって、先ほども言いましたが、確かに水量の問題なり、また水質の面、そういった面では町の補助といいますか、それに準じた形で支援はいただいております。ただ、一番の問題である水源の維持管理、ますます高齢化すればするほど、もう水源に行くこと自体も不可能になりますよ。維持管理できなくても、そこで生きているのにまた生活しなくてはならないわけですから、そういったことは例に挙げた水道組合ではなくて、今後やっぱりますますそういった状況が多くなっていくというふうに思います。そういった点からもぜひ基本的にはや

っぱり上水道の整備、こういったところに力を入れていただきたい。これは要望させていただきたいと思えますし、ぜひ既に水源の維持管理を何らかの人的支援、全て町長が言われますように、その水道組合で管理していくのだから、そこでやりなさいよということで切り捨てるのではなくて、何らかの形、例えばではその人的支援の半分を町のほうで持ちましょう。あと半分は例えば水道組合のほうで組合として何とか負担していただけないかとか、そういった相談もあろうかと思うのですね。このままいったら、それこそあれですよ。先が本当に明るさは全然ないですし、まして上水道の整備についても動きはとれない。なおかつ水源の維持管理についても人的支援もできない。その住民にとってみてはどういう気持ちになるでしょうかね。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 例えばさっきも申し上げましたけれども、公営水道が整備できたとしても、これは当然水道料金は負担はしてもらわなければならないわけでありまして。ところが、共同水道というか、自分たちの水道であるならば、それは例えば維持管理あるいは水源の掃除だとか、そうしたことについては、幾分かの使用料を出し合っていれば、それをもとにシルバーを活用するというような方法、あるいは先ほども答弁の中で申し上げましたけれども、50%の町の補助制度もあるわけですから、そうしたのも活用していただければ、私は町が、あるいは町民がまた大きな負担を背負い込むということはなるべく避けたいということ、そして残念ながらそこで生活する人がいよいよこれからふえてくるという状況であるならば、本当に明るい希望も持てるのですけれども、そうした今、内海議員から要望されているような地域は、高齢化も進んできているというようなところでありますので、また日向地区なんかでも、そうしたことが言えましたけれども、今までの水道があるとどうしてもそちらの水を使ってしまうというようなこともありまして、なかなかこちらで試算をしたようなわけにいかない部分も残念ながら現実あるわけです。そんなことも考えてみますと、町の補助制度と、そして利用者の多少の負担をしていただくことによって、今まで飲みなれてきた、その水を使っていたことが私はベターかなと、こんなふうに思っているのです。

以上ですが。

○議長（大澤径子議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） もう3回過ぎましたので、まとめたいと思うのですが、いずれにしても、費用対効果といいますか、この先人口が減少して、整備してももったいないと言ったらあれですけども、まして日向の例も出されておりますが、そうはいっても、あそこの前の二本木簡易水道、大変これが整備されたことによって助かっている玉川なり、谷津地区あるわけです。一番やっぱり水量的にも不便をしたのは、谷津、玉川の地域なのです。日向地域はそれなりに水量があった。それはもう前からわかっていたことです。ただ、あそこについては中山間地の総合整備事業で水源を日向に掘るという関係であそこまで引き上げたという経過があるわけです。そういったマイナス面ばかり言われるのではなくて、もう少しこれからの地域の展望を持って少なくとも公営水道を整備していただきたいという強い請願というふうな形で出されて、それを採択してきているわけですから、それに向けてできる限りやっぱり努力する、こういった姿勢が必要だろうというふうに思っています。ぜひそういったことで、基本的にはやっぱり公営水道の整備、なおかつそういった小規模水道組合から人的支援、今でも50%の補助があるのだから、その中で対応しろというふうに答弁がされているかと思うのですが、ぜひ要望の出されている水道組合さんの実情なり、もう一度把握して、また町としてもこういった組合さんと、例えばではいいでしょう、50%、50%で。シルバーに月2回。水源の維持管理、人的支援する方向で話を進めてください。要望させていただき

ます。

最後になります。観光トイレの整備についてなのですが、浄化槽の関係でいえば、小杉議員からもご質問で出されておりますように、順調にいつても平成26年ですか、答弁ではそういうふうに言われたのですが、この間の下水道組合というか、広域水道の説明の中では、順調にいつても平成27年というふうに事務局局長は言われておりましたが、いずれにしても1年なり2年、公共下水道が整備されるまで期間があろうかと思えます。聞くところによりますというか、先ほど、午前中、宮前議員の報告の中にもありましたように、レストハウスの浄化槽、100人槽の浄化槽が設置されているということでありまして。とりあえずこの浄化槽を利用する形で、町として観光トイレ、駐車場はもう町で借りているわけなので、ここに町として、町内にある観光トイレを、せめて3倍以上の観光トイレ、本当に名実ともに観光トイレだというふうに私は思います。そういった点も含めて、ここにJ Aのほうからもそういった助成をというような話もされているようですが、町として、町の観光トイレとして整備すべきというふうに私は考えます。ぜひそういった積極的な立場に立てるかどうか、再度お聞きしたいと思えます。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） トイレの数等につきましては、J Aと連携をしていきたいと思いますので合意ができております。今、内海議員さんが言われるように、食堂の部分に例えば100人槽ですか、そうしたものが設置されておるといってありますけれども、新たに駐車場の部分にトイレを仮につくったとして、そうしますと、それがあつ合併浄化槽に接続をすれば、そしてまた公共下水道が認可になつて、そうした工事をしていく。そのときにはまた、それこそ先ほども申し上げてきているように、二重投資になる部分が出てくるわけでありまして、私はJ Aとも十分今連携をしております。そして、J Aも町が示したこと、あるいはまたJ Aから申し入れてきていること、ほぼ合意ができておりますので、今、内海議員さんから言われるようなことについては、下水道が供用開始になり、トイレを新たに作るという、その便器の数を幾つにするかと、こういうときに考えていく、あるいは設置していこうと、こんなふうには思っております。

○議長（大澤径子議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） ぜひ二重投資というふうな形には私はならないと思つてはいるのですが、とりあえず例えば観光トイレを増設した場合、その汚水については、レストハウスの浄化槽、今ある浄化槽ととりあえずは利用する。その後、公共下水道が整備された時点では、今の道の駅のほうの今あるトイレの浄化槽、またレストハウスの浄化槽、全てが公共下水道のほうに行くというのは当然のことでありまして、それ以前に、冒頭にも申し上げましたが、今の便器の数等を含めて、やはり観光バス等の運行コースに入れないというか、自信を持ってやっぱり呼び込めない、そういった観光業者等もあるようです。それには、やはり今後皆野町の道の駅に多くの人が寄つてもらつて、また皆野町を知つてもらつ中で、またリピーターになつてもらつと、そういったことも含めまして、観光トイレの増設、これについては早急にやっぱり手をつけるべきだといふふうに思つてます。それこそこのままずるずる、ずるずるいつてしまえば、トイレの関係でやっぱりイメージダウン、こういったことにつながりますし、観光バス等の誘客もなかなか進まない、そういったことになろうかと思つてますので、ぜひ2,000万円なり3,000万円事業費つぎ込めば何とかなる事業だといふふうに思つてます。それだけの価値があるといふふうに私は思つてますので、ぜひこれらも含めて強く要望させていただきまして、私の質問を終了したいと思つてます。

○議長（大澤径子議員） 以上で通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

これをもって町政に対する一般質問を終結いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時32分

○議長（大澤径子議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎町長提出議案の報告及び一括上程

○議長（大澤径子議員） 日程第5、町長提出議案の報告及び一括上程を行います。

本定例会に町長から提出された議案は、ご配付いたしましたとおり、認定第1号から認定第4号まで、議案第28号から議案第35号までの12件でございます。

議案内容の説明は、それぞれの議案が議題に付された際に求めることにいたします。

なお、議案内容については要約して説明願います。

それでは、これより日程に従って議事に入ります。

○議長（大澤径子議員） これから平成24年度皆野町一般会計及び特別会計の決算認定について4議案をご審議いただきますが、田島代表監査委員に出席していただいておりますので、ご承知願います。



◎認定第1号から認定第4号の説明

○議長（大澤径子議員） 日程第6、認定第1号 平成24年度皆野町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第7、認定第2号 平成24年度皆野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、認定第3号 平成24年度皆野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、認定第4号 平成24年度皆野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、以上4議案を一括議題といたします。

議案の朗読を省略して、認定第1号から認定第4号まで一括して町長に提案理由の説明と、あわせて主要な施策の成果についての報告を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 認定第1号から認定第4号までの4議案について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

平成24年度の決算認定に係る議案でございます。認定第1号は一般会計、認定第2号から認定第4号ま

では特別会計でございます。地方自治法の規定により、監査委員の意見を添えて提出いたしました。

決算の認定をいただくに当たり、田島伸一代表監査委員にご出席をいただいております。

主要な施策の成果報告書をあわせてご配付いたしましたので、ご参照いただき、ご審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤径子議員） 会計管理者に認定第1号から認定第4号までの説明を求めます。

会計管理者。

〔会計管理者兼会計課長 村田晴保登壇〕

○会計管理者兼会計課長（村田晴保） 認定第1号から認定第4号までの4議案について内容のご説明を申し上げます。

初めに、認定第1号 平成24年度皆野町一般会計歳入歳出決算認定について、内容をご説明申し上げます。

決算書の1ページをごらんください。一般会計の歳入決算額は42億2,118万6,153円、歳出決算額は40億6,558万2,686円、歳入歳出差引残額は1億5,560万3,467円、翌年度へ繰り越すべき財源額は繰越明許費繰越額の3,513万846円、これは事業名、県営中山間総合整備事業負担金ほか3事業の工事に係る繰り越すべき財源額でございます。よって、歳入歳出差引残額から翌年度へ繰り越すべき財源額を差し引いた翌年度への繰越額は1億2,047万2,621円でございます。

説明は事項別明細書により行います。14ページをお開きください。14ページ、事項別明細書は左右見開きの2ページで1つでございます。説明は、左ページは款、項、目、節の欄を、右ページは収入済額、不納欠損額、収入未済額、さらに右側の備考欄にて説明申し上げます。

初めに、歳入でございます。上段の款1町税、収入済額10億9,199万6,064円、前年度に比べ1,720万7,108円、1.6%の減、不納欠損額は386万1,401円、内訳は町民税個人14人、法人6社、固定資産税個人7人、法人2社、軽自動車税11人の欠損処分を行っています。収入未済額は6,735万7,763円、固定資産税が69%、個人町民税が28%を占めております。

次に、最下段へ移りまして、款2地方譲与税、収入済額は4,190万4,057円、前年度に比べ273万4,984円、6.1%の減でございます。

16ページに移ります。16ページ下段、款6地方消費税交付金、収入済額は9,827万3,000円、前年度に比べ214万1,000円、2.1%の減でございます。

18ページに移ります。18ページ中段下、款10地方交付税、収入済額15億5,867万4,000円、内訳は備考欄のとおり、普通交付税は13億8,529万1,000円、前年度に比べ2,864万4,000円、2.1%の増、特別交付税は1億7,338万3,000円、前年度に比べ450万1,000円、2.7%の増でございます。

次に、最下段、款12分担金及び負担金、収入済額8,208万8,882円、前年度に比べ322万7,702円、4.1%の増でございます。

20ページに移ります。20ページ中段下、款13使用料及び手数料、収入済額7,283万2,165円、前年度に比べ8,136円の減、収入未済額882万9,000円でございます。

24ページに移ります。24ページ上段、款14国庫支出金、収入済額2億7,587万4,318円、国庫支出金の主なものは、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金として、節1の備考欄、障害者自立支援給付費国庫負担金8,191万5,330円、その下、節3の備考欄、保育所運営費国庫負担金5,073万7,430円、その下、節4の備考欄、児童手当国庫負担金1億1,592万6,331円。

中段です。項2 国庫補助金、目4 土木費国庫補助金、節1 の備考欄、狭あい道路整備等促進事業国庫補助金793万5,000円。

26ページに移ります。26ページ中段の款15 県支出金、収入済額 2 億8,446万9,461円、主なものは、項1 県負担金、目2 民生費県負担金、節1 の備考欄、障害者自立支援給付費県負担金4,095万7,665円、節3 の備考欄、保育所運営費県負担金2,536万8,715円、節4 の備考欄、児童手当県負担金2,167万1,000円。

28ページに移りまして、28ページ上段、項2 県補助金、目1 総務費県補助金、節2 の備考欄、市町村自主運行バス路線確保対策費県補助金966万1,000円、目2 民生費県補助金、節1 の備考欄3 行目、重度心身障害者医療費支給事業県補助金1,575万4,403円。

最下段です。目4 労働費県補助金ですが、次の30ページごらんください。30ページ、最上段の節の欄ですが、節1 の備考欄、緊急雇用創出基金県補助金5,254万5,297円、中段、項3 県委託金、目1 総務費県委託金、節2 の備考欄、個人県民税徴収取扱県委託金1,793万6,250円でございます。

32ページをお願いいたします。32ページ中段上、款16 財産収入、収入済額1,996万4,005円、財産収入の主なものは、項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入、節1 の備考欄、土地貸付収入771万9,349円と、項2 財産売払収入、目1 不動産売払収入、節1 の備考欄、土地売払収入933万2,990円でございます。

次に、34ページをお願いいたします。34ページの中段上、款18 繰入金、収入済額4,085万9,000円、繰入金の主なものは、項1 基金繰入金、目1 公共施設整備基金繰入金、節1 の備考欄、公共施設整備基金繰入金1,550万円、目4 財政調整基金繰入金、節1 の備考欄、財政調整基金繰入金2,450万9,000円でございます。

次に、款19 繰越金、収入済額 1 億5,418万4,317円、前年度に比べ5,112万5,905円、49.6%の増。

次に、款20 諸収入、収入済額5,641万1,247円、主なものは、36ページに移ります。36ページ中段の項5 雑入、目1 雑入、節3 の備考欄、市町村振興協会交付金2,199万8,000円ほかでございます。

38ページに移ります。38ページ中段、款21 町債、収入済額 3 億8,070万円、このうち項1 町債、目1 辺地債3,040万円は、町道整備事業、町営バス整備事業費の財源として、目2 の消防債 1 億2,730万円は、節1 備考欄のとおり、防災行政無線整備事業費の財源として、目3 臨時財政対策債 2 億2,000万円は、地方交付税の代替分として、それぞれ借り入れたものでございます。

以上の結果、歳入決算額は42億2,118万6,153円、前年度に比べ9,783万8,317円、2.4%の増でございます。

次に、40ページの歳出に移ります。40ページ、歳出の説明は、左のページは款、項、目、節を、右のページは支出済額と、さらに右側の備考欄にて説明を申し上げます。

款1 議会費7,331万3,397円、議会の活動費及び事務局費が主なものでございます。

42ページをお願いいたします。42ページ、款2 総務費 5 億336万3,811円、これは全般的な管理事務、財務管理等に要したもので、主なものは項1 総務管理費、目1 一般管理費 1 億5,164万5,849円、節2 の備考欄、特別職、一般職の給料合計で4,096万2,000円、節3 の備考欄、特別職、一般職の職員手当合計で2,112万871円。44ページをお願いいたします。44ページ上段、節19、備考欄1 行目です。県市町村総合事務組合退職手当一般負担金4,617万6,674円でございます。

中段の目2 文書広報費1,701万9,744円、主に「広報みなの」の印刷代として要したもので、節11の備考欄、印刷製本費488万6,000円でございます。

46ページに移ります。46ページ中段、目4 財産管理費3,598万329円、主に庁舎等の維持管理に要したも

ので、節11の備考欄、光熱水費など合計1,357万2,993円でございます。48ページお願いいたします。48ページ上段、節14、備考欄2行目です。役場庁舎・文化会館等土地借上料674万5,533円。

下段になります。目7企画費4,890万8,143円、主な内容は、50ページに移りまして、50ページ、節欄のやや中段でございますが、節14の備考欄、持家住宅用地賃借料1,056万125円、節19の備考欄、2行目、秩父地域の予防医療体制の充実を図るちちぶ定住自立圏包括支援負担金982万9,000円と、一番下の行、民間路線バスに対する地域乗合バス路線確保対策補助金718万1,000円でございます。

次に、中段、目8電子計算費2,584万3,677円。主に電算システム等の使用料及び委託料に要したもので、節13の委託料は、備考欄の電算システム保守委託料ほか9件の452万973円と、節14の使用料及び賃借料は、備考欄のハード機器リース料ほか7件の1,657万5,819円でございます。

52ページに移ります。52ページ中段、項2徴税费9,213万9,640円、主に賦課徴収に係る業務委託に要したもので、下段、目2賦課徴収費4,073万9,642円、54ページに移ります。54ページ、節欄の上段、節13の備考欄2行目です。税・収納システムアウトソーシング1,172万6,974円と、一番下の行、固定資産税課税資料整備業務委託料640万5,000円でございます。節14の備考欄、電算システム使用料792万7,605円でございます。

次に、中段、項3目1戸籍住民基本台帳費4,704万7,742円、主に戸籍住民票の管理、発行に要したもので、節13委託料は、備考欄、下から3行目の住基法改正に伴うシステム改修委託料ほか11件で2,266万3,941円でございます。56ページに移ります。56ページ上段、節14使用料及び賃借料は、備考欄2行目の戸籍システムハードウェア使用料ほか9件で522万1,446円でございます。

次に、中段、項4選挙費711万1,875円、主に12月に執行された衆議院議員総選挙に係るもので、目2衆議院議員選挙費、節1報酬と節3職員手当等の合計は418万5,354円でございます。

58ページをお願いいたします。58ページ、最下段、項7運行管理費5,326万3,227円、主に町営バスの運行委託に要したものでございます。60ページをお願いいたします。60ページ、節欄の節13委託料の備考欄、運行業務委託料2,726万6,014円でございます。

次に、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費2億9,699万2,083円は、人件費、報償費、各種負担金に要したもので、主な内容は62ページに移りまして、62ページ下段、節19の備考欄、下から3行目、障害者自立支援給付事業負担金1億5,981万2,410円と、64ページに移りまして、64ページ上段、節20扶助費、備考欄上から2行目、重度心身障害者医療費3,302万8,905円でございます。

次に、中段下の目3老人福祉費1億9,468万2,332円、主に事業の委託料、各種負担金及び特別会計への繰り出しに要したもので、節8の備考欄、長寿祝金948万円、節13の備考欄、老人保護措置費委託料650万230円、66ページに移りまして、66ページ上段、節欄の節28繰出金、備考欄、介護保険特別会計繰出金1億6,438万9,000円でございます。

次に、中段、目4国保・年金事務費2億7,350万9,798円、主に人件費、医療給付費負担金及び特別会計への繰出金でございます。中段、節19の備考欄、後期高齢者医療療養給付費負担金9,662万641円と、節28繰出金1億5,278万5,413円は、国民健康保険特別会計と後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

下段の目5老人福祉センター費1,951万6,290円は、長生荘の維持管理に要した経費で、主に節13の備考欄、内容は68ページに移ります。68ページ上段の備考欄をごらんください。老人福祉センター管理運営業務委託料478万4,804円でございます。

次に、中段、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費2億5,966万5,632円、主に事業の委託料、各種負担

金及び扶助費に要したもので、内容は節13の備考欄 1 行目、保育所入所児童運営費委託料 1 億6,361万5,240円と、5 行目、放課後児童健全育成事業委託料1,296万7,200円と、70ページに移りまして、70ページ上段、節20扶助費の備考欄、こどもの医療費2,759万5,754円でございます。

次に、上段の目 2 児童措置費 1 億6,834万6,024円、これは児童手当に係るもので、中段、節20、備考欄、児童手当 1 億6,407万5,000円でございます。

次に、下段、款 4 衛生費、項 1 保健衛生費 1 億3,947万3,247円、主に負担金、予防、環境衛生及び母子保健に要したもので、目 1 保健衛生総務費、内容は72ページに移ります。72ページ、節側の上段、節19、備考欄 1 行目、ちちぶ定住自立圏医療分野負担金1,000万円と、目 2 予防費、節13の備考欄 2 行目と 4 行目、予防接種委託料1,956万8,199円、住民健診委託料1,727万7,703円でございます。

次に、76ページお願いいたします。76ページ上段、目 4 母子保健費、節13の備考欄、妊婦健康診査委託料573万4,090円と節20の備考欄、子育て応援事業給付費305万3,292円でございます。

次に、中段、項 2 清掃費 1 億1,092万7,000円。これは目 2 塵かき処理費、節19の備考欄、広域市町村圏組合清掃費負担金5,904万3,000円と、目 3 し尿処理費、節19の備考欄、皆野・長瀬上下水道組合し尿処理負担金4,465万3,000円でございます。

次に、項 3 上水道費5,118万2,627円、これは節19の備考欄のとおり、組合への元利償還金の負担金と高料金対策の補助金でございます。

次に、78ページお願いいたします。78ページ上段、款 5 労働費5,372万8,840円、主に緊急雇用事業に要したもので、項 1 目 1 労働諸費、節 7 の備考欄、直接雇用事業、4 事業の作業員賃金1,051万635円と節13の備考欄、防犯灯LED化更新事業委託料3,398万100円でございます。

続いて、下段、款 6 農林水産業費、項 1 農業費5,576万5,053円、主に農業委員会の活動及び農業振興に要したもので、内容は82ページに移ります。82ページ中段、節欄ですが、節14の備考欄、わく・ワクセンター用地等土地借上料239万8,274円、節19の備考欄、一番下の行、県営中山間総合整備事業負担金1,625万円でございます。

次に、下段、項 2 林業費6,329万6,013円、主に林道整備と水と緑のふれあい館の運営管理に要したもので、内容は84ページへ移ります。84ページ、中段上、目 2 林道整備費、節15工事請負費3,570万3,150円は、林道浦山線林道開設工事ほか 9 本の工事費でございます。

次に、下段、目 3 水と緑のふれあい館管理費は、節 7 の備考欄、賃金277万9,940円と電気水道料ほか施設管理に要した節11需用費の合計1,331万4,609円でございます。

86ページをお願いいたします。86ページ下段、款 7 商工費5,862万591円、主に商工振興と観光に係る補助金等に要したもので、主な内容は、88ページに移ります。88ページ中段上、目 2 商工振興費、節19の備考欄 2 行目、商工会補助金700万円と、一番下の行、公庫資金借入の利子補給金263万8,078円と、目 3 観光費、下段、節15工事請負費1,071万8,400円は、日野沢観光トイレ建設工事ほか 6 件の工事費と、節19の備考欄、秩父音頭まつり補助金400万円と道の駅整備費補助金500万円でございます。

90ページに移ります。90ページ、款 8 土木費、項 1 土木管理費3,079万4,958円は、主に人件費及び工事積算システム等の使用料に要したものでございます。

92ページをお願いいたします。92ページ中段、項 2 道路橋りょう費 2 億7,570万6,294円、主に町道等の新設改良と維持管理に要したもので、内容は、下段の目 2 道路維持費、節15工事請負費4,172万1,150円は、町道三沢11号線道路補修工事ほか19件の工事費でございます。

94ページをお願いいたします。94ページ上段の目3道路新設改良費として節15工事請負費1億544万4,150円は、町道国神1号線道路改良工事ほか15件の工事費と、節17の土地購入費3,349万9,528円でございます。

次に、項3河川費は、節15工事請負費488万6,700円、奈良尾沢河川改修工事ほか4件の工事費でございます。

続いて、下段の項4都市計画費2億514万1,290円、主な内容は、96ページに移ります。96ページ上段、目2公共下水道費、節19の備考欄、皆野・長瀬上下水道組合公共下水道負担金2億146万7,000円と目3公園費、節14の備考欄、皆野スポーツ公園土地借上料139万1,568円でございます。

その下、項5住宅費5,417万2,628円、これは町営住宅6団地の管理に要した経費で、節11の備考欄、修繕料2,212万5,108円は、町営住宅の中規模リフォーム8戸の修繕などと、節15の備考欄、工事請負費2,419万2,000円は、町営住宅の外壁工事2件でございます。

次に、下段、款9消防費、項1消防費、目1常備消防費1億6,962万円は、広域市町村圏組合消防費負担金でございます。

目2非常備消防費2,478万8,365円は、消防団員への各種手当で、節1報酬1,038万4,700円でございます。

98ページに移ります。98ページ下段、目4災害対策費1億2,919万2,862円、主な内容は、100ページに移りまして、100ページ、節側の上段、節15の備考欄、工事請負費1億2,506万5,000円は、防災行政無線デジタル同報系施設整備工事でございます。

次に、中段、款10教育費、項1教育総務費8,176万8,825円、主に教育委員会の活動及び事務局に要したものでございます。

102ページに移ります。102ページ下段、項2小学校費1億1,304万5,504円、小学校4校の管理に要したもので、目1学校管理費、内容は104ページに移ります。104ページ中段、節11需用費2,063万5,372円は、小学校4校分の光熱水費など施設管理に要したものでございます。106ページに移りまして、106ページ上段、節14の備考欄、上から2行目と3行目、小学校用地土地借上料535万9,343円、コンピュータ機材借上料584万3,880円、節15工事請負費5,528万3,340円は、皆野小学校屋内運動場耐震強化改修工事ほか9件の工事費でございます。

次に、下段の項3中学校費3,737万8,605円、目1学校管理費、主な内容は108ページに移りまして、108ページ上段、中学校の電気、水道料など施設管理に要した節11需用費893万8,350円と、節15工事請負費360万4,650円は、部室等改修工事ほか1件の工事費でございます。

110ページに移ります。110ページ中段、項4幼稚園費、目1幼稚園費6,390万6,542円、主な内容は、112ページに移ります。112ページ中段、節15工事請負費798万円は、皆野幼稚園保育室用空調設備設置工事でございます。

次に、下段の項5社会教育費5,363万9,073円、主に文化財保護、各種会館等の管理運営に要したもので、内容は116ページに移ります。116ページ中段、目3文化財保護費、節13の備考欄1行目、発掘調査報告書作成業務委託料385万9,800円と、118ページに移りまして、118ページの下段、目5文化会館費、内容は120ページをごらんください。120ページ、節側の中段、節15工事請負費199万5,000円は、文化会館舞台照明設備更新工事でございます。

その下、項6保健体育費1億3,984万322円、主に学校給食センター、温水プール及び柔剣道場の管理運営に要したもので、目1保健体育総務費、内容は122ページをごらんください。122ページ上段、節14の備

考欄 1 行目、町民運動公園用地土地借上料423万1,230円と、節15工事請負費169万9,000円は、弓道場改修工事ほか 1 件の工事費でございます。

中段、目 2 学校給食費、節11の備考欄一番下、賄材料費4,169万8,316円と、124ページをごらんください。124ページ中段、目 3 温水プール費、内容はさらに126ページをごらんください。126ページ、節側の中段、節15工事請負費853万1,745円は、勤労福祉センタープール塗装工事ほか 4 件の工事費でございます。

その下、目 4 柔剣道場・学童保育所複合施設費、節17公有財産購入費532万7,000円は、柔剣道場及び学童保育所用地の購入費でございます。

その下、項 7 目 1 育英奨学資金費780万円は、24人に対する貸付金でございます。

128ページをお願いいたします。128ページ中段、款12公債費 2 億8,029万5,570円は、政府資金ほか 7 件の長期債借入れ先に対する元金及び利子の償還でございます。

次に、最下段、款13諸支出金6,565万4,658円、内容は130ページをごらんください。130ページ上段、項 2 基金費6,565万4,658円は、目 2 減債基金費、節25の備考欄、減債基金積立金5,274万8,000円のほか、備考欄にありますとおり、それぞれの基金への条例規定分、積み立て分、利子分として積み立ててございます。

以上の結果、歳出決算額は40億6,558万2,686円、前年度に比べ9,641万9,167円、2.4%の増でございます。

続いて、133ページ、国民健康保険特別会計に移ります。133ページをごらんください。認定第 2 号 平成24年度皆野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、内容をご説明申し上げます。

歳入決算額は13億9,661万2,215円、歳出決算額は13億1,850万4,159円、歳入歳出差引残額は7,810万8,056円、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんでした。よって、翌年度への繰越額は7,810万8,056円でございます。

144ページの事項別明細書に移ります。144ページは歳入でございます。上段の款 1 国民健康保険税、収入済額は 2 億2,912万5,450円、前年度に比べ1,369万8,521円、6.4%の増、不納欠損額は172万3,350円、収入未済額は4,664万1,866円でございます。

次に、最下段の款 4 国庫支出金、収入済額 2 億6,686万4,804円、主なものは、項 1 国庫負担金、146ページに移ります。146ページ上段、目 1 療養給付費等負担金、節 1 の備考欄、療養給付費負担金分 1 億1,976万6,879円と、節 3 の備考欄、後期高齢者支援金4,666万465円と、中段、項 2 国庫補助金、目 1 財政調整交付金、節 1 の備考欄一番上、普通財政調整交付金3,256万1,000円でございます。

148ページをお願いいたします。148ページ中段上、款 7 県支出金、収入済額6,964万5,774円。主なものは、項 2 県補助金、目 2 県財政調整交付金、節 1 の備考欄、県財政調整交付金6,378万3,000円でございます。

続いて、款 8 共同事業交付金、収入済額 1 億6,308万392円、これは項 1 共同事業交付金、目 1 高額医療費共同事業交付金、節 1 の備考欄、高額医療費共同事業交付金2,864万6,271円と、目 2 保険財政共同安定化事業交付金、節 1 の備考欄、保険財政共同安定化事業交付金 1 億3,443万4,121円でございます。

次に、最下段、款10繰入金、収入済額 1 億2,480万1,172円、内容は150ページをごらんください。150ページ上段、項 1 他会計繰入金、目 1 一般会計繰入金、これは保険基盤の安定化等を図るため、規定の負担割合に基づき繰り入れたものでございます。節 1 一般会計繰入金 1 億2,480万1,172円でございます。

その下、款11繰越金、収入済額 1 億1,449万1,630円。これは平成23年度からの繰越金でございます。

152ページをお願いいたします。152ページ、以上の結果、歳入決算額は13億9,661万2,215円、前年度に比べ1億30万6,105円、7.7%の増でございます。

次に、154ページ、歳出に移ります。154ページ、歳出、款1総務費1,468万1,809円、主に人件費及び電算処理の委託料に要したものでございます。

156ページをお願いいたします。156ページ中段、款2保険給付費8億1,107万1,208円、主に被保険者の療養給付費と出産育児一時金に要したもので、項1療養諸費、目1一般被保険者療養給付費、節19の備考欄、一般被保険者療養給付費6億3,074万8,918円と、下段、項2高額療養費、目1一般被保険者高額療養費、節19の備考欄、一般被保険者高額療養費8,771万994円。

158ページに移ります。158ページ中段、項4出産育児諸費、目1出産育児一時金、節19の備考欄、出産育児一時金は11件分の459万円でございます。

下段に移りまして、款3後期高齢者支援金等1億6,762万106円は、項1後期高齢者支援金等、目1後期高齢者支援金、節19の備考欄、後期高齢者支援金1億6,760万7,697円でございます。

160ページをお願いいたします。160ページ中段下、款6介護納付金7,765万8,826円は、項1目1介護納付金、節19の備考欄、介護納付金7,765万8,826円でございます。

次に、その下、款7共同事業拠出金1億2,868万8,652円、これは国保連合会への拠出金で、項1共同事業拠出金、目1高額医療費拠出金、節19の備考欄、高額医療費拠出金1,955万9,097円と、一番下、次のページにまたがって、目2保険財政共同安定化事業拠出金、162ページをお願いいたします。162ページ一番上、節19の備考欄、保険財政共同安定化事業拠出金1億912万9,177円でございます。

続いて、その下、款8保健事業費、支出済額1,011万7,059円、主なものは、項1目1特定健診事業費、節13の備考欄、特定健診委託料426万8,460円と、項2保健事業費、目1疾病予防費、節13の備考欄、生活習慣病予防健診委託料414万円は、人間ドック138人分でございます。

164ページをお願いいたします。164ページ、以上の結果、歳出決算額は13億1,850万4,159円、前年度に比べ1億3,668万9,679円、11.6%の増でございます。

続いて、167ページ、介護保険特別会計に移ります。

167ページをごらんください。認定第3号 平成24年度皆野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、内容をご説明申し上げます。

歳入決算額は9億9,475万767円、歳出決算額は9億5,786万6,211円、歳入歳出差引残額は3,688万4,556円、翌年度へ繰り越すべき財源額はありませんでした。よって、翌年度への繰越額は3,688万4,556円でございます。

176ページの事項別明細に移ります。176ページは歳入でございます。上段、款1保険料、収入済額1億5,706万9,590円、これは65歳以上の方に係る保険料で、前年度に比べ1,434万5,490円、10.1%の増、収入未済額は499万927円でございます。

次に、中段、款3国庫支出金、収入済額2億2,217万2,939円、主なものは、項1国庫負担金、目1介護給付費負担金、節1の備考欄、現年度分の1億5,916万5,704円と、項2国庫補助金、目1調整交付金、節1の備考欄、普通調整交付金5,716万5,000円でございます。

次に、最下段、款4支払基金交付金、収入済額2億6,488万5,291円と、178ページに移ります。178ページ、中段上、款5県支出金、収入済額1億4,208万1,206円、款3国庫支出金から款5県支出金までは、規定の負担割合に基づき交付されたものでございます。

次に、最下段、款8繰入金、収入済額1億8,727万5,000円は、項1一般会計繰入金の1億6,702万2,000円と、180ページに移りまして、180ページ中段、項2基金繰入金2,025万3,000円でございます。

182ページに移ります。182ページ、款10繰越金、収入済額2,123万3,341円、これは平成23年度からの繰越金でございます。

以上の結果、歳入決算額は9億9,475万767円、前年度に比べ1億1,986万4,575円、13.7%の増でございます。

184ページの歳出に移ります。184ページ、歳出、款1総務費3,322万4,714円、主に人件費と負担金に要したもので、項1総務管理費、目1一般管理費の節2給料、節3職員手当等、節4共済費の人件費、合計1,385万4,640円と、186ページに移ります。186ページ上段、項3介護認定審査会費、目2認定審査会共同設置負担金、節19の備考欄、認定審査会共同設置負担金655万6,000円でございます。

続いて、その下、款2保険給付費8億7,258万9,267円、これは各種介護サービスの給付費で、項1介護サービス等諸費、目1居宅介護サービス給付費、節19の備考欄、居宅介護サービス給付費3億962万3,658円、344人がサービスを受けております。

目3地域密着型介護サービス給付費、節19の備考欄、地域密着型介護サービス給付費1億447万4,142円、通称グループホームに係るサービス給付費が主なものでございます。

目5施設介護サービス費、節19の備考欄、施設介護サービス費3億1,742万5,947円、94人がサービスを受けております。

188ページに移ります。188ページ上段、目9居宅介護サービス計画給付費、節19の備考欄、居宅介護サービス計画給付費3,758万4,273円、その下、項2介護予防サービス等諸費、目1介護予防サービス給付費、節19の備考欄、介護予防サービス給付費4,221万1,827円でございます。

次は、192ページに移ります。192ページ上段、款3地域支援事業費1,014万9,673円、主に事業の委託に要したもので、項1介護予防事業費の目1二次予防事業費、節13委託料と、その下、目2一次予防事業費、節13委託料の合計698万3,378円でございます。

194ページをごらんください。194ページ中段、款6諸支出金890万2,557円、平成23年度において交付を受けた補助金交付金等が超過交付となったことから、返還したものでございます。

196ページに移ります。196ページ、以上の結果、歳出決算額は9億5,786万6,211円、前年度に比べ1億421万3,360円、12.2%の増でございます。

続いて、199ページ、後期高齢者医療特別会計に移ります。

199ページをごらんください。認定第4号 平成24年度皆野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、内容をご説明申し上げます。

歳入決算額は1億1,891万7,162円、歳出決算額1億1,856万2,653円、歳入歳出差引残額35万4,509円、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんでした。よって、翌年度への繰越額は35万4,509円でございます。

208ページの事項別明細書に移ります。208ページ、歳入でございます。歳入は、後期高齢者の医療保険料及び一般会計からの繰入金が主なものでございます。上段、款1後期高齢者医療保険料、収入済額9,043万7,181円、前年度に比べ401万8,565円、4.7%の増、収入未済額は65万6,773円でございます。内容は、項1後期高齢者医療保険料、目1特別徴収保険料、節1の備考欄、現年度分の特別徴収保険料6,839万4,950円と、目2普通徴収保険料、節1の備考欄、現年度分の普通徴収保険料2,167万3,670円でございます。

次に、中段下、款3繰入金、収入済額2,798万4,241円、主な内容は、項1一般会計繰入金、目2保険基

盤安定繰入金、節1の備考欄、保険基盤安定繰入金2,669万7,241円でございます。

210ページをお願いいたします。210ページ、以上の結果、歳入決算額は1億1,891万7,162円、前年度に比べ505万5,769円、4.4%の増でございます。

212ページの歳出に移ります。212ページ、歳出、中段の款2後期高齢者医療広域連合納付金、支出済額1億1,712万7,518円となっており、この広域連合への納付金が歳出決算額の98.8%に当たり、歳出のほとんどを占めております。

214ページをごらんください。214ページ、以上の結果、歳出決算額は1億1,856万2,653円、前年度に比べ515万3,310円、4.5%の増でございます。

217ページから実質収支に関する調書、223ページから財産に関する調書でございます。

231ページからは、事項別明細の備考欄にあります工事請負費及び備品購入費の明細でございます。ご参照ください。

以上、認定第1号から認定第4号までの内容の説明とさせていただきます。

○議長（大澤径子議員） 代表監査委員に一括して決算審査の報告を求めます。

田島代表監査委員。

〔代表監査委員 田島伸一登壇〕

○代表監査委員（田島伸一） 代表監査委員の田島でございます。これより平成24年度皆野町各会計の決算審査の報告をいたします。

平成25年7月4日、町長から審査に付されました平成24年度皆野町各会計の歳入歳出決算、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況調書の審査は、7月9日から17日までの間、会計管理者及び各課長に出席を求めて、主として計算に誤りがないか、執行が法令に基づいた適正なものか等の点に注意し、会計管理者の所掌する帳簿と照合して行いました。

その結果、町長から審査に付された平成24年度の決算諸表は、正確かつ適正であると認め、その審査意見書を私と新井監査委員の連名により町長に提出いたしました。詳細につきましては、お手元の審査意見書の写しをごらんいただきたいと存じます。

以上をもちまして、平成24年度皆野町各会計の決算審査の報告といたします。

○議長（大澤径子議員） 以上で認定第1号から認定第4号までの説明及び決算審査の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時47分

再開 午後 3時48分

○議長（大澤径子議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎延会について

○議長（大澤径子議員） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめて延会いたしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。



◎次会日程の報告

○議長（大澤径子議員） 次会日程の報告を行います。

あす12日は、午前9時から本会議を開き、提出議案の審議を行います。



◎延会の宣告

○議長（大澤径子議員） 本日はこれをもって延会いたします。

延会 午後 3時49分

平成25年第3回皆野町議会定例会 第2日

平成25年9月12日（木曜日）

議事日程（第2号）

1、開 議

1、議事日程の報告

1、認定第 1号 平成24年度皆野町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑、討論、採決

1、認定第 2号 平成24年度皆野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑、討論、採決

1、認定第 3号 平成24年度皆野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑、討論、採決

1、認定第 4号 平成24年度皆野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑、討論、採決

1、議案第28号 皆野町子ども・子育て支援会議条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第29号 皆野町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第30号 皆野町生活改善センター設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第31号 工事請負契約の締結についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第32号 備品購入契約の締結についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第33号 平成25年度皆野町一般会計補正予算（第2号）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第34号 平成25年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第35号 平成25年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第1号）の説明、質疑、討論、採決

1、請願の審査

1、請願第 1号 新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書提出を求める請願の上程、委員会付託

1、要望の審査

1、要望第 1号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の採択についての上程、討論、採決

1、発議第 4号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」に関する意見書の提出についての上程、説明、質疑、討論、採決

1、議会運営委員会視察研修の委員長報告

1、議会運営委員会の閉会中の継続調査について

1、議決事件の字句及び数字等の整理

1、閉会について

1、閉 会

午前9時01分開議

出席議員（12名）

1番	小杉修一	議員	2番	宮前司	議員
3番	常山知子	議員	4番	若林光雄	議員
5番	大澤金作	議員	6番	新井達男	議員
7番	新井康夫	議員	8番	大野喜明	議員
9番	大澤径子	議員	10番	林豊	議員
11番	四方田実	議員	12番	内海勝男	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	石木戸道也	副町長	土屋良彦
会計兼 管理 会計課長	村田晴保	教育長	山口喜一郎
総務課長	川田稔久	町民生活 課長	四方田勝吉
健康福祉 課長	浅見広行	税務課長	大澤康男
産業観光 課長	大塚宏	建設課長	小宮健一
教育次長	高橋修	代表 監査委員	田島伸一

事務局職員出席者

事務局長	吉橋守夫	書記	山田巖
------	------	----	-----

◎開議の宣告

(午前9時01分)

○議長（大澤径子議員） おはようございます。ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（大澤径子議員） 本日の議事日程を報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。



◎認定第1号の質疑、討論、採決

○議長（大澤径子議員） 日程第1、認定第1号 平成24年度皆野町一般会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

なお、関連するページを告げてから質疑をお願いいたします。

3番、常山知子議員。

○3番（常山知子議員） 3番、常山です。まず、質問をします。

88ページ、目3観光費、15工事請負費1,071万8,400円ですが、説明で日野沢の若浜のところのトイレほか6件とありました。日野沢のトイレは、収支報告というか、あれでは625万2,000円と主な成果報告書にありましたけれども、残る452万9,400円、どんな工事があったのか、教えていただきたいのと、ざっとでいいのですけれども、金額が大きいもの。それから、また補正を599万1,000円もその観光費のほうで組んでいますけれども、不用額が394万7,447円も不用額になっています。何かやれなかったことがあったのかどうか。余り深く考えないほうがいいのでしょうか。それが質問です。

それから、要望が1件あります。117ページの公民館費、19の負担金、補助及び交付金、1番目の子ども会連絡協議会補助金28万円ですが、子供が減ってしまっている状況ですが、補助金はぎりぎりですとやっているとことなので、もう絶対減らさないでほしいという、役員の方たちが減らされるのではないかとということでも心配しています。地域の子供たちのために一生懸命やっている協議会ですので、来年度以降もぜひ減らすことのないように要望します。それが1件と、あともう2つあります。

このページではなくて、ほかの主な施策の成果報告書というのがありますね。その中の19ページ、施設の利用状況で2つ意見があります。1番目は、19ページの町営バスです。利用者は23年と24年を比べますと2,037人の減です。以前いただいた資料で、ちょうど10年前の平成15年の利用者5万5,443人、それでちょうど24年のと引きますと2万1,000人の利用が減りました。ということで、毎年平均すれば2,100人が減っているのですね、バスの利用者が。原因はいろいろと考えられると思いますが、きのうの新井康夫議員の質問もありましたけれども、お出かけタクシーを始めたからそれでよいのではなくて、やはり町長も全てを検証してみたいと言いましたが、バスの利用も含めて町の公共交通について考える必要があると思います。

それから、もう一つは、同じ施設の利用状況のページ21の9、10、11、12、町民運動公園から野球場、テニスコート、多目的広場、その町民運動公園とスポーツ公園の2つの施設ですが、私は去年、町民運動公園の利用料をせめて町民には無料にしてほしい。そうすることは、家の中に引きこもらず、外に出てみんなとコミュニケーションをとりながらスポーツを楽しむ町民の健康づくり、ひいては医療の減額につながると質問しました。平成24年度のこの使用料が掲載されていますが、教育委員会にお願いして、この利用料が町内の人と町外の利用はどうなっているのか、調べていただきました。町民運動公園では、年間使用料が町内は37万6,000円です。スポーツ公園の10、11、12を合わせても、町民運動公園と合わせても約80万円です。これは、夜間の照明使用料が含まれていますから、もう少し低くなると思います。町民の健康づくりのために年間80万円の予算はとれないもののでしょうか。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（大塚 宏） 3番、常山知子議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

89ページ、観光費の工事費でございます。1,071万8,400円の内訳でございます。この決算書の234ページをごらんください。節15工事費請負費の明細でございます。234ページ、一番上の段が商工費、先ほどのご質問にありました1,071万8,400円の内訳でございます。道の駅観光案内看板設置工事費13万6,500円、次に道の駅みな案内看板設置工事費（道路標識）346万5,000円、道の駅みな身障者用看板設置工事10万5,000円、道の駅みな案内看板設置工事（関根運輸入口）13万200円、道の駅みな看板設置工事（道の駅入口）13万1,250円、日野沢観光トイレ建設工事625万1,700円、華巖の滝遊歩道整備工事費49万8,750円でございます。この不用額につきましては、設計の段階で、詳細に設計した段階で、この当初予算よりも安く設計ができたということでございます。それから、もう一つ、入札に当たって、入札の金額が予定より安かったということでございます。その差額が不用額394万7,447円でございます。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 教育長。

○教育長（山口喜一郎） 利用料についてですけれども、ほんのわずかな利用料をいただいているわけですが、これは皆野町の全施設を統一して関連して、それぞれの使用料をいただくようになりました。これがたしか平成18年ころだったと思います。そんなふうなわけで、ここだけを無料にするということになると、ほかもまた施設全部考えなくてはならないなということがありますので、今のところほんのわずかですけれども、利用料をいただいている。そんなふうなわけです。利用料につきましては、よその地区の方にお聞きすると、こんな安くていいのですかという話も逆に聞いています。

それと、補助金につきましては、補助金の活動状況あるいは団体数、いろいろ考えているわけですが、先ほどお話いただいた子ども会連絡協議会につきましては、現在活動に加入しているのが4団体、5団体ですか、4団体か5団体しかなかったと思います。以前は10団体以上あった団体が、それだけ少なくなってしまったので、検討しなくてはとは思っていますけれども、「も」です。活動状況を見ながら、また来年の予算を組みたいな、そんなふうにいるところですよ。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 3番、常山議員さんの質問にお答えをいたします。

平成24年度主要な施策の成果報告書19ページ、施設の利用状況、1、町営バスの利用者の減でございますが、常山議員ご指摘のとおり、毎年減ということになっております。公共交通につきましては、秩父市

と1市4町でやっております定住自立圏構想の中でも取り組んでおりますので、今後検討してまいります。
なお、町営バス利用者の減少については、その原因を検証してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 3番、常山知子議員。

○3番（常山知子議員） 観光費の工事請負については、私のしっかりと見なかったというのもあって、よくわかりました。

ぜひ子ども会の補助金については、活動状況を見てということですが、もう切実に訴えられていますので、私もどこかで言わなくてはと思って、ここで申し上げたところなのですけれども。ほかのことは、ぜひまたこれからも執行部の方もしっかりと考えてやっていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

2番、宮前司議員。

○2番（宮前 司議員） 主要な施策のほうから1点、8ページなのですけれども、事業の説明のところ、中学生のインフルエンザ、子宮頸がんについて伺いたいのですけれども、ワクチンの予防接種について、延べ人数で129人とありますが、最近マスコミなんかでも報道されているのですけれども、副作用がだるいですとか目まいがする、麻痺をする、大変痛い。ひどい人に至っては命の危険があるというようなことなのですけれども、当皆野町はどのような状態なのか、教えてください。

それと、決算書のほうの63ページなのですけれども、今まで見たことなかったのですけれども、14の使用料及び賃借料のところの備考欄で行路死亡人火葬場使用料とかというのと、その下にまた同じような行路死亡人墓地使用料というのは、辞書を引いてみたら、行路というのは利害関係が全くないというような説明が書いてあったのですけれども、これは皆野町で行き倒れになったような人を葬ったというような使用料なのでしょうか、教えてください。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） 2番、宮前議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず初めに、主要な施策の成果報告書に関連して、中学生のインフルエンザ及び子宮頸がんワクチン予防について、副反応、副作用の経過を申し上げます。いずれも重篤な副作用、副反応はございません。ただ、副作用として取りまとめる中に、例えば腕にしこりが残るとか、痛みが続くとかいったものもカウントされておりまして、そういった軽微なものについては何件か皆野町でもあったようでございますが、いずれにしても重篤な報告はされておりません。

次に、行路死亡の関係ですが、これはいわゆるただいまご質問にありましたように、言葉が妥当かどうかあれですが、いわゆる行き倒れのようなものが想定をされておりますが、24年度においてありましたのは、皆野橋から落ちて、身元がわからなかった方。行旅病人行旅死亡人の取り扱いに関する法律がございまして、その自治体において処理をすると。かかった費用は国のほうへ請求をすることで処理をいたしました。総額20万円何がし一切の費用、だびに付する費用とか棺おけ代であるとか、そういったものがそれぞれの費目に載っておりますが、総額20万円ちょっとになります。

なお、これことしに入りまして、先月8月でございますが、身元が判明をいたしまして、お骨の引き取りをいただき、またあわせてこの国に請求した額をそのまま遺族から補償していただきました。これをもって、今度は町の歳出において国のほうへ返還をするという手当になっております。この関係の経費が補

正予算のほうに後ほど審議していただきますが、計上してございます。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 2番、宮前司議員。

○2番（宮前 司議員） 子宮頸がんは、皆野町にそんな重大なことが発生していないというようなことで、安心をいたしました。

行路の死亡についてもよくわかりましたので、ありがとうございました。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

10番、林豊議員。

○10番（林 豊議員） 10番、林です。二、三お尋ねをいたしたいと思います。

雑駁にお尋ねしますので、申しわけないですが、まとめてお答えを願いたいと思うのですが、水と緑のふれあい館のこの年度の収支、経費とそれから……

○議長（大澤径子議員） ページ数をお願いします。

○10番（林 豊議員） ページ数はばらばらになりますので、代表的に言いますと、まず使用料が23ページ、それから歳出のほうですね、これが全体として84ページにあるのですが、お互いにわかりやすくしてもらうように、いわゆる収入全体が幾ら、支出、支出は多分今の84ページのふれあい館の部分の歳出の部分でいいかと思うのですが、違うようでしたらその辺の訂正を含めて、入りが幾らで出が幾らというような形で示していただければありがたいと思います。

それから、プール、その前に97ページのほうを先にわかっていますので、やってしましましょう。97ページの住宅管理費の中の工事請負費2,419万2,000円。これ、内容が先ほどお話のあったように、後ろのほうへ出ているのですが、235ページ、これかなと思うのですが、住宅費の中の住宅管理費。これ町営住宅上富沢団地外壁修繕工事、同じく金崎団地外壁修繕工事となっているのですが、それぞれ何戸ずつの戸数、何戸ずつ分なのかということをお聞きしたいと思います。

それから、124ページの温水プール、これもこの部分に出てくるのはいわゆる支出のほうだと思うのですが、経費と、それから収入、これも利用料だけでなく細々したものがあるかと思しますので、その全体という形で幾らで、それに対する経費がここに出てくる124ページかと思しますので、その辺の状況をどんな状況であるかということをお答えいただきたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（大塚 宏） 10番、林議員さんのご質問についてお答えいたします。

水と緑のふれあい館の収入支出の総計についてお答えを申し上げます。収入につきまして、使用料、これ入館料とか温泉でございますが、使用料、売店売り上げ料、自動販売機手数料、食堂使用料、それに雑入を含めまして、収入の総額1,474万9,468円でございます。これに対しまして、支出でございます。正職員1名おります。給与、それから超過勤務手当、それに臨時職員の労災保険料賃金、それに需用費、電気、水道などでございます。それに役務費、機械の点検等でございます。それに委託料も同じでございます。使用料及び賃借料、それに負担金、地代を含めまして、支出の総合計が2,643万4,983円でございます。なお、この需用費の中の電気料でございますが、この中にわく・ワクセンターの電気料も含まれておりまして、この切り分けができておりません。この中に含まれているということでございます。あと、地代について、平米当たりで全体で計算してございますので、ふれあい館に係るものだけ抜き出した関係で、1,000円未満でございますが、差がこの中には発生しております。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 建設課長。

○建設課長（小宮健一） 10番、林議員さんのご質問にお答え申し上げます。

97ページでございます。住宅管理費の15の工事請負費、この外壁工事でございますが、これの棟数ということでございますので、お答え申し上げます。まず、上富沢団地、2棟の外壁の修繕工事でございます。金崎団地につきましては5棟でございます。

〔「棟じゃなくて戸」と言う人あり〕

○建設課長（小宮健一） 戸数ですか。済みません。今すぐ調べまして、改めて申し上げます。

○議長（大澤径子議員） 教育次長。

○教育次長（高橋 修） 10番、林議員さんの温水プールの関係でお答えいたします。

まず、歳入でございますが、決算書の23ページ、温水プール使用料、こちらが373万4,800円、それからページでいきますと37ページ、雑入のほうで温水プール自動販売機手数料、こちらが15万9,239円、同じく雑入で温水プールの事業参加費40万9,150円、合計で430万3,189円でございます。歳出になります、ページでいきますと125から126になりますが、10教育費の6の3温水プール費、こちらについては1の報酬から18の備品購入費まで入っていますが、3,362万35円でございます。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 10番、林豊議員。

○10番（林 豊議員） ふれあい館と、それからプールなのですけれども、今全体の収支についてまとめていただいて、皆さんお聞きになってどう思うかということになるかと思うのですけれども、少なくともプールはともかく、一応ともかくというふうに言いますけれども、ふれあい館についてはやはり観光事業の一部であろうと考えられますし、これは当初予算の際にも何度か発言をしているのですが、当初予算のときから赤字計上でやっている事業ですから、当然決算の段階でこのようなことが生じているのは当たり前のお話なのですが、何かふえているような気がするのですね、この持ち出しの。あえて持ち出しと言いますけれども、持ち出しの部分が。

収入、雑駁に1,500万円に対して2,600万円の支出。これは事業として成り立っていないと思うのです。こういうことをもう何年も続けている。また、一方で、数年前に食堂の部分を切り離して民間委託という形で、設備といいますか、部屋といいますか、それを貸し出すことによって経費の削減ということをやったと思うのですけれども、それについても町長の以前の答弁の中では2万円というのは安くないかと言ったならば、立ち上がり当初なのでという理由づけで、当分というか、2万円で行いたいということでしたが、これも多分この決算書の中にも2万円と入っていますから、この年度においても2万円だったと思うのですけれども、一方で山の家であるとか、その他賃貸物件については言えば、いわゆる光熱費別で3万円とか、また施設の補修改修費等は自分でやるというようなことがあるのは事実です。

また、一方で先ほども道の駅の部分で大きな支出がある。看板だけで何百万円かかることは、町の予算を使ってやる。道の駅だからと言えばそうなのかもしれませんが、実態はJAのお店ですよ。こういった公平公正と言いつつ、ちょっと考えなければいけないのではないかなという部分もあります。事業的にもふれあい館については、こういうふうに大きな持ち出しというのが出てきていますので、それについてお考えを聞きたいと思いますが。

それと、プールについては、もう毎年このところ例年大きな改修が入っています。500万円以上1,000万

円未満。何でそれで続けるのか、理解に苦しむわけですね。支出だけで3,000万円を超えている。収入と
いいますか、使用料云々というのは別と考えてもいいかと思うのですけれども、余りにも経費がかかり過
ぎている。確かに町長がまた言われる人は、健康のためにということもありますけれども、実態としてそ
れら全体を含めたとしても、余りにもこのプールの経費というのは大きいと思います。これも先行き、も
うこの施設、温水プールの施設自体がもうよわい15年を超えて、そろそろ耐用年数になるのかなと。それ
をどこまで引っ張っていく気があるのか。プールとふれあい館については町長にご意見を伺いたいと思
います。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） この件については、林議員からはもう何度も聞かれておりますし、私も同じような
答弁を繰り返してきておりますけれども、温水プールにつきましては本当に町民の健康の増進であるとか、
あるいはけがをした、あるいは脳梗塞であるとか、その血管疾患ですとか、そういう疾患においてリハビ
リをすとか、そういう方々にとりましては本当に望み、一つの希望の糸のようなもので、一生懸命そこ
に通ってきておる方々がおるわけでございますし、単にこの会計だけで赤字だとか、黒字だとか、そうい
うふうに私は解釈すべきものではないと思っております。保健事業等につきましては、数字ではあらわれ
ない部分があるわけでございます。当然先ほど常山議員さんからも質問がありましたグラウンドであるとか、
体育館であるとか、そういうものももちろんそういうふうな捉え方をすべきだろうと、こんなふうにも
思っております、やはり町民の健康あるいはレクリエーションだとか、いろんな分野でこれは大いに
私は町民の役に立っている、誇れる施設だと、このように思っておりますので、いつまで続けるのかと言
われれば、可能な限りということでありまして、当分は続けるということでございます。

また、ふれあい館につきましてもですが、きのうもいろいろ観光に関する質問等も出てまいりましたけ
れども、こうした比較的観光資源の少ない町でありますけれども、それでも自然が極めて豊かな地域で、
それを求めて多くの方々においでいただいております。そして、そうしたものを活用していただいて喜んで帰
っていただくと。こういうことでもありますので、これにつきましても可能な限り続けていきたいと思っ
ておりますし、たしか昨年もこの決算の審議の中で監査委員さんにも質問が向けられたかと思っております
けれども、監査委員さんもそのときの答弁の中で、地域のいわゆる高齢化が進み、過疎化が進んでいく中
で、地域のご婦人の方々がそこで雇用されておると、生き生きと働いておると。そうしたことから見ても、
でき得る限り続けていいのではないかというお話もいただいておりますので、私も全く同じ考
えであります。ですから、当分の間は継続をしていきたいと、このように考えております。

○議長（大澤径子議員） 建設課長。

○建設課長（小宮健一） 10番、林議員さんのご質問にお答え申し上げます。

97ページ、町営住宅の関係でございますが、工事費のうち上富沢団地2棟、戸数は11戸でございます。
金崎団地4棟、26戸でございます。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 10番、林豊議員。

○10番（林 豊議員） まず、今答弁いただきました、建設課長から答弁いただきました町営住宅のほう
の改修なのですが、全部合わせて37戸分という計算になるかと思うのですが、それに対して補修の費用
がちょっと大きいのではないかなというふうに感じます。現状、民間のアパートなどでもかなり空室が目
立つようなところがありますので、それらを総合的に住宅環境ということであれば勘案して、その辺の政

策をちょっと転換するなり、考えていただいたほうがいいのかなというふうに思います。確かに安価で良質な住宅の供給という形で町営住宅がつけられ、運営されてきたかと思うのですが、現状の町営住宅というのは現在の住環境の中ではそれほど良質とも言いがたい部分もあり、またそれに対して先ほど私の発問を言いましたけれども、民間のアパートなどでもそれ以上の良質のものがあるという事実がありますので、それらを勘案した中で、町として借り上げて、それを町営住宅というような形で供給するような考えを持っていただけたらなというような思いがいたします。

また、町営住宅が、ある意味では場所によっては物質的にといいますか、施設的に役割を終えているのではないかと思えるような部分もありますので、そういう形で入れかえをして、ほかの用途に転用するなりというようなことも考えられるのではないかなと思いますので、それらの検討、これすぐすぐということではないかと思しますので、考えを入れていっていただけたらなと思いますので、要望いたしたいと思えます。補修もした後ですから、これはそれなりに次の段階ということで、長期計画になるかと思えますが、次の段階では今の補修という考えではなくて、新たにつくるというのもなかなか大変ですので、そういった考え方を取り入れていただけたらなと思います。

それから、先ほど町長の答弁の中にありましたが、確かに町長の考え方は一般的に言えば不思議でも何でもないところでしょうが、プールに関しては余りにも意見といいますか、主張が変わり過ぎていますよ。当初の建設の中にそんなことがあったか。まず、ほとんどなかったです。プールについては、10年以上前から今のような事態に、ほぼ同じような状態。また、それ以上の背景的に悪くなるであろうということから、何度も話が出ましたし、そのたびごとにいろいろな形で運用についても工夫をしてもらいたいと要望もしたわけですが、十年一日がごとく、ただエネルギー的に節約する程度で、使い道といいますか、使い方もほとんど水中歩行が多少ふえた程度で余り変わっていないのですね。同じ温水プールを持っている中で民間企業が持っている場合ですと、いろんな形で使われていて、成果が出ています。毛呂山町においては、さきの世界水泳で金メダルをとった選手が出ております。当初皆野でも温水プールを使って、そのような形でできればということがあったようにも聞いていますけれども、それもうまくやることができなかった。そういった工夫というのが余りにも足りないように感じます。そのときそのときで、この何年間は石木戸町長においては医療関係でと言いますけれども、それだっきちっとしたものでやっているとはとても思えるものではありません。やるのであれば、それなりのことをきちんとやっていくのでなければ、医療だ、介護の関係だと言っても、だめなのです。経費だけが膨れ上がってしまいます。

それから、ふれあい館のことについても、あれ観光事業なのです。収支が悪かったら、これは意味がない。それらについても、きのうの道の駅については大変よかった、いい。何でもそうですけれども、町長さんの耳に入るのはいいことしか入らないようですけれども、ふれあい館についてもプールについても、町民からの声をもっとよく聞いてもらいたいと思います。雇用だなんていうことで言うておりましたけれども、その雇用のおかげで、雇用を確保するおかげで、逆に雇用が減っていく可能性もあるということは、前回さきの議会のときにも言ったとおりです。今ふれあい館の関係で言うならば、声なき声、怨恨の聲がかなり盛り上がっている、膨れ上がっていることも現実です。その辺の声をよく聞くようにしていただきたいなと思います。これは町の内外、うちだけではありません。外からもそういう声が聞こえてきております。それは、一種のルール違反ではないかと、そういうことです。そういったことも現実にありますから、もっとただ何もしないで聞こえてくる声だけではなくて、耳に痛いような声も現実にあるということ聞きに来て、聞いてみてください。

一応もうこれ終わったことですから、今後の行政についてはもう少し公平公正を、文字どおりの公平公正をお願いしておきたいと思います。

以上です。

○議長（大澤徑子議員） 他に質疑はございませんか。

1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） 皆野町一般会計・特別会計歳入歳出決算書のほうから質問させていただきます。

23ページ、今町営住宅の話が林議員のほうから修繕の関係で触れられていましたけれども、節の上段から4行目ですか、住宅使用料過年度分というやつで認定額797万9,800円に対して、過年度分、これだけまだ入れてもらわなくてはならない見込みの家賃なりが、住宅使用料なりが認定されて、66万7,000円の回収、回収という言葉でいいのだから、ちょっとあれなのですけども、66万7,000円入ったと。依然として731万2,800円、多額な収入未済額というのがありますけれども、これは解消される見通しがあるのか、さらにこれが解消されないで、また決算を踏まえることによって蓄積されていってしまうものなのか、されてしまいそうなものなのか、その辺の見通しが1点です。

31ページ、これは款15項3中段のほうで、右側で備考で個人県民税徴収取扱県委託金1,793万円余り委託金が入るみたいですが、これはどのような種類のものなのか、お願いします。

もう何点かあるのですけれども、続きまして49ページ、役場庁舎・文化会館等土地借上料というのが2段目、右側の備考の2段目で出てきておりますけれども、これに関しては以前、ほかの議員の方から、この辺の支払いの明細というものは提示してもらえないのかという質問があったと記憶しておりますけれども、そのようなことは果たして不可能なのでしょうか。そのときの答弁を記憶しますと、個人情報だからというような言葉が出て、ちょっと否定されていたような気がするのですけれども、これが果たして本当にそのような種類の要求になって、開示がそのような種類の要求になってしまうのだろうか。今回具体的にというよりも、それに対する提示ができるかできないかという観点での答弁をいただきたいと思えます。

73ページになります。また、備考のほうの中段ほどで予防接種健康被害補助金というのが530万円ほどありますけれども、この内容的なものをお願いいたします。

続きまして、94ページ、上段のほうで左側、道路新設改良費というのがあるわけですが、この中で今回町道1号線の下田野橋にかかわるものが入ってきているのかなというところがあるのですけれども、下田野橋かけかえの調査が始まったというところなのではないかとはいえませんが、現実もう水道のほうの工事が始まっておりまして、水道をまず現在ある水道管を、大きな本管を迂回させるという工事が発生しているようで、その迂回するような工事に関しては、あの工事自体はさきにお聞きしましたところによると、ちょうどいい補助金が充てられるというような見解でお聞きしておりますけれども、水道の迂回に関してはその補助金の対象外だという話を確認しております、その辺の真偽と、なぜ今回あの道路にかかわる工事なのに、あの水道の迂回なり本管新設はその補助金から除外されてしまう見通しがあるのかと。水道のほうはきのうの一般質問でも言わせてもらいましたけれども、財源が何かと大変なような部分もありますので、ぜひその辺の措置が一緒に可能にならないかというところの見解をお願いいたします。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（大澤徑子議員） 建設課長。

○建設課長（小宮健一） 1番、小杉議員さんのご質問にお答え申し上げます。

まず、23ページでございます。町営住宅の使用料の過年度分でございますが、おっしゃるとおり、これにつきましては家賃の滞納分でございます。例年約700万円台の額を調定してございますが、収入におきましてはその10分の1の100万円未満の額が納付をされていると。ですから、毎年新たなまた滞納も発生しますので、ここ数年600万円、700万円ぐらいの額が毎年収入未済額で記載されてございます。

この滞納につきましては、ここ数年、建設課のほうもその徴収に力を入れてございます。四、五年前は十数人の滞納者でございました。現在この家賃の滞納に関しては高額の滞納でございますが、5名の方がいらっしゃいます。この5名の方につきましては、大変所得水準の低い、またふだんの生活も大変そうな方でございます。その現年度分の家賃を入れて、なお過去の分を毎月入れてもらわないと、この滞納分というのは減っていかないと。これは町も本人もよくわかってございます。ただ、生活の関係で、本人もできるだけ現年度分に対して過去の分も入れる努力をされているという方が、この5名のうち2名いらっしゃいます。また、残りの3名については、今現在のところその徴収に応じてもらえないと。町のほうとしましては、特に今年度からこの徴収について強い態度で臨むという考えのもとに、今この徴収について検討しているところでございます。今後最終的には退去ということも考えなくてはいけないかなという状況でございまして、それも含めまして強く臨みたいというふうに考えてございます。

続きまして、94ページでございます。下田野橋の工事の関係でございますが、この決算書には下田野橋の支出については計上されておられません。そのかわり繰越明許費でございます。繰越明許で下田野橋の設計と用地の測量について、これを繰り越したいしました。それで、その繰り越しに基づきまして、本年度、平成25年度に事業を完了してございます。また、交付金、補助金と言いましたが、現在社会資本総合交付金、これを平成25年、26年にこの下田野橋の整備工事でもらう予定でございます。平成25年度の分についてはもう申請をいたしました。内示ももらってございます。ただ、この交付金につきまして、その内容が工事費に限るというものでございまして、今年度の交付金につきましては下田野橋の橋梁整備の工事費のみでございます。ですから、この設計関係または水道の水管距離につきまして補償ということになりますと、それらは全てこの交付金には該当はいたしません。

以上でございます。

○議長（大澤徑子議員） 税務課長。

○税務課長（大澤康男） 1番、小杉議員さんからのご質問で、31ページの個人県民税徴収取扱委託金1,793万6,250円の関係でございますけれども、町税としまして受けている中で町県民税として徴収しているものがありますが、町県民税として受けている中、町税と県民税と一緒に皆さんから徴収しております。その割合が県のほうが4割、町が6割ということでございますけれども、徴収した中からその分の県民税分を県のほうに納める形になっております。その取り扱いの関係で、県のほうから手数料というのですか、それが収入として入ってきます。それがここに上がっている金額でございます。この積算なのですけれども、徴収納税者1人につきまして3,000円、それから還付金とかそういうものに対しましては約4割の率ですね、それを掛けたもの、合計でこういうふうに県のほうから委託金として入っております。

以上です。

○議長（大澤徑子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 1番、小杉議員の質問にお答えをいたします。

49ページ、款2項1目4節14役場庁舎・文化会館等土地借上料674万5,533円、これにつきましては5人の地主から借りている土地について支払った使用料でございます。もう少し詳しく説明ができないかとい

うご質問でございますが、やはり個人の方との契約になっておりますので、前回お答えいたしましたように、個人情報というお答えがあったと思いますが、これを踏襲させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） 小杉議員からご質問のありました73ページ、節20扶助費、予防接種健康被害扶助費についてご説明申し上げます。

これは、過去において予防接種を原因として後遺障害が残るケースがございました。それに対する補償といえますか、扶助費の支出でございます。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） 何点か再質問させていただきます。

予防接種、今ちょっと言われた予防接種の補助金に関しては、過去においてその予防接種がもとで何かあったときのためのものだということで、現実それが発生しているということではなく、そういう名目でこれが充てられているという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） そのとおりでございます。過去において予防接種を原因として後遺障害が現実に起こった方に対する支出でございます。

○議長（大澤径子議員） 1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） 何点か、その事例があるということなのでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） お一人でございます。

○議長（大澤径子議員） 1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） 了解しました。なるべくそのようなことがないのがいいのですけれども、不慮の形であられたのかと理解いたしました。

それから、ただいま総務課長から答弁いただいた個人情報というところの見解を再度もらいましたけれども、これに関してはまた改めてちょっと見解を整理して、こちらも整理して、ちょっと個人情報だから開示はできないという答弁ですね。そうすると、その辺再度確認させてください。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 個人の方にお支払いをしております金額になりますので、個人の方の収入に当たります。個人から町がいただいているものとは、また扱いが違うというふうに考えております。

○議長（大澤径子議員） 1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） 多額の地代が町税から払われております。町民は知る権利を持つと考えますが、どのような見解でしょうか。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 個人に幾らということをお聞きしたいのだと思いますが、土地の使用料として幾ら支払っているかについては、この数字でご確認いただけるものと思っております。

○議長（大澤径子議員） 1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） 今に関しては終わりにして、若干検討させていただきます。了解いたしました。

それから、町営住宅なのですけれども、なかなか改修が多分大変で、本人も現実には払うのだ大変だという事態なのでしょうけれども、答弁の中で町もしっかりした態度に出ようかと思うところがありましたけれども、なかなか実現も難しいのかなと思って、何かいいのはないのかなと。そうすると、これがずっと蓄積されて、こういう予算書なりにずっと継続されていくというのを何かで、よく企業だと貸倒引当金とか、それでぱっと見込みのないやつは消して、ちょっと決算書を改善する機会をつくったりもしますけれども、それも難しいのだろうかかなと思って、これに関してもまた今後こちらも勉強させてもらって、いい案でも出れば、またご相談させてもらえればという課題になっていくのかなという気がいたします。

参考までにお聞きしますけれども、町営住宅はそうするとやはり所得の割かし低い方に優先的に貸す方向にあるのかと思われますけれども、所得制限の上限というのはどのぐらいになっているのでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 建設課長。

○建設課長（小宮健一） 1番、小杉議員さんのご質問、所得制限につきまして、ただいますぐ調べますので、調べてからお答え申し上げます。

〔「間もなくということで」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） では、暫時休憩します。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時16分

○議長（大澤径子議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課長。

○建設課長（小宮健一） 1番、小杉議員さんのご質問にお答え申し上げます。

町営住宅の収入の基準ということでございますが、現在町の町営住宅、入居できる条件額は月額で15万8,000円でございます。この額につきましては、個人の総所得からいろんな控除、これらを引いたものでございます。それと、なお小学校に上がる前の者がいる方、これにつきましては裁量世帯ということで、この15万8,000円の基準額を増額する措置をとってございます。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） 月額給料の15万8,000円という数字なのですけれども、皆野町の職員の方々はなかなかご苦労いただいている割に、ほかの自治体からの比較をしますと割とその点報われていないなというところがあるやに思われますけれども、それでも町の職員の給料はそれなりの人もいるのかなというところを考えまして、この町営住宅には町の職員の方が住まわれているという実績というか、現実はあるのでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 建設課長。

○建設課長（小宮健一） 1番、小杉議員さんのご質問にお答え申し上げます。

現在の町営住宅、町の職員、入居している者がございます。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） その方は、まだ大変若い方なのかなと。15万8,000円という数字をお聞きしたときに推測いたしますけれども、この15万8,000円との比較は当然クリアされているものなのかどうか。もしそれが時代が経てご苦労いただいて、給料が上がったとなれば、当然それはそれに対応してもらわなくては行けないし、その対応はだから先ほど家賃未納者にちょっと強い態度が出るという以前になされるべき対応になるかとも推察されるのですけれども、見解はいかがでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 建設課長。

○建設課長（小宮健一） 1番、小杉議員さんのご質問にお答え申し上げます。

実は、今の当町の職員、若い職員ではございません。要は収入超過者でございまして、それなりの割り増しの家賃は取ってございます。それと、なお町の対応でございまして、収入超過者につきましては原則的に退去するよう求めてございます。なお、今申し上げましたこの職員につきましては、今年度で町営住宅につきましては退去するというところで話は聞いてございます。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） 了解いたしました。そのような観点で家賃にかかわることでいろいろご苦労があらうと思っておりますけれども、なるべく公平にやっていただくように求めるところです。

それで、最後に町道1号線、下田野橋に関しまして交付金である工事が行われると。その工事には水道本管の迂回措置、本来ならばその工事に伴って水道管の迂回がやむなく発生するという事態であります。しかし、交付金はそれには充てられない。町としては町道1号線です。町道1号線を町が改良するにつき、水道のその工事費を皆野・長瀬上下水道組合に一方向的に負担させるのではなく、手当てをしてあげるといような考えができないか、いかがですか。よろしく願いいたします。

○議長（大澤径子議員） 建設課長。

○建設課長（小宮健一） 1番、小杉議員さんのご質問にお答え申し上げます。

先ほど申し上げましたとおり、交付金のほうではこの水管橋の移設のほうの費用に充てることはできません。また、この水管橋につきましては、町の町道及び下の河川の占用物件でございまして、また、この水管橋、事前の打ち合わせにつきまして近々耐用年数を迎えるという水管橋でございまして、そこで、町と水道のほうで協議をしまして、町は橋をかけかえると。水管橋については撤去をせらうと。また、町がつくりましたこの橋、この橋にその水管橋を架設するというふうな打ち合わせで今現在進めております。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） その話し合いの中で、町が主導で工事が行われて、どうも上下水道組合のほうは若干町にお願いする立場で工事が行われるというところを鑑みまして、発言させてもらっているのですけれども、要はいろんなお願いを上下水道組合のほうに行きまして、それで先日も言いましたけれども、いまだ例えば認可区域でありながら、一向に下水道が予算の関係でなかなか引いてもらえないという、そういう場所がある。そのときに予算がないというのを日々耳にするときに、このような工事であるならば、町が全額と言わないまでも、ある程度ちょっと手を差し伸べてやる部分があってもいいのではないかと。その辺の考えです。多分そんなに強くあちらは言えない立場にあるのかとも推測できます。執行部のほうのご見解をお願いいたします。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 先ほど建設課長から答弁がありましたように、その水管橋につきましても老朽化をしていて、耐用年数が来ると、こういうこと。そしてまた、橋については皆さんもご案内のとおりで、ちょうどそのタイミングが合ってきたというようなこと。そしてまた、新しくできる橋に水管橋の部分を添架すると、こういうことでございますので、ご理解がいただきたいと思えます。

○議長（大澤径子議員） 1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） 最後になりますけれども、その辺の状況は理解できます。理解できますが、新しい橋ができたときに添架する新しい本管に関してはいいではないですか、上下水道組合にやってもらえば。ただ、工事に伴う迂回という部分において、面倒を見てやれるという姿勢はとってもいいのではないかと。これは、筋の通る話にもなり得ると思うのですけれども、いかがですか。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 皆さんもご案内のとおりかと思えますけれども、上下水道組合には高料金対策補助というようなことで多額の助成もしております。そしてまた、協議をして、お互いにそれを理解がし合えたと、こういうことでありますので、ご理解がいただきたいと思うわけでございます。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

11番、四方田実議員。

○11番（四方田 実議員） 11番、四方田です。私は、自分の考えとか、それから要望とかはいたしませんで、単純に質問をいたします。単純明快にお答えをいただければありがたいと思えます。

それで、まず歳入からですが、21ページの款13使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料、節2の土地使用料1,087万6,961円、これは持家住宅土地使用料ということになっているようですけれども、これは収入で持ち家住宅の方々から受け取る収入だと思えますけれども、全てこれが町の収入ということではないと思いました。地主がいると思うのですけれども、これに対してこの使用料をもらった分で今度は支払いをするということでしょうか、この金額は支払いのほうは歳出のどこに載っているのか、それで幾らぐらい、地主に対して使用料を支払っているのかをお伺いします。

続いて、23ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目4土木使用料、節3都市公園使用料、それから節4の道路占用料、大きな金額ではないですけれども、これはどこを指している収入でしょうか、お尋ねをいたします。

続いて、29ページの款15県支出金、項2県補助金、目1総務費県補助金、節3地域乗合バス路線確保対策費県補助金、これが113万1,000円ですが、これは歳出のほうで51ページにある、やはり地域乗り合いバスに対しての路線確保の補助金が718万1,000円ありますけれども、これとの関係が113万1,000円もらって、歳出のほうでお尋ねしますけれども、その関係、51ページの718万1,000円との関係をお願いします。

続いて、同じく29ページ、款15県支出金、項2県補助金、目3衛生費県補助金、節2の予防費県補助金、この中に先ほど宮前議員のほうからもお尋ねがあった子宮頸がん等ワクチン接種費県補助金というのが285万1,000円補助金としていただいているわけですが、これは歳出のほうで73ページの予防費の委託に入るのか、それとも主な施策の成果報告という中で、先ほどの8ページに子宮頸がん予防ワクチンの129人と人数だけ書いてありますけれども、これがちょうど間に合ったのだから、足らなかったのだから、それがどういうふうに該当しているのか、お伺いします。

続いて、31ページ、款15県支出金、項2県補助金、目6商工費県補助金の節1の観光費県補助金、ふるさと創造資金県補助金350万円、その使い道がどういうふうに使われているか、お伺いします。

続いて、33ページ、款16財産収入、項1財産運用収入、目1の財産貸付収入、節1土地建物貸付収入936万2,000円、これはどこに貸して、どこからもらっているのだから。個人情報だったらいいですけども、どういう建物で貸しているのか、それで936万2,000円の収入があるかをお尋ねいたします。

それから、続いて39ページの款2町債、項1の町債、目3臨時財政対策債、これが2億2,000万円ほど起債をされていますけれども、起債をされて借金をする。その割に最終的な繰越金が1億2,000万円ある。これは、臨時財政対策債というのは借りなければいけないものなのですか。一方では、繰越金が1億2,000万円あって、減債基金積立金とか財政調整基金とか、5,200万円から積み立てができるような中で、この2億2,000万円の起債をする必要があったか、どういうふうな形になったのか、お伺いをいたします。

続いて、歳出についてですが、先ほど小杉議員のほうからちょっと質問がありました。49ページの款2の総務費、項1総務管理費、目4財産管理費、節14の使用料及び賃借料の中で、先ほどの役場の庁舎の文化会館等の土地の借上げが674万5,533円、それから107ページに同じように款10の教育費、項2小学校費、目1学校管理費、節14の使用料及び賃借料ということで、この皆野小学校の敷地の借上料が535万9,343円、これ足すと1,200万円ぐらいに、この土地の借上げの単純にいくと毎年払っているということになるかと思えますけれども、借り先は先ほど個人情報云々でお話ができないというお答えがあったので、特に聞きませんけれども、これは毎年ずっと半永久的に借りて払っていくようなので、買い上げということもできないのかどうか、その辺はわからないのですけれども、ここについての固定資産税というのはどういうふうに税金を取っているのか、わかりますか。わかりましたら教えていただきたいと思えます。

先ほど申し上げた51ページの地域乗合バス路線確保対策費補助金が718万1,000円、これは出ているようですけども、県のほうからの補助金は、先ほど申したとおり、113万1,000円、県からもらって、今度は補助金として出すほうが718万1,000円、これは町で負担をしているのだと思えますけれども、この補助の補助先、それから金額、それがわかりましたらお願いします。

それから、続いて61ページの款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節8報償費、これは備考欄に出産褒賞金というのがありますけれども、出産褒賞金は369万円、これは町で生まれた子供に褒賞金として出すのだと思うのですけれども、国保のほうからも何か出るような、これは重複をするのかどうか。それで、これについては何人分の褒賞金であったのか、お尋ねをいたします。

それから、67ページの款3民生費、項1社会福祉費、目4の国保・年金事務費、節28の繰出金1億5,278万5,413円、これの中で備考欄の一番下の後期高齢者医療特別会計を除くと1億2,480万1,172円が国保に入っているのが、この国保会計のほうでも符合しているのですけれども、国保会計が1億2,000万円ほど繰り入れになっていますが、それでいて国保会計のほうで、また国保会計のほうで質問しますけれども、7,800万円ぐらいの次年度に繰り越しがあるわけで、それがいろいろタイムラグであるのかどうか。その辺で、一番繰出金の中の下から2行目の9,300万円が、ここ何年かに大分膨れ上がってきているという感じを受けますが、5年ぐらい前までのこの繰出金の経緯がわかりましたらお願いいたします。

続いて、131ページの款13諸支出金、項2基金費、目1財政調整基金積立金、目2の減債基金積立金、財政調整基金は200万円、それから目2の減債基金積立金5,274万8,000円ですね。これさっき言ったように、こんな積み立てができるのに何で起債したかという感じと、それから私前に聞き漏らしたのかもしれないのですけれども、減債基金の当初予算が1,000円だったのですね。それが補正で5,305万7,000円補正すると、ゼロが5,000万円減債基金を積んだということで、何か余ったから仕方なくここへ積んでしまったのかなというような気もするのですけれども、その点についての、これは補正予算のときに聞き漏らし

たのかもしれないのですけれども、もう一度ひとつお願いします。

以上、質問をよろしくお願いいたします。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 11番、四方田議員の質問にお答えをいたします。

まず、21ページ、節2の土地使用料、備考欄の持家住宅土地使用料968万4,626円収入があるが、これの充当先といいましょうか、使い道でございますが、51ページ、歳出の51ページになります。2の1の7、節14使用料及び賃借料の欄で備考欄、持家住宅用地賃借料1,056万125円、20人の地主の方にお支払いするこの使用料に充当をしております。

次に、29ページ、15の2の1、節3、備考欄で地域乗合バス路線確保対策費県補助金113万1,000円の内容でございますが、これも同じく歳出51ページでございます2の1の7、節19負補交の一番下、地域乗合バス路線確保対策費補助金、これは西武バスに対する皆野町からの補助金でございます、この718万1,000円に充当をしております。

次に、33ページ、6の1の1、節1土地建物貸付収入936万2,000円、この内容でございますが、備考欄にありますとおり、土地貸付収入、これ32件分、建物貸付収入72万円につきましては2件分、物品貸付収入につきましては町長車、町バス、幼稚園バスをシルバー人材センターに貸しております、この収入でございます。

次、歳出にいきまして、51ページ……

〔「それはさっき聞いたからいいや」と言う人あり〕

○総務課長（川田稔久） よろしいでしょうか。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 建設課長。

○建設課長（小宮健一） 11番、四方田議員さんのご質問にお答え申し上げます。

23ページでございます。歳入、この土木使用料でございますが、節3都市公園施設使用料、これにつきましては皆野スポーツ公園の自動販売機の使用料でございます、現在コココーラボトリングさんとヤクルト販売さん、2社が自動販売機の設置をしております。

続きまして、4の道路占用料、この道路占用料は電柱及び電話柱の占用料でございます、東京電力さん、それとNTTさんの電柱の占用料でございます。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） 私のほうからは、29ページ、目3の衛生費県補助金、節2予防費県補助金の説明欄一番下、子宮頸がん等ワクチン接種費県補助金285万1,000円についてご説明をさせていただきます。

歳出でいいますと、73ページ、予防費、節13委託料、説明欄の2番目、予防接種委託料1,956万8,199円でございますが、四方田議員のご質問にもございました主要な施策の成果報告書8ページをごらんいただきたいと思っております。これの中の子宮頸がん予防接種、下から3つございますが、子宮頸がん等ワクチン接種県補助金となっておりますけれども、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチン、この3つが合わさって補助金の対象になっております。経費は合算しておりますが、右側の備考欄に3段目、委託料1,956万8,000円、これのうちのヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん、これに対する2分の1の県補助でございます。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（四方田勝吉） 11番、四方田議員さんからのご質問のうち、私から61ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、款8報償費の備考欄、出産褒賞金369万円につきましてご説明申し上げます。

町では、赤ちゃんを出産された方に出産褒賞金を支給、交付してございます。この内訳でございますが、まず第1子の赤ちゃんには3万円、第2子の赤ちゃんには5万円、第3子以降10万円を支給してございます。平成24年度におきまして、第1子3万円の方が28人おります。第2子5万円の方が23人、第3子以降17人、計68人で、総額369万円でございます。

続きまして、67ページ、目4国保年金事務費の28繰出金、一般会計から国保会計へ繰り出すものでございますが、ご質問のありました国保関係をご説明申し上げます。まず、上段の保険基盤安定繰出金1,575万154円でございますが、これは国保加入者の方の被保険者の方の低所得者には、保険税の軽減制度がございます。この軽減のあった保険税相当額を補填するものでございまして、1,575万154円のうち国及び県からの繰出金1,181万2,000円も含まれてございます。

続きまして、出産育児一時金繰出金364万円でございますが、この出産育児一時金の標準額42万円の3分の2を繰り出ししております。

続きまして、事務費繰出金805万3,875円、職員の人件費、また国保運営協議会費の運営費、あと趣旨普及費等に繰り出ししております。

続きまして、財政安定化支援繰出金435万7,143円でございますが、国保財政の健全化及び保険税の負担の平準化に資するために繰り出ししております。

続きまして、その他繰出金9,300万円でございますが、これは国保財政の赤字補填のために繰り出すものでございまして、先ほど四方田議員さんから9,300万円繰り出しをして、国保会計が約7,800万円の繰り越しがあるというご指摘でございますが、この補正する段階でなかなか医療費、年度末までの被保険者の方がお医者にかかった医療費を推計するわけでございますが、入を厳しく見て、出を少し余裕を持って見るわけでございますが、なかなか読みづらい面もございます。結果、約7,800万円の繰越金が出てしまったということでございます。なお、この繰出金の過去5年間くらいの繰出金一覧表ということでございますが、今手持ちに、ここにありますけれども、後ほど四方田議員さんに配付させていただきます。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（大塚 宏） 11番、四方田議員さんのご質問にお答えいたします。

31ページ、中段上、款15県支出金の目6商工費県補助金、備考欄でふるさと創造資金県補助金の使途でございます。89ページをごらんください。89ページ中段下、目3観光費のさらに中段委託料、備考欄看板作成委託料106万475円がございますが、このうち桜ヶ谷地内、これは棕神社の脇でございますが、看板を20万円で設置をいたしました。これに充当しております。もう一点、その節15工事費1,071万8,400円、このうち234ページをごらんください。工事費の内訳でございます。上から6番目、日野沢観光トイレ建設工事625万1,700円、この2つに充当してございます。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 2点ほど回答が落ちていましたので、お答えをさせていただきます。

歳入の39ページ、町債、臨時財政対策債、これを借りなければいけないかのご質問でございますが、この臨時財政対策債につきましては普通交付税が確定いたしますと、本来であれば全ての額が交付される団体に入ってくるわけでございます。しかし、いろいろな状況といたしましうか、交付税会計の財源不足から不足する分について、交付団体がそれぞれ臨時財政対策債を借りて不足分を補填するものでございます。借りなければいけないかというご質問ですが、普通交付税につきましては標準的な行政サービスをするために交付をされるものでありますので、借り入れることがルールとなっております。

次に、歳出の131ページ、基金でございます。財政調整基金積立金200万円、これにつきましては条例で毎年度200万円以上を積み立てるということになっておりますので、これに基づき積み立てをさせていただきました。減債基金積立金5,274万8,000円につきましては、減債基金は地方債の償還元金に充てるために積み立てを行うもので、これにつきましても条例で総額が定められております。当初予算は1,000円でありましたが、収入に余裕が生じたため、この条例で定めます上限額に近づけるために積み立てを行ったものでございます。

以上です。

○議長（大澤徑子議員） 教育次長。

○教育次長（高橋 修） 11番、四方田議員さんのご質問にお答えいたします。

107ページ、款10項2目1節14使用料及び賃借料の中の小学校用地土地借上料でございますが、内容といたしましては皆野小学校の用地の賃借料で2件でございますが、463万3,240円、それから国神小学校の用地、それから進入路、体育館用地で3件でございますが、61万1,573円、それから金沢小学校の用地賃借料といたしまして1件、11万4,530円、計で535万9,343円となります。毎年この金額を計上するののかということですが、国神小学校、それから皆野小学校、金沢小学校の用地の使用料でございますので、このまま毎年継続となります。

以上でございます。

○議長（大澤徑子議員） 税務課長。

○税務課長（大澤康男） 四方田議員さんからのご質問のただいまの土地借上料の関係で固定資産税なのですけれども、これについては地主さんのほうからいただいております。

以上です。

○議長（大澤徑子議員） 11番、四方田実議員。

○11番（四方田 実議員） 大変よくわかりましたけれども、町債ですね、臨時財政対策債、これの2億2,000万円、これは借りたほうが得なのでしょうけれども、減債基金は足りなくなってきたときに積んでおくのだよと。5,274万8,000円ということなのでしょうけれども、当初予算は1,000円から余裕ができたので5,200万円、基金に積むのだというのはちょっとなかなか。貯金をすることはいいことで、余らすのが必ずいいとも限らない話なので、借りれば多分交付税措置があるけれども、利息もつくと思うのです。そういうものが単純な話ですと、無駄になるのではないかなと。交付税で来ると言えば来るのかもしれないけれども。だから、積むのだったら起債しなくてもいいのではないかなというような気がいたしますけれども、やっぱりこれはやらなければならないことなのでしょう。それはどうなのですか。

○議長（大澤徑子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 資金に余裕があれば借りなくてもいいのではないかという、ごもっともだと思

ます。しかし、借り入れるものにつきましては、耐用年数が長く、これから将来の子供たちも使う施設でございまして、その償還については今使っている人、それからこれから使う人にも広く負担をいただくという意味で起債をしております。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 11番、四方田実議員。

○11番（四方田 実議員） それについては了解いたしました。

それから、先ほどの土地の借上料ですけれども、固定資産税はいただいているという税務課長のほうからのお話ですけれども、これはわかったらでいいですけれども、幾らぐらいいただいているか、わかりますか。後で調べたのでもいいです、今すぐ出なければ。

○議長（大澤径子議員） 税務課長。

○税務課長（大澤康男） ただいまのご質問ですけれども、個人的なことになりますので、この辺について詳細をお答えすることはできないと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 何点か質問をいたしますが、前の方と重なる質問項目があるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

最初に、財政の健全化判断比率の報告書並びに平成24年度末の地方債残高の状況について、この特に健全化判断比率報告書、これは毎年度の算定の上で監査委員の審査に付して議会に報告し、公表することとなっております。昨年の決算審議のときに私のほうから要望させていただきまして、今回より議案と同時に配付していただきまして、この点についてはお礼を申し上げたいというふうに思います。なお、この種の資料等につきましては、今後も事前に公表するよう要請をさせていただきたいというふうに思います。

この健全化比率、お手元にもう既に配付されておりますので、これが公表が義務づけられたのが平成20年度からということになっているかと思えます。皆野町の実質公債比率、これを年度ごとに追ってみましても、20年度が12.3%、21年度が10.4%、22年度が8.5%、23年度が6.4%、そして24年度が資料にあるように4.7%、年々健全化の方向になっているかと思えます。この実質公債費比率が年々低下してきているというか、健全化の方向にあるわけなのですが、その要因についてお聞きしたいと思います。

あわせて、この資料と一緒に地方債残高の状況についてもお手元にというか、配付されておりますので、この件に関しまして今後の公債費とも関連しますので、この地方債残高状況のものの資料といえますか、基礎資料、例えば今まで起債してきました各事業債の起債年度、そして起債額、また交付税の算入率等の記載されている一覧表、これを提示を要望したいのですが、これがどのような考えか。

2点目なのですが、基金の今後の活用についてということで、ページが230ページ、ここに基金の決算年度末現在高等が載っております。一般会計分だけでも前年度末より約2,479万円の増ということで17億5,140万円と。そのうち公共施設整備基金約6億6,395万円ということでありまして。この公共施設整備基金の今後の活用について、どのような考えを持っているのか、お聞きしたいと思います。

歳入の関係なのですが、ページが39ページ、最後の歳入の合計のところでは不納欠損額386万円ということで、これ前年度が不納欠損額が1,256万円ということであったかと思えます。約870万円少なくなっているのですが、徴収等の努力もあろうかと思えますが、不納欠損額が前年に比べて少なくなった理由について、理由というか、要因についてお聞きしたいと思います。

あわせまして、15ページになるのですが、町民税では昨日の会計管理者の説明によりますと、これは不納欠損ですが、町民税では個人14人、法人が6社、固定資産税が個人7人、法人2社ということなのですが、不納欠損にした理由、それぞれ理由は違うかなというふうに思います。個別の金額も含めまして、当然固有名詞等は伏せた内容でよろしいのですが、この不納欠損の一覧表、これ提示できたらいただきたいというふうに思います。

歳出の関係なのですが、49ページになります。この件では小杉議員、また先ほどの四方田議員とも関連するのですが、ここでは役場庁舎文化会館等の土地借上料ということで約674万円ですか。以降この決算書を見ますと、備考欄の随所に土地借上料という形で出てきております。小杉議員のご質問に対して、総務課長のほうからも個人情報云々ということでの答弁があるのですが、個人との関係ということではなくて、町の施設ごとといいますか、例えば庁舎とか柔剣道場とか長生荘とか、そういった施設ごとに年間の借上料が幾らで、なおかつその場所の面積等記載した一覧表、これが提示できるかどうか。別に個人との云々ということではなくて、例えば将来的に近い将来、ある場所については、町のほうで借り上げではなくて買収するとか、そういった一つの参考資料としても、なおかつ町として1年間、いろんな施設を含めて土地の借上料が総体で幾らぐらいあるのか。この決算書全部計算すれば出てくることなのですが、それにしましても面積は出てきませんので、そういった意味も含めて個人情報云々ということではなくて、それはもう私も十分承知していますので、そういった一覧表を提示していただけるかどうか。

同じく49ページなのですが、交通安全対策費の工事請負費の不用額16万六千何がしという不用額が出ているのですが、79ページ、ここの備考欄での防犯灯LED化更新事業委託料3,398万円にも関連してきているのですが、昨年度の大きな事業の一つだったというふうに思います。このLED化に関しまして、昨年の当初予算、3月議会でも当初予算段階で、予算審議の段階で、防犯灯の支柱等の件で私からも要望をさせていただいたり、また林議員からの質問に対しまして、町長のほうから、倒れかかっているような電柱等もあるようです。この機会に新たな電柱にできればと思っていますと、こういった答弁がされております。大変細かいことになって申しわけないのですが、このLED化に伴って電柱の更新等はどの程度行っているのか。私が見る限り、大変根元が腐って、それこそ倒れかかった木柱にLED化というか、LEDの蛍光灯が、それこそよくこんな場に取りつけられたなという、そういった箇所も見受けられます。こういった箇所への対応を含めて、なぜ不用額が約16万7,000円出ているのか、この点についてお聞きしたいと思います。

89ページです。先ほどといいますか、常山議員からの質問にも関連するのですが、観光費の工事請負費の不用額について、これは成果報告書にも載っていますし、先ほど産業観光課長のほうからも答弁もされております。ただ、この不用約395万円になった理由について、課長のほうから設計費用が安くて済んだということも答弁がされているのです。この設計費用というのは、節13委託料のところの備考欄の建設工事設計業務委託料48万3,000円、これが日野沢のトイレの設計費用ではないのかなというふうに私は認識するのですが、この点についてはっきりさせていただきたいというふうに思います。

ページ95ですが、この中の道路新設改良費の土地購入費並びに物件補償費、それぞれ1,200万円以上の不用額であります。当初の箇所づけした路線等の目的が達成された中で不用額なのかどうか、この生じた理由についてお聞きしたいと思います。

最後になるのですが、107ページの学校管理費の工事請負費の、これは皆小の体育館の耐震工事というふうに理解しているのですが、これの不用額が約1,646万円ということで、この不用額の理由についてお

聞きしたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 12番、内海議員さんの質問にお答えをいたします。

お配りをしてあります健全化判断比率報告書の中の実質公債比率、平成23年度6.4%が平成24年度4.7%に下がっております。その要因はとのお尋ねでございますが、減となりました主な要因につきましては、一般会計での元利償還金の減でございます。23年度は2億9,707万7,000円、平成24年度は1,678万2,000円減りまして2億8,029万5,000円と、一部事務組合の元利償還金も減をしております、一部事務組合の減となったものが474万4,000円でございます。これが比率の下がった主な要因でございます。

次に、地方債の残高について、起債年度、それから利率のわかるものを提示できるかということでございますが、決算統計という事務を毎年行っております。この中に表がございます。ただ、内海議員が要望する内容を全て具備するものではございませんが、これについてはすぐ用意をすることができます。

次に、230ページ、3、基金の中の公共施設整備基金6億6,395万494円、決算年度末の現在高があるが、この手法についてということでございますが、今後整備をいたします公共施設、道路、それから建物等、これらの建設の財源として有効に活用をしております。

次に、49ページ、先ほど1番、小杉議員からもお尋ねがありましたが、土地借上料について、年間の借上料、面積等の一覧が提示できるかということでございますが、どこまで部分的なものであれば提示ができるかについては、検討をさせていただきたいと思っております。時間をいただければと思っております。

次に、同じく49ページの交通安全対策費、節15不用額が16万6,907円出ておりますが、この不用額、それから79ページの防犯灯LED、電柱の更新が何本あったか、それに不用額の件につきまして、この2つにつきましては今手元に資料がございませんので、お時間をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 税務課長。

○税務課長（大澤康男） 12番、内海議員さんからのご質問の15ページの関係でございます。

不納欠損の額でございますけれども、23年度より約870万円少ないということでございますけれども、23年度の不納欠損の中、固定資産税において大口の不納欠損処理が行われました。1件大きな法人の不納欠損を行いましたので、その分が23年度は多かったということで、24年度についてはその分少なくなっている形になっております。

それから、24年度の不納欠損の内容でございますけれども、まず町民税につきましては、財産がないとか、生活が困窮しているとか、そういう理由で滞納処分の停止になりまして、それがその停止処分が行われてから3年間経過したものが消滅するわけですが、それについてが5件。それから、倒産等で即時消滅という事由ですけれども、それについてが1件。あとは、5年間で時効になりますので、5年間で時効になったものが8件ということでございます。それから、法人のほうですけれども、法人は先ほどの即時欠損が1件、1法人というのですかね。それから、5年間の関係が、5年間で時効を迎えたものが5件ということでございます。それから、固定資産税につきましては、倒産等で時効が消滅した法人が1件、それから5年間の時効を迎えたものが7件ございまして、合計で8件ということでございます。それから、一覧表の提示ということですが、個人情報以外のところでどこまで提示ができるかということにつきまして、ちょっと今後検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大澤径子議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（大塚 宏） 12番、内海議員さんのご質問にご回答させていただきます。

89ページ中段、観光費、節15工事費の不用額394万7,447円についてのご質問でございます。2つ上の13委託料、備考欄上から3行目、建築工事設計業務委託料、これはご指摘のとおり、日野沢観光トイレの設計委託料48万3,000円でございます。この設計委託料で設計をさせていただきました結果が、例えば日野沢観光トイレの設計額になるわけでございますが、これが24年度の当初予算の予算額よりも安く設計ができたというものでございます。それと、もう一つ、それを実際に入札にかけたときに、さらに安くなったということで、それらも含めてこの394万7,447円になったものでございます。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 建設課長。

○建設課長（小宮健一） 12番、内海議員さんのご質問にお答え申し上げます。

95ページでございます。道路新設改良費、節17公有財産購入費及び22補償補填及び賠償金、これの不用額につきましてのご質問でございますが、両方の節、関連というか、理由が同じでございますので、一緒にご説明申し上げます。まず、土地というか、これ用地買収でございますが、道路改良につきましての用地買収の用地交渉、これを当課のほうで年度末になるべくならないように、もう1月から交渉を始めました。実は、用地交渉、これで用地買収ができるという予定でおりまして、交渉をしましたが、その中でも旧消防署の前の123、皆野222号線、また旧畝工場の裏の皆野113、114号線、これらを代表します路線で地主さんとの用地買収が3月末ぎりぎりまで交渉を続けましたが、用地買収に至らなかったということでございます。

なお、それではこの不用額を、予算を事前に落とせばいいというふうに考えると思いますが、当建設課のほうで用地交渉に行く段階において、用地買収できる、また物件補償できる、この費用については、確保をして用地買収に行く必要がございます。ですから、ぎりぎりまで交渉を続けましたけれども、用地買収に至らず、不用額になってしまったということでご理解願いたいと思います。

また、これが15の工事請負費、つまり工事の施工に影響がなかったかというご質問でございますが、工事費については原則としまして前年度までに買えているものを予算化いたします。ですから、平成24年度の工事については予定どおり、計画どおり全て執行ができてございます。また、この用地買収ができなかったことにより、今年度、25年度に影響があるかどうかということにつきましては、この時点でまだ買えていないものについては、工事の予算要望を原則的にしてございません。ですから、25年度の工事の執行においても、この不用額が直接の原因として工事の執行ができないということはないというふうにご考えてございます。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 教育次長。

○教育次長（高橋 修） 12番、内海議員さんのご質問の107ページ、款10項2目1、15工事請負費の不用額1,645万8,660円ですが、これは先ほど内海議員さんも申しましたが、皆野小学校の体育館の耐震工事も含めまして、あと町単事業も全て工事の中へ含めますが、この1,600万円のうちの大きな不用額の金額としましては、小学校の体育館のほうで1,587万6,000円の不用額が出ております。これについては、事業自体が23年度の繰り越し事業で、予算化が繰越明許で予算化しております。その際、皆野小学校の体育館に係る部分について六千幾万の委託金額の予算をしましたが、入札等企業の努力によりまして大分低く入札額が落ちまして、その分の1,500万円が不用額として残っているものでございます。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 今後の基金の活用についてということで、総務課長のほうから道路なり建設等に有効に活用したいという、そういった答弁がされているのですが、昨年もたしか同じような質問をさせていただいたのですが、その中では今後消防団の編成に伴って、分団の建屋や、また消防車両等の更新と、こういったことが主な理由でというか、今後起債を予定しているという答弁をいただいたのですが、この点について触れられていないのですが、この辺はどういうふうになったのでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 今内海議員から指摘をされた部分につきましても予定をしております。分団の統合に合わせまして、分署であるとか、あるいは器具の更新だとかというようなことが予定をされておりますので、あるいはまた各教育施設の老朽化に備えるとか、そういうことも含めての公共施設の整備基金ということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 教育施設の老朽化に備えてということも言われているのですが、具体的にどういったことを考えているのか。また、消防団の建屋なり、消防車両なり、恐らくこれから2分団、4分団、5分団と、そういったような形で整備を図っていくのだろうとは思いますが、この辺について大まかで結構ですが、どの程度の事業費を見込んでいるのか。また、今年度3分団の消防関係の整備費として約6,000万円ぐらいですか、予算が計上されているかと思うのですが、これについても起債等は約半分ぐらいの起債をしているかというふうに思います。消防団だけの関係でもいいですが、どの程度、例えば一般財源といいますか、を持ち出しを、大まかで結構です。考えているのか。この点についてお聞きしたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） お答えを申し上げます。

細かい計画につきましては、今手元にございませんで、時間をいただきたいと思いますが、詰所と車両の更新につきましては、予定ですと25年度が3分団、26年度5分団、27年度4分団、28年度2分団の整備を進めていく予定でございます。

○議長（大澤径子議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 具体的な大まかな金額等はないということだろうと思うのですが、それにしましても3分団の状況等を見ますと、起債等を除いた場合、それぞれ3,000万円ぐらいの事業になるのかなと、一般財源からの持ち出しというのは。そんなような予想はつくわけなのですが、学校施設の老朽化、それと総務課長のほうから言われております道路、この辺についてはどのような具体的な考えをお持ちなのか。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 道路に充当します公共施設整備基金につきましては、その都度といえましょうか、予算編成の段階でどの工事に充当するかについては考えさせていただきたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 今まで道路に関しての公共施設の整備基金、これを取り崩して事業費に充てたというのは裏山の林道ですか、これ一応は計上したと思うのですが、また基金のほうに戻したという経過が

あろうかと思うのですが、いずれにしましても当面は消防団の編成、また車両、建屋なり、また車両の更新なりということが、当面するここからの繰り入れといいますか、基金の繰り出しになろうかとは思いますが、昨日も一般質問で取り上げさせていただいたのですが、この間の三沢地区を中心とする上水道の整備、また道の駅の観光トイレの建設といいますか、増設整備、こういったところにもぜひこの公共施設の整備基金を有効に活用するよう、ぜひ今後検討していただきたい。このように要望させていただきたいというふうに思います。

それと、税務課長のほうから不納欠損の内容について説明がされたのですが、当然固有名詞は伏せなくてはならないと思うのですが、先ほど申されたような理由ごとに、例えばABCでもいいですよ。そういったことで、ぜひ理由をつけた一覧表を提示していただきたいと思いますが、再度できるかどうか、確認をしたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 税務課長。

○税務課長（大澤康男） 先ほども申し上げましたけれども、どこまで公表ができるか、検討していかなくてはなりませんので、今後検討させていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（大澤径子議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） ぜひ提示していただくように努力をお願いしたいと思います。

土地の借上料の関係は、そういったことで出す方向で今準備してもらっているということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 副町長。

○副町長（土屋良彦） 借地料等の面積ですか、提示につきましては、総務課長の答弁のとおりでございますが、個人名の名前、また個人別の借地料面積等が特定できない範囲内で、できるかどうか検討したと思います。

○議長（大澤径子議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 私が示してほしいというのは、それぞれ個人別の借地料なり借地面積、それは一切関係ないのです。例えばこの庁舎なり文化会館、これが借地面積はトータルでどれだけ、年間の借上料というのはここに出てきているわけですから、だからここに出てきている個別の借上料に、例えば長生荘だったらどのくらいの面積、柔剣道場だったらどのくらいの面積、それを付した形での一覧表と。そういう内容でありますので、難しいことではないし、個人情報に関係することではないと思いますので、ぜひもう一度お願いします。

○議長（大澤径子議員） 副町長。

○副町長（土屋良彦） 借地の形態もいろいろありまして、例えば1つの施設、全て借地もあります。ということは、どなたが面積が何平米で幾らということが推測できるような可能性もありますので、その内容をよく精査して、個人情報に触れない形でできるかどうか検討したいと、そういうことです。

○議長（大澤径子議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） ぜひそんな難しい内容ではないと思いますし、推測するかどうかというのは別問題ですから、あくまでトータル的に町がいろいろな施設の土地を借り上げていると。その面積はどのくらいで、トータル的にはどのくらいの年間借上料を払っているのかと、そういった一つの資料として提示してもらいたいということですから、そんな個人の情報がとか、個人が特定されるとか、そういう問題ではないと思いますので、ぜひ早い時期に一覧表なりで提示していただくよう要望させていただきたいと思

ます。

それと、交通安全対策の工事請負費の不用額、これについて答弁がいただいていないし、LED化に伴って支柱といいますか、電柱といいますか、それを更新した経過があるのか。それと、不用額がなぜ出たのか。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） お答えをいたします。

交通安全対策費15の工事請負費の不用額につきましては、今調査中でございます。それと、実施をいたしました防犯灯LED化事業では、更新のみが事業の対象として県から交付金を受けております。この関係で、24年度での支柱の更新は実施することができませんでしたので、平成25年度に実施をしております。不用額につきましては、当初予定した事業箇所の減による不用額でございます。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） LED化の事業との予算とは違うというのは私も十分認識しています。ただ、昨年の3月議会の中で町長のほうからもそういった答弁がされているわけです。少なくとも町長答弁がされている中でLED化を図ってくる中で、事業はもう設置が終わっているわけです。これについて内部検査をやっているのでしょうか。少なくとも3,400万円近い工事であったわけですから。そうしたら、現地を確認できますね。その点も含めまして、どうなのですか。少なくともきのうも私のほうからも防災行政無線の子局の関係で申し上げさせていただいた経過はあるのですが、設計といいますか、設計上なり図面上で、これで判断して物事を進めたら、やっぱり結果として大きな間違いを起こす可能性もありますし、ある面でやっぱり現場主義といいますか、その現場に行って確認するとか、そういったことは必要だと思うのです。大前提だと思うのです。少なくともこのLED化についても、工事が終わった段階で内部検査をやっているのでしょうか。少なくとも870基ですか、LED化を図ったわけですから。そののところを確認しているのでしょうか。どうなのですか。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 業者から出てきました書類に基づきまして、検査をしております。

○議長（大澤径子議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） だから、だめなのですよ。だから、町長が言われたLED化とあわせて、いい機会ですから新たな電柱ができればと思っていますと、そういう答弁もされて、なおかつ当時総務課長のほうにも、この交通安全対策費の工事請負費の増額等も、例えば工事が進んでくる中で必要になったら補正なり組んで、そういったことをやっていただきますかということまで私は質問した経過があるのです。町長、どうなのですか。具体的に平成25年度においてもこの種の関係で、では支柱を交換しますとか、そういった話はないのでしょうか。具体的に出ているのですか、もう。少なくとも昨年度更新漏れといいますか、今まで町としての管理上の問題もあったでしょうが、約70基ぐらいと言われてはいますか、所有者のはっきりしないそういった防犯灯については、今年度LED化を図るということで。既に入札も終わっているようですが、今回では何十基、これ入札にかけているのですか。少なくとも業者も決まっているようですが、今年度実施するところについては今まで町の所有ではなかったわけですから、なおさらのこと、その支柱なり電柱というのが不備な面というか、交換しなくてはならない、そういった箇所が見受けられます。だから、そういった場合に、例えば業者にそういったところにLED化を図るときに、そういった箇所があ

ったら町のほうへ言ってくださいよとか、そういった対応もとるべきではないかと私は思っています。それらを含めてどうなのですか。ぜひ町長なり副町長、この件についての対処を含めて答弁をいただきたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） お答えをいたします。

先ほど申しあげましたように、24年度の実施につきましては緊急雇用創出基金事業ということで県から全額補助をいただいて実施をしました。その内容が更新のみが事業の対象ですので、電柱の新設ですとか移設については補助対象となりませんでしたので、実施はいたしません。工事の中で工事中にやはり内海議員も申されるように、区長さん等からそれらの要望がございましたので、それについては25年度に実施をしますということで今年度、25年度で実施をしております。

それから、話の中にございました皆野町が管理する以外のものについて58基、確認をすることができました。そのうちの41基について、町が管理をしております。残りの17基については個人もしくは会社、別荘、個人の建物に設置をされているものですから、これについてはその設置者において管理をしていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） わかるのですよ、私も。LED化の事業とそれはもう補助の対象にならないというのは十分認識しているのです。ただ、それにあわせて今言ってきたように、工事請負費で整備を図っていきたくて町長は言われているのです。それを少なくとも受け身というか、区長さんからそういう要望がないから動きませんよと、そういうことではないと思うのです。少なくとも業者に発注して、業者に工事をやってもらって、少なくとも最終的には図面上でどうのこうのではありませんよ。そんなのでは検査終わるのですか。だから、だめだというのですよ。だから、防災行政無線も同じ。設計図や図面上だけで判断したら大きな間違いを犯すの。やっぱりその現場に行って、例えば子局の立つ場所を見て、少なくとも有線の今までの施設がある場所から移動してしまっているわけですよ。何でそういったことを事前に気がつかないのか。もう少し区長から申し出があったら動くとか、そういうのではなくて、少なくとも昨年度LED化したところについては、どういった場所につけた、交換したとか、その支柱がどういう状況だ、そういったことは把握しなくてはいけないではないですか。倒れかかっているような木柱だったら、すぐ新しい支柱にしましょうと。少なくともそういった行政が受け身ではなくて、積極的にまた機動性を持ってやっていただきたい。このことを私は言いたいのです。こうしたことを踏まえまして、町長なり副町長、この件含めて答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 総務課長が答弁をしたように、24年度の事業についてはそうした緊急雇用等の補助事業だというようなことから、あわせて一緒にそれができないということだったのだと思います。私もそうした今内海議員が言われているような状況にある防犯灯も承知をしております。ですから、総務課でも25年度に今交換を一生懸命すると、こういうことでございますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（大澤径子議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） ぜひこういうことを私も言っているのですが、では内海が言っているところはどいういったところなのか。議会が終わった後でもいいですよ。そのくらいのことを聞くぐらいの姿勢があっ

ていいと思うのです。少なくとも検査をしていないというのは問題ではないですか。その時点でそういう状況はわかるわけですよ。入札までしてやっている事業でしょう。その辺も含めて、どうなのですか。もう一回見直して、すぐに対処するように。今年度の予算では足りないと思いますよ。その辺も含めて、もう一度、では町長、お願いします。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 今申し上げましたように、総務課で一生懸命対応していくと、こういうことでございます。もし対応がし切れないという状況であるならば、これはまた12月議会等で補正をお願いすることになろうかと思っておりますけれども、今心配されるようなものにつきましては25年度中に対応をしてみたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） ぜひそういった努力をしまして、LED化を図ることによって本来の効果がより充実した形でできますように、要望させていただきたいというふうに思います。

では、いろいろな一覧表の資料の参考資料等を含めまして要望していますので、ぜひ早い段階で要望に沿った形で資料の提示といいますか、配付を要望させていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 答弁できていない部分、交通安全対策費、15請負費の工事不用額でございますが、予算額が27万8,207円ございました。工事の内容につきましては、防犯灯の移設工事5基、9万300円、皆野1号線グリーンベルトの抹消2万1,000円、計11万1,300円、これにより16万6,907円の不用額となったものです。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 討論なしと認めます。

これより認定第1号を採決いたします。

認定第1号を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時01分

○議長（大澤径子議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎認定第2号の質疑、討論、採決

○議長（大澤径子議員） 日程第2、認定第2号 平成24年度皆野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

なお、関連するページを告げてから質疑をお願いいたします。

11番、四方田実議員。

○11番（四方田 実議員） 11番、四方田です。1点だけ質問させていただきます。

歳入の部ですが、款10……

○議長（大澤径子議員） ページ数をお願いいたします。

○11番（四方田 実議員） ページ数、151ページ。款10の繰入金、項1 他会計繰入金、目1の一般会計繰入金、これが1億2,480万1,172円の繰り入れになっておりまして、この会計の次年度への繰越金が7,800万円繰り越すと。1億2,480万円繰り入れて、繰り越しが7,800万円というのは、何だかちょっと繰り越が多いかなと思うような感じなのですが、これは先ほど町民生活課長からいろいろ資料をもらって、この繰入金について、この一般会計の67ページの繰入金の1億5,278万5,413円のうちの1億2,480万1,172円ということで、そっくりそれが国保のほうに繰入金になっているわけですが、先ほど大変お骨折りをいただいて、町民生活課長に繰入金の5年間においての一般会計よりの繰入金を出していただいていたのですが、20年にはゼロ、平成21年には1億707万8,000円、22年度には1億5,688万6,000円、続いて23年にはゼロ、それで24年ですね、この会計では9,300万円の繰り入れがあるということなのですが、このギャップですね。ゼロのときがあったり、1億円以上の、多いときは1億5,000万円繰り入れがあったりで、このかなりのギャップがあるのですけれども、これにはその年度によってインフルエンザが大流行したからうんとかかったとか、23年度の繰越金は1億1,400万円も繰越金があったのですね。それにもかかわらず、一般会計から1億2,480万1,172円を繰り入れているわけなのですけれども、このギャップというのがどうしてこんなに起きるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（大澤径子議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（四方田勝吉） 11番、四方田議員さんのご質問にお答え申し上げます。

一般会計の決算のときも少し繰出金の関係でご説明いたしましたけれども、この国保会計から見ますと、一般会計からの繰入金、このまず保険基盤安定繰入金、その下の出産育児一時金繰入金、事務費繰入金、財政安定化支援繰入金、これはほぼ毎年、ほぼ同額の繰入額でございます。その他の繰入金9,300万円でございますが、これは先ほどご説明いたしましたとおり、赤字の補填という意味合いが多いわけでございます。確かにその他の繰り入れをして繰越金が出るということは、ちょっとおかしいという面もございまして、最後の予算編成時からその先は医療費を見込むのが大変でございます。普通前月なり、その年度からの月平均を想像いたしまして補正をいたすわけでございますが、今こういう時代ですから、急に非常に高額な医療費も発生する場合もございまして、それで赤字にならないようにその他の繰入金ということで一般会計からの繰り入れをお願いしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 11番、四方田実議員。

○11番（四方田 実議員） 大変ありがとうございます。

意味はよくわかるのですけれども、印象として一般会計から1億円なり1億5,000万円なり、ゼロのときもあるのですけれども、繰り入れないと国保財政がバンクしてしまうと。それで、こんなに繰り入れていいのかというような見方をちょっとできるものですから、繰入金を少なくして繰越金がないというような状況の決算になると見やすいのかなというような気がいたしました。町民生活課長の答弁でわかりましたけれども、それがなかなかその年によって大きな医療費の変動があるということで、やむを得ないのかなというところもあるのですが、よく内容についてわかりました。ありがとうございました。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 討論なしと認めます。

これより認定第2号を採決いたします。

認定第2号を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号は原案のとおり認定されました。



◎認定第3号の質疑、討論、採決

○議長（大澤径子議員） 日程第3、認定第3号 平成24年度皆野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

なお、関連するページを告げてから質疑をお願いいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 討論なしと認めます。

これより認定第3号を採決いたします。

認定第3号を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第3号は原案のとおり認定されました。

◇

◎認定第4号の質疑、討論、採決

○議長（大澤径子議員） 日程第4、認定第4号 平成24年度皆野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

なお、関連するページを告げてから質疑をお願いいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 討論なしと認めます。

これより認定第4号を採決いたします。

認定第4号を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第4号は原案のとおり認定されました。

以上、認定第1号から認定第4号までの4議案について、審議を終了いたしました。

田島代表監査委員におかれましては、ご苦勞いただき、まことにありがとうございました。

◇

◎議案第28号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤径子議員） 日程第5、議案第28号 皆野町子ども・子育て支援会議条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第28号 皆野町子ども・子育て支援会議条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

子ども・子育て支援法の規定に基づき、皆野町子ども・子育て支援会議の設置に関し必要な事項を定めるため、この案を提案するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただけますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長に議案内容の説明を求めます。

健康福祉課長。

〔健康福祉課長 浅見広行登壇〕

○健康福祉課長（浅見広行） 議案第28号 皆野町子ども・子育て支援会議条例の制定について、内容をご説明申し上げます。

第1条、設置でございますが、昨年国において子ども・子育て支援法が制定されまして、市町村においても子ども・子育て会議を設置するよう努めるとされたところでございます。これに基づき、皆野町子ども・子育て支援会議を設置するものでございます。

第2条、所掌事務でございますが、法に掲げる事務を処理するものでございます。

第3条、組織に関する規定でございますが、委員15人以内で組織し、その委員は第2項各号に掲げる者のうちから町長が委嘱をするというものでございます。

第4条は、委員の任期の規定でございます。

第5条は、会長及び副会長に関する規定でございます。

第6条の規定は、会議の運営に関する規定でございます。

次に、2ページでございますが、第7条、意見の聴取、第8条、庶務、第9条、委任の規定をそれぞれ定めるものでございます。

次に、附則でございますが、この条例は平成25年10月1日から施行するというものでございます。

附則第2項におきまして、特別職の職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正を行い、子ども・子育て会議の会長、委員の報酬額を定めるものでございます。

以上、簡単ですが、議案第28号 皆野町子ども・子育て支援会議条例の説明とさせていただきます。

○議長（大澤径子議員） これより本案に対する質疑を行います。

10番、林豊議員。

○10番（林 豊議員） 10番、林ですが、この子ども・子育て支援会議ということなのですが、不勉強なものですから、法が何を目的としているのかというのがわからなかったものですから、具体的に町でこの支援会議を立ち上げて行う中身というか、どんなことをするのか。また、今健康福祉課長、説明したのが教育委員会とは別だったようですから、教育委員会との関係というのはどんなふうになっているのか、教えていただきたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） これは、いわゆる国におきまして税と社会保障の一体改革の中で、子育て支援に関する部分が新たな法として定められたものでございます。具体的には、少子高齢化対策の中で保育園、幼稚園のあり方といいますか、幼保一体化、それから学童保育の整備の関係、そういったものが主な柱でございます。それから、もう一つは、いわゆる待機児童対策、待機児童をなくしていくのだということと取り組みを進めるわけでございますが、これらをただいま申し上げました税と社会保障の一体改革の中で、平成26年度中に動き出せるということでございます。これは、一つには消費税との関連で申し上げますと、平成27年の10月が最終的な10%でございますけれども、その初年度に当たるまでに整備をするということでございますので、したがって26年中に子ども・子育て支援のあり方を検討してまいるという内容でございます。幼稚園にも絡む部分がございますが、皆野町では基本的には待機児童はおりませんし、また既に学童保育につきましても国の目的とする小学校6年生までを既に実施しております。そういったものを議論していくわけになりますけれども、教育委員会関連、幼稚園関連の委員さんも当然入ってご審議をいただくということになるかと思っております。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 10番、林豊議員。

○10番（林 豊議員） 大体趣旨はわかったのですが、とはいえ、今のお話、答弁の中ですと、実際に動

き出す実働が始まる時点までの時限的な会議というわけではないわけですね。そのまま残って活動するのかなというふうに思いますが、そうなったときには一体どういったことになるのか。また、確かに待機児童という意味では、いわゆる都会でいう待機児童というのは少ないのですが、場合によっては学童のほうの待機という場合もありますし、また学童保育と小学校との関係というのがいろいろありますので、その辺のこともやはり扱うのか否かということをお聞きしておきたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） まず、委員さんの任期と、それから検討する中身でございすけれども、任期は2年となっておりますが、来年、26年中に定めます皆野町の子ども・子育て支援計画というものを定めてまいります。その計画そのものは5年で定めろと、5年間の計画を定めろということになっております。それと、委員さんの任期は2年でございすけれども、この委員さんが検討する内容については検証作業も行いつつ、その計画を実行に移していくということで、年に二、三回程度はそのほうも集まっていたことになろうかと思ひます。

それから、待機児童の学童の関係につきましては、これは今現在もかなり多い人数を受け入れておりますけれども、そういったことも具体的な審議計画の盛り込む内容になっております。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございすか。

8番、大野喜明議員。

○8番（大野喜明議員） 条例というものは、目的だとか、その活動の趣旨等がはっきりうたわれているものであると思ひます。この条例の中では2条の法第77条第1号云々で事務処理をするということで、これがそうだと思ひます。今話を聞いていますと、国のほうでの学童保育や待機児童の問題が大きいかなと思ひてしまうわけですが、むしろ町においては、なかなか相談できず、1人で育児をする、そういう方も多くなっております。そういう意味で、児童虐待防止、育児の子育て支援、そういうところにあるかなと思ひていたのですが、その辺のところはどうなのでしょう。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） 今大野議員さんからもお話が出ました、小さいお子さんについても議論の対象になろうかと思ひます。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 8番、大野喜明議員。

○8番（大野喜明議員） 申し上げましたように、町でこういった条例が欲しいということであれば、私が今申し上げましたように、1人で相談することもできず、大変に苦労している。ノイローゼになってしまうというようなこともよく聞かれます。育児放棄等犯罪に発生するようなことがあるわけで、ぜひこの辺のところにも町として大きく力を入れて、この条例を運用していただきたい、そう思ひます。何かありましたらお答えをいただいて、終わりにいたします。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） ご質問の趣旨を踏まえまして、対応してまいりたいと思ひます。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございすか。

1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） ただいまの大野議員の質問に関連するかとも思ひますけれども、この子ども・子

育て支援会議条例の第2条、支援会議は法第77条第1項各号に掲げる事務を処理する。これが会議の目的
みたいなのですが、肝心の法第77条第1項各号というのはどのようなものなのでしょうか。

それと、第3条の支援会議は委員15人以内で組織する。皆野町においては、この15人以内をどの程度に
現実捉えて組織していく考えでしょうか。2点、よろしく願いいたします。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） まず、子ども・子育て支援法第77条第1項各号でございますが、4号ござい
ます。第1号、特定教育保育施設の利用定員の制定に関し、第31条第2項の規定に関する事項を処理する
こと。第2号でございますが、特定地域型保育事業の利用定員の施設の設定に関し、第43条第3項の規定
に関する事項を処理すること。第3号、市町村子ども・子育て支援事業計画に関し、第61条第7項に規定
する事項を処理すること。第4号でございますが、当該市町村における子ども・子育て支援に関する施策
の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査、審議すること。これが第
77条第1項各号でございます。

それから、15人以内となっておりますが、幅広くご意見を賜りながら子ども・子育て支援事業計画を策
定していくためには、なるべく15人に近い形で委員の選任をお願いしようと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） 第2条はなかなか言葉としては難しいかなというところがありますけれども、そ
れの第4項ですか、第4項で大まかそのようなことで、子ども・子育ての環境を整えるのに意見をそこで
集約してやっていくというようなことがあったから、その辺が強く意識されてやられていくかなという気
がいたしますけれども、10月1日からこれで施行となると、もうかなり現実、委員の編成とかも考えてい
られるわけですか。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） これは、こういった形で皆野町として子ども・子育て支援事業計画を定めて
いく。そのための委員さんを選任してご審議をいただきながら定めていくという趣旨でございまして、ま
だこれからでございますけれども、日程等の関係もございまして、年内に立ち上げて、ご審議をいただ
けるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第28号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。



◎議案第29号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤径子議員） 日程第6、議案第29号 皆野町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第29号 皆野町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

地方税法等の一部が改正され、平成26年1月1日から延滞金の割合が引き下げられます。これに準じて、皆野町後期高齢者医療に係る保険料の延滞金の割合を引き下げるとともに、これを皆野町税条例を準用する規定とするため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤径子議員） 町民生活課長に議案内容の説明を求めます。

町民生活課長。

〔町民生活課長 四方田勝吉登壇〕

○町民生活課長（四方田勝吉） 議案第29号 皆野町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、内容をご説明申し上げます。

後期高齢者医療保険料につきましては、町税と同率の割合の延滞金が規定されておりますが、町税等の延滞金につきましては地方税法等の一部改正により、平成26年1月1日から割合が引き下げられます。これに準じまして、後期高齢者医療保険料に係る延滞金の割合を引き下げるものでございます。

議案の次に新旧対照表を添付してございますので、ごらんいただきたいと思います。現行では、延滞金の割合や端数処理等を4項にわたり規定してございますが、これを改正案のとおり、延滞金については皆野町税条例の定めるところによると、税条例を準用する改正内容でございます。この改正によりまして、納期限後、3カ月間は延滞金の割合を2分の1とする特例がございしますが、税条例に準ずるということでございますので、改正後はこの特例の期間は1カ月となります。なお、改正後の延滞金の割合は、納期限後1カ月以内は3.0%、それ以降は9.3%でございます。

議案にお戻りください。附則でございますが、この条例は平成26年1月1日から施行するものでございます。

以上で議案第29号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（大澤径子議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第29号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。



◎議案第30号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤径子議員） 日程第7、議案第30号 皆野町生活改善センター設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第30号 皆野町生活改善センター設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

消防団詰所を日野沢生活改善センター用地に建設することに伴い、日野沢生活改善センターを廃止するため、皆野町生活改善センター設置および管理に関する条例の一部を改正したいので、この案を提案するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤径子議員） 産業観光課長に議案内容の説明を求めます。

産業観光課長。

〔産業観光課長 大塚 宏登壇〕

○産業観光課長（大塚 宏） 議案第30号 皆野町生活改善センター設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、内容をご説明申し上げます。

議案書の2枚目が改正する条例案、その次に参考といたしまして新旧対照表を添付いたしました。説明につきましては、新旧対照表を使って説明をさせていただきます。

2枚おめくりいただき、新旧対照表1ページをごらんください。1ページの第2条第2項、センターの名称及び位置が改正点でございますが、内容は1枚おめくりいただき、2ページをごらんください。2ページの下段が現行の条例でございます。このうち皆野町日野沢生活改善センターの項を削り、改正後は上段の表のとおり、皆野町金沢生活改善センターの項のみとなるものでございます。

対照表の1ページにお戻りください。その下、次に別表の使用料を改正するもので、内容は3ページをごらんください。下の段が現行の別表でございます。このうち日野沢生活改善センターの項を削り、改正後は上段の表のとおり、金沢生活改善センターの項のみとなるものでございます。

表から2枚目の改正する条例案をごらんください。附則におきまして、本改正条例の施行日を公布の日から施行し、平成25年9月1日から適用させます。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（大澤径子議員） これより本案に対する質疑を行います。

12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 日野沢の生活改善センターを廃止するという事なのですが、廃止した後とか、特に支障がない。この施設に代替するような場所があるのかどうか。これが1点です。

それと、残るところは金沢の生活改善センターということなのですが、この金沢の生活改善センターの利用状況とか、利用頻度とか、実態どのようになっているのか。

○議長（大澤径子議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（大塚 宏） 12番、内海議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、この日野沢生活改善センターを廃止した後のこれに代替する施設があるかどうかということですが、この日野沢生活改善センターの使用について確認をさせていただいております。旧4区の今の副区長さんですが、そちらのほうへ確認をさせていただきましたが、1年間のうちに日野沢大神社の例大祭、これに10人ほど使っております。次に、新年会、これを1月1日に10人で使用しております。夏の草刈りに7月の中旬に10人で使用したということでお聞きいたしております。この内容から見ますと、この日野沢大神社の例大祭につきましては神社の社務所もありますし、新年会あるいは夏の草刈りににつきましてはこの地元にある建物だから使うということだったと思いますので、この日野沢大神社の社務所を借りるとか、それ以外はこれにかわるものはこの地区にはございません。

それから、金沢生活改善センターの使用記録につきましては、今現在手持ちの資料がございません。調べさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○議長（大澤径子議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 今までそんなに使用の回数が少なかったということで、特に廃止しても支障はないと、そういうふうに判断してよろしいということですね。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） 別記2で料金表が出ています。今度残る金沢生活改善センター、生活が改善される生活改善センター、ここが残ると。料金が1日というのは多分昼間、午前、午後も分かれていますから、これが1日を通すと1,750円、午前、午後に分かれて870円、1,030円ですから、1日を通せば少し安くなるというところなのでしょうけれども、それで会議室小においてはそれが510円。それで、会議室小においては昼間の1日と夜間を通すとこの合計の920円。会議室大においては、これの下の小に倣ったように足し算すると2,980円ですけれども、大はここでも割引があるということではないのでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（大塚 宏） 議員さんのおっしゃるとおりでございます。通して利用される場合は安く計算しております。

○議長（大澤径子議員） 1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） であるならば、会議室小を通して利用する人にも割引が発生してもいいのかなという気が少ししてしまうのですけれども、小のほうは通しても割引をしないわけですか。

○議長（大澤径子議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（大塚 宏） 小杉議員さんのご質問にお答えします。

この条例が制定されたときにどのように料金が設定されたか、ちょっと確認をしておりますが、会議室小におきましては金額が少ないので、変動させなかったということではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） 前にそのような認識で、小さいほうは割り引かなくてもしょうがないかなという、そんな感じでなったのだろうということですね。だろうということで、でもこれは決められていることで間違いないのでしょうから、了解いたしました。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

11番、四方田実議員。

○11番（四方田 実議員） 11番です。ちょっとつまらないことと言えばつまらないことなのですが、この条例の内容についてはいいのですが、この附則にこの条例は公布の日から施行すると、こういうことになって、これはいつ公布したのでしょうか。それで、この適用が9月1日から適用するとなっているのですが、本来だったらよくわからないのですけれども、この条例の改正案が可決してから適用するのかなとか思っているところなのですけれども、この点は別に問題ないのですか。もう既に9月に入ったので、施設をどうにか始めたとか、廃止してしまったとか、そういうことはないわけですか。その点。

○議長（大澤径子議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（大塚 宏） この施設につきましては、平成19年5月1日に日野沢下区長と管理委託の契約をしております。今回消防詰所を建設するに当たりまして、この日野沢下区の区長と8月31日をもって委託管理の契約を解除する契約を結ばせていただきました。つまり日野沢下区としての管理は8月31日をもって終わるというものでございます。それ以後でございますが、今回この条例が可決された旨は、9月1日をもってこの日野沢生活改善センターがこの条例からなくなるわけでございますが、それ以後につきましては日野沢生活改善センターということではなく、町の施設ということで、消防詰所が建設されるまでの間は産業観光課で管理をいたします。

なお、日野沢下区のほうからは、この建物の中に日野沢下区の備品等がまだ残されております。この備品を片づけるに当たりまして、区のほうから時間をいただきたいということは伺っておりますので、この備品を撤去するまでの間、鍵を借りて出すとか、整理するとかに時間をいただきたいという旨がありますので、それについては許可をいたしております。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 11番、四方田実議員。

○11番（四方田 実議員） ということは、もう適用して、その作業が始まってしまっているということですか。だから、さかのぼってこれは適用するということなのですね。だから、それで別に問題があるかどうか知らないけれども、こういう公布をする前にさかのぼって適用させるということがどういうものかなと、ちょっと疑問を持ったので、お尋ねしたわけなのですが、これ別に法的には問題ないのですか。

○議長（大澤径子議員） 副町長。

○副町長（土屋良彦） 私からお答えします。

このような形でも不利益な方が生じませんので、適法と考えております。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第30号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。



◎議案第31号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤径子議員） 日程第8、議案第31号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第31号 工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

町道下田野1号線下田野橋を歩道橋とし、その下流側に車道用の新橋を架設するため、工事請負契約を締結するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤径子議員） 建設課長に議案内容の説明を求めます。

建設課長。

〔建設課長 小宮健一登壇〕

○建設課長（小宮健一） 議案第31号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

工事名、町道下田野1号線「下田野橋」橋梁整備工事でございます。まず、工事の概要でございますが、橋梁の下部工として逆丁式橋台2基及び取り付け道路工事を延長142メートル施工するものでございます。なお、橋梁の上部工、橋長28メートルにつきましては、平成26年度に架設する計画でございます。工事の入札方式は、指名競争入札の総合評価方式でございます。指名業者は8社、入札参加事業者は6社ございました。請負金額は5,722万5,000円。請負業者は、皆野町大字皆野1102番地3、株式会社中村工務店、代表取締役、中村晃でございます。

なお、この工事の工期は平成26年3月20日でございます。

以上、説明といたします。

○議長（大澤径子議員） これより本案に対する質疑を行います。

10番、林豊議員。

○10番（林 豊議員） 10番、林です。この工事の完成予定が来年の3月20日ということだと思っておりますが、万一この工期がおくれるような事態が生じた場合、どのような対応になっているか、教えてください。

○議長（大澤径子議員） 建設課長。

○建設課長（小宮健一） 10番、林議員さんのご質問にお答え申し上げます。

当工事は、国の補助事業、先ほど申し上げました交付金事業で施工いたします。建設課といたしまして

は、工期のおくれること、こういうことが起きないように、発注の段階から工程について厳正に管理をしていきたいというふうに思っております。

○議長（大澤径子議員） 10番、林豊議員。

○10番（林 豊議員） 別にこの工事にかかわらず、どんな工事でも工期におくれないようにというのは当たり前のお話なのです。だから、思わぬことが起こるといことがないにこしたことはないのだけれども、起きた場合。これ意外と大きな工事ですから、町としては。万一そういうことの事態が起こった場合はどうなるのかと。その点について何か対策が準備されているかということを知りたいわけで、それがないとすると非常に危ういとは言いませんけれども、まずいのではないかなと考えたものですから、確認のために質問したのですが。ないわけですか。

○議長（大澤径子議員） 建設課長。

○建設課長（小宮健一） 10番、林議員さんの質問にお答え申し上げます。

工期をおくれることを想定しておるか。はっきり申し上げまして、現在のところそういう想定はいたしてございません。ですから、おくれた場合の対策についても、おくれた場合、これは交付金の事業でございますので、毎月月報を県に報告いたします。おくれるような事態が生じた段階で、すぐもう県のほうと交付金が受けることができないというふうなことになりますので、その辺は厳重に建設課のほうとしましても業者とよく打ち合わせをしながらやっていきたいということでございます。

○議長（大澤径子議員） 10番、林豊議員。

○10番（林 豊議員） そういう決意でやるということはもちろん建設課に限らず、町長もそのつもりでいるのだと思いますけれども、不測の事態というのが、これ自然災害含めて全くないとも限らない。その場合でもということなのですから。そういうことなのですね。一応押しておきますけれども。

○議長（大澤径子議員） 建設課長。

○建設課長（小宮健一） 10番、林議員さんのご質問にお答え申し上げます。

不測の事態ということでございますが、私今現在建設課長でございます。私の仕事は、事業を始めまして、たとえどんな工事でもございまして、不測の事態、困った場合のことを想定してふだんから勤務してございます。今回のこの交付金事業については、現在のところ、もう建設課の総力を挙げまして、請負業者さんと工期までにはやり遂げるという考えでおります。また、始めましてそのような不都合がある場合には、当然すぐ対応いたします。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 10番、林豊議員。

○10番（林 豊議員） 何度も押すようで申しわけないのですが、というのはやはり中学校の建設の際に不測の事態があったですね。半年間の工期の延長ということが突然出てきたと。それも、未開中の間のことであって、もうそれが出てきたときには現実にもうおかれていたということがあったわけですよ。あれだって、事前にはあり得べからずことで、それがないようにやるのだということで始めたことでありながら、現実には半年おくれて、中学生が通学をしながら工事が行われたという事実があるわけですよ。そのときに業者に対してのペナルティーはなかったとか、事前に取り決めがなかったというように記憶してましたから、その辺のことについて、そういう事例があったものですから、そう遠くない過去に。だから、ちょっと確認程度に押してみたわけなのですから。大丈夫ですね。大丈夫だと思っておりますけれども、小宮さんのことですから。石木戸町長含めて総力を挙げてということをおっしゃったから、大丈夫

だと思えますけれども、お願いします。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

1 番、小杉修一議員。

○1 番（小杉修一議員） ただいまの議論を聞かせていただきまして、ちょっと建設の実務に携わるほうからの見解もちょっと聞いてもらっておきたいかなというところがありまして。

この種の工事は、工期というのが決められまして契約になりまして、多分この請負者も今の質問を聞くと、工期は当然間に合わせます。これは一大使命ですから。丈夫で安全なものをとにかく工期内に仕上げるといのが建設業者の使命ですから、同じ考えでいるのだと思います。しかしながら、この種の工期の結末、末は決まっているのですけれども、着工がなかなか一般的にあるのが設計のおくれで着工がおくれてしまうと。着工がおくれるけれども、それに見合った工期末は依然として切られているという事態は往々にして多く見受けられるところがあります。それで、特にこの地方は、これから寒い時期になっていきます。寒い時期になっていきます。この橋の多くの部分でコンクリートが使われる事態があるわけです。寒いときのコンクリートの強度を出すための期間というのは、十分にまた安全を考えると維持しなければなりません。そのような観点からいきますと、現実これだけの工事が、私の感想ですけれども、結構工期的には厳しいものがあるのではないかなと。これは、工期を守るというのは当然の話ですけれども、それとは別に大変厳しいものがあって、現実その辺のところをまたよく考慮してもらって、なるべく決まったのであれば、工期を前からの着工で十分確保するという姿勢が要求されるところがあるのだと思いますので、建設課長がうなずいてくださっているので、大変私も発言のしがいがあるかなというところなのですけれども。

ついでに、あと一点、昨日私が親鼻橋の河原に関する質問をさせていただいたのと若干関連してくるのですけれども、既に仕上がっている親鼻橋の入り口から下田野橋入り口までが既に拡幅されておりますけれども、親鼻河原に行くあの入り口というか、出口というのが、何だかよくわかりにくくて、長瀬方面から親鼻橋を渡ってきた人は左にあそこで曲がっていいと。出ていくほうは、そこは絶対に使えないと。一方通行とかという印はなくて、あそこは今のところライン下りの船をいっぱい積んだ大型がびんびん行き来していますけれども、あの辺に関する苦情というか、意見というのは届いているものなののでしょうか。あそこはとにかく標識的なものはないから、その2つの進入路、どこを通ってもいいのかなという見解を持ってしまっているのですけれども、それでよろしいのでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 建設課長。

○建設課長（小宮健一） 1 番、小杉議員さんのご質問にお答え申し上げます。

まず、工期、この下田野橋の工事の工期につきましてのことでございますが、先ほどから申し上げているとおり、終わらせるように最大限の努力をいたします。

また、この工事につきましては、町長よりこの工事の指示をもらって以来、建設課のほうでも国の補助金をもらう作業、また現地につきましても上下水道組合さんと打ち合わせをしまして、工期のおくれが出ないように現在の水管橋、そこに橋をつくれますので、その取り壊し作業、それら全て今予定どおり順調に進んでございます。また、工期としましても半年ございますので、契約工期としては十分であるというふうに今現在思っております。

また、次の質問の親鼻河原における交通規制でございますが、建設課のほうで下田野 1 号線の道路改良

工事を実施した段階におきまして、一方通行という交通規制は全て設けておりません。どちらからどのように入ったり出たりすることは、どちらを使ってももらっても大丈夫のように、警察との協議のほうもできております。あと、なお建設課ないしは産業課のほうにも今確認をいたしました。いろいろな苦情等は現在のところ観光関係でも来ていないということでございます。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） よくわかりました。そうしますと、なるべく早く着工させてもらって、順調に工事が進んでいくことを考えますけれども、その過程においてあそこの通行どめというのはいつごろから発生するようになるのでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 建設課長。

○建設課長（小宮健一） 1番、小杉議員さんの再質問にお答え申し上げます。

計画段階でまだ発注をしたばかりで、実際には細かいことを請負業者とは打ち合わせをしていない段階でございますが、これは建設課のほうで橋梁を設計する段階の案でございます。発注をした段階で大型車については全て交通どめの規制をかけると。また、今年度水道管を動かしまして、今の現在の橋の下田野橋、これを当分の間歩道及び車道として使いますが、その前後または橋台の矢板、要は土どめでございます。これらを施工するときには、日数的には短いながらも交通どめが必要というふうに考えてございます。ですから、全線の大型車交通どめ、これを基本に工事のほうを進めてまいります。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） 工事の進みぐあいです。そういうことになっていくのかと思いますけれども、当然地元の理解も必要なわけで、その辺も進んでいるのかと思いますけれども、車に関しては体制がちゃんととれて迂回してくれというので、迂回することはそんなに難しくない。ただ、通学路にもなっているかと思うのですけれども、子供があそこを迂回するといふかなりの遠回りが予想されてしまいますけれども、子供だから通学路に関する妨げにならないような処置は当然とられると考えるところなのですけれども、どうでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 建設課長。

○建設課長（小宮健一） 1番、小杉議員さんの再質問にお答え申し上げます。

先ほどから申し上げているとおり、新橋の工事中でございます。古いほうの現在の下田野橋、それを使いまして交通を開放いたします。特に学童の通学路にもなっておりますし、朝夕の交通規制でその橋が子供が通れないというようなことはしないように、くれぐれも業者のほうとよく打ち合わせをしたいと、そして実施をしたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 橋の設計図なり、そういったのが見ていないので、橋の構造がちょっとイメージできないのですが、先ほどの説明だということ、今回の工事の内容については橋梁の下工部分、それと下田野側の取り付け道路ということで、橋の上の部分については平成26年度の工事ということなので、橋の構造、橋桁があるのかどうか、どういった橋の構造なのか、簡単に説明をしていただきたいというふうに

思います。

○議長（大澤径子議員） 建設課長。

○建設課長（小宮健一） 12番、内海議員さんのご質問にお答え申し上げます。

この下田野橋、上部工の設計のほうももう当然現在できてございます。その概要ということでございますので、ご説明申し上げます。橋長につきましては、先ほどのとおり、28メートルでございます。断面的に申しますと、橋の断面、これは今度の新橋は車道に使用しますので、車道としまして5.5メートル、2メートル75の車線が上下線の2車線、それに路肩が75センチ、これが両側につきますので、合計7メートルでございます。また、橋には地覆の部分でガードレール、高欄がつく部分がございます。これが600、それが2カ所。橋の上部は合計で8メートル20という寸法でございます。

また、橋の種類としましては、簡単に申し上げますと、プレストレストコンクリート橋。形式、もう少し詳しく申し上げますと、プレキャストセグメント工法というものでございまして、これは単純バルブのT桁、要はコンクリートを本当に丁の字にしたような格好のような桁を並べるというものでございます。桁の本数は4本を計画してございます。この4本の桁によりまして、橋の断面を確保するようなものをかけるというものでございます。先ほどプレキャストのセグメント工法ということをお願いしましたが、通常このT桁橋、1本のを現地に運んで架設をします。ただ、今回プレキャストのPC橋としましてはかなり長い28メートルという橋長でございます。先ほど申し上げましたこのセグメント工法、このセグメント工法というのがこの桁を、要は断面を輪切りにしたように分割しまして現地に持って行って、その場所でプレストレス、応力というのですが、それを導入し、1本の桁としてかけるという工法でございます。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） いずれにしても、橋桁がある橋だということで、では橋の平成26年度の工事予定の橋梁の上の部分というのは、どういったところのことを指しているのか。

○議長（大澤径子議員） 建設課長。

○建設課長（小宮健一） 12番、内海議員さんの再質問にお答え申し上げます。

26年度の工事の重立ったものは、今申し上げました桁の製作、それと桁を現地にかけるという作業でございます。当然桁をかけただけでは橋になりませんので、その上に舗装、道路としての舗装をかけると。ですから、舗装と高欄を設置して、上部工が完成になると。それと、今年度施工します取り付け道、これらの舗装工も来年度一緒に計画してございます。ですから、26年度の工事については、桁の製作と、その架設、これがメインの事業になります。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） では、橋の構造部分、今年度、平成25年度に行う橋の部分というのは、簡単でいいですから、わかりやすくどういったところなのか。

○議長（大澤径子議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時18分

○議長（大澤径子議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課長。

○建設課長（小宮健一） それでは、12番、内海議員さんのご質問にお答え申し上げます。

それでは、改めまして平成25年度、今年度工事分の概要を説明申し上げます。今お配りをいたしましたこのA3の図面、この図面で赤く着色のしてあるところが今年度の工事、今回の議決案件の工事でございます。重立った工事は、図面の左側の下に赤く着色してございますが、逆丁式の橋台、これを2基施工いたします。まず、親鼻橋側の交差点側でございますが、こちらは高さが7.9メートル、逆の下田野団地、町営住宅の下田野団地側でございますが、こちらが高さが6.8メートル、橋台の全幅は両方とも8メートル20でございます。この丁の字を反対にしたような橋台でございますが、これを2基施工と。それと、その取り付け道としまして、親鼻の交差点側に取り付け道36.4メートル、下田野団地側に延長105.6メートル、合計142メートル、これの取り付け道工事をします。重立った工事の内容でございますが、重力式の擁壁、高さが1.5メートルから3.5メートルまで、これが44.9メートルございます。また、L型の擁壁、下田野団地のすぐ道路側のところにできるものでございますが、高さが2.2メートル、これが26.5メートルでございます。また、路盤工としまして276.6平米、これを施工いたします。また、ガードレール等の防護柵は44.4メートルでございます。平成25年度、この議決案件の工事内容については以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） よくわかりました。ありがとうございます。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第31号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。



◎議案第32号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤径子議員） 日程第9、議案第32号 備品購入契約の締結についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第32号 備品購入契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

皆野町消防団第3分団消防車の老朽化に伴い、車両買いかえのため、備品購入契約を締結するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただけますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤径子議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 川田稔久登壇〕

○総務課長（川田稔久） 議案第32号 備品購入契約の締結について、内容をご説明申し上げます。

購入する小型動力消防ポンプつき普通積載車は、シャーシがダブルキャブシャーシ、エンジン、クリーンディーゼル3,000cc、駆動方式、4WD、乗車人員、6名。この車に消防活動に必要な装備を取りつけるものです。

議決いただく事項は、1、業務名、小型動力消防ポンプつき普通積載車購入事業。2、納入場所、皆野町大字皆野1420番地1、皆野町役場。3、納入期限、平成26年3月20日。4、購入金額、1,069万1,100円。

5、納入業者、所在地、秩父市東町7番5号、名称、埼玉消防機械株式会社、代表者職氏名、代表取締役、赤岩進。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） これより本案に対する質疑を行います。

12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 車の構造について説明があったわけなのですが、ことしの当初予算の審議のときに大澤金作議員より、車両についての四駆といいますか、4WDの要望等があったわけですが、これを満たした車だというふうに説明がされておりますので、理解するわけなのですが、予算では2,320万円、この車両購入について計上がされているかと思えます。当初予算の説明のときにも2台分という説明がされているかと思うのですが、この今回の購入の締結についての納入期限が3月20日ということになっていますので、納入期限等含めてもう一台購入する考えがあるのかどうか。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 12番、内海議員さんの質問にお答えをいたします。

今回消防団第3分団に配備しております小型動力ポンプ積載車2台を更新するわけでございますが、そのうちの1台が議会の議決に必要な今回提案をさせていただきました議案第32号でございます。これとは別にほかに1台、小型動力消防ポンプつき軽積載車1台を購入いたします。これにつきましては、金額が627万7,845円でございます。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） よく理解できました。ありがとうございました。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第32号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。



◎議案第33号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤径子議員） 日程第10、議案第33号 平成25年度皆野町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第33号 平成25年度皆野町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,557万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ42億355万円とするものです。

歳入では、主なものとして、交付額の決定に伴う普通交付税の増、決算確定による前年度繰越金の増、また財政調整基金繰入金の皆減を計上いたしました。

歳出では、主なものとして、防災倉庫整備費の追加、道路改良工事費や町営住宅居室リフォーム工事費等の増を計上いたしました。

ご審議の上、原案を可決いただけますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤径子議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 川田稔久登壇〕

○総務課長（川田稔久） 議案第33号 皆野町一般会計補正予算（第2号）について、内容の説明を申し上げます。

水色の仕切りから次が歳入歳出補正予算事項別明細書の予算に関する説明でございます。水色のページから次の3ページをお開きください。款9地方特例交付金及び款10地方交付税の追加は、それぞれ交付額が決定したことによるものでございます。なお、本年度の普通交付税の交付額は14億183万8,000円となりました。

最下段、款15県支出金、項2県補助金、目3衛生費県補助金18万円の追加は、県の新規補助金、健康長寿サポーター事業補助金によるものです。

その下、目4農林水産業費県補助金43万円の減は、林道奈良尾線舗装新設工事の不採択による森林管理道整備事業県補助金150万円の減及び里山・平地林再生事業県補助金107万円の追加によるものでございます。なお、里山・平地林再生事業補助金も県の新規補助金でございます。

次の4ページをお開きください。款16財産収入、項2財産売却収入、目1不動産売却収入98万6,000円の増は、赤道の用途廃止の売却に伴うものでございます。

次の款18繰入金、項1基金繰入金、目1公共施設整備基金繰入金の減及び目4財政調整基金繰入金の皆減は、今回の補正の歳入歳出差引額の調整によるものでございます。

その下、同じく款18繰入金、項2特別会計繰入金、目3介護保険特別会計繰入金の追加は、平成24年度繰入金のうち余剰を生じた事務費繰出金等に係る返還金を受け入れるものでございます。

次の款19繰越金、項1繰越金、目1繰越金6,047万2,000円の追加は、平成24年度の決算が確定したことによるものでございます。

最下段、款20諸収入、項5雑入、4弁償金22万7,000円の追加は、昨年度行旅死亡人に係り町が支出した費用について、扶養義務者から弁償を受けることによるものでございます。なお、町が支出した費用については、県から全額支弁を受けておりますので、歳出に県の返還金を計上しております。

5ページからが歳出でございます。各費目でございます節3の職員手当の補正は、実績等に基づき計上するものでございます。

それでは、6ページをお開きください。上から2段目、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節23償還金利子及び割引料22万8,000円の追加は、先ほど歳入でご説明申し上げました行旅死亡人に係る県への返還金でございます。

その下、目3老人福祉費、節28繰出金479万2,000円の追加は、平成24年度介護保険特別会計繰出金のうち不足を生じた介護給付費町負担金を精算するものでございます。

その下、同じく款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、節20扶助費339万3,000円の追加は、子供が医療を受ける際、今年度から秩父郡市統一でひとり親医療をこども医療に優先して適用することになりましたが、当初見込みよりも受診者数が多いことから計上するものでございます。

最下段、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予備費、節8報償費11万円、節11需用費7万円の追加は、歳入で申し上げました健康長寿サポーター事業県補助金を充当し、減塩料理教室、生活習慣病予防セミナーを実施するものでございます。

続いて、7ページをごらんください。最下段、款6農林水産業費、項2林業費、目1林業振興費、節13委託料107万1,000円の追加は、歳入でご説明申し上げました里山・平地林再生事業県補助金を充当し、美の山の町有林の倒木、不良木の除去等を実施するものでございます。

次に、8ページをお開きください。中段、款8土木費、項2道路橋梁費、目3道路新設改良費、節15工事請負費800万円の追加は、町道国神1号線改良工事に係るもので、計画区間の早期完了を図るものです。

その下、目5橋梁新設改良費、節17公有財産購入費540万3,000円の減は、下田野橋かけかえに係る用地取得の完了に伴うものでございます。

その下、同じく款8土木費、項5住宅費、目1住宅管理費、節11需用費749万6,000円の追加は、町営住宅居室リフォームに係るもので、3戸分を見込んでおります。

最下段、款9消防費、項1消防費、目4災害対策費、節11需用費88万9,000円。次ページ最上段になります。節18備品購入費1,050万円の追加は、防災倉庫の整備によるもので、町内7カ所への設置を見込んでおります。

11ページ、12ページが給与費明細書でございます。

以上、簡単ではございますが、平成25年度一般会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。

○議長（大澤径子議員） これより本案に対する質疑を行います。

3番、常山知子議員。

○3番（常山知子議員） 質問します。というか、確認をしたいのですが、7ページ、款5の労働費の労働諸費、負担金、補助及び交付金の住宅リフォーム資金助成56万円の補正になっておりますが、去年の予算は120万円で、執行されたのが40万円だったのです。ことしは100万円の予算で、今度56万円の補正になっておりますが、やはりこれはことしからの制度改正によって利用者が伸びたということなんでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（大塚 宏） 3番、常山議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

今年度当初25件の4万円で100万円を予算で計上しておりました。それが8月末現在で25件中19件の申請がございました。今までの経過から見まして、現時点で19件が既に申請済みということは、もう完全に間に合わないということでございます。今回14件、4万円で56万円の補正をするものです。なお、今回かなり昨年に比べて利用者が伸びておりますが、改正によってそれを有効に使いたいと、そう考えている方がたくさんいらっしゃるものだと考えております。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 3番、常山知子議員。

○3番（常山知子議員） 本当に今までだんだん使っている方が少なくなって、ちょっと心配していたのですが、でもこういうふうにはやはり4万円でもまた何回もリフォームができる、利用ができるというふうになってから、やっぱりうちの近所の人でもまたリフォームしています。そうやって小規模な事業者の方もそうに仕事が回っていく。本当にいい制度を町でもつくっていただいたと思って、私も感謝しております。またぜひそういういろんな面で頑張っていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） 7ページ、里山・平地林再生事業委託料というのが備考欄で下段のほうですが、107万1,000円、これは美の山の不要な樹木を伐採するのにかかったとお聞きしましたけれども、その事業が107万1,000円かかるので、この新規のこういったものが107万円もらえたという解釈でしょうか。107万円、とりあえずそのものに関してその種のお金が来て、107万円ではまだ足りなかったという部分もあるのでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（大塚 宏） 1番、小杉議員さんのご質問にお答えいたします。

7ページ、農林水産業費の林業振興費、里山・平地林再生事業委託料107万1,000円でございますが、これは全く新しい事業でございます。ページでいいますと、3ページ、款15県支出金の4農林水産業費県補助金、里山・平地林再生事業県補助金107万円がございまして、この県補助金に基づきまして7ページの事業、里山・平地林再生事業委託料を実施するものでございます。この事業の内容でございますが、埼玉県緑の基金を活用いたしまして、景観の向上や生物多様性の保全などを行うための事業でございます。対象地として、埼玉県では景勝地や観光地周辺などの景観上重要な森林あるいは道路、鉄道沿いなど多くの県民の目に触れやすい森林を整備するものについては県が補助をするというものでございます。皆野町では、美の山を整備したいということで申請を出したいというふうを考えております。場所でございますが、美の山の東斜面、町有地の一部を車道沿いでございます。こちらのほうが倒木もかなり見えるところ

にございます。それから、下の雑木もふえて、非常に風通しも悪く、受光といいますか、光も入らなくなって、植物の多様性というのですか、花とかそういうものも咲きづらくなっております。これらを解決いたしまして、皆野町の観光の顔とも言えますこの美の山を、訪れる皆様にこの里山の風景も見ていただくと、美の山の新しい一面も見ていただくということで、県の補助金を受けて事業を実施したいというふうに考えております。

以上のとおりです。

○議長（大澤径子議員） 1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） 今回の、では実際の事業の見積もりは大体107万円予定されるので、申請してとりあえず107万円いただけたという雰囲気のものでよろしいでしょうか。そうすると、またこの種のこの文言、里山・平地林再生事業なんていう文言を見ると、何かちょっとわくわくする形で、これを新しい県がつくったというのは大いに使わせてもらったほうがいいのではないかと思うわけで、この言葉からすると、この皆野町に里山候補というのが実は結構あって、それがちょっといろんな施策の関係でほったらかしにされたり、よみがえらせるとすごくいいものがあると。今はこの言葉ですぐぴんとくるのが、下田野の蛍を養殖しているところ、あそこなんかは本当は完全な里山風景を維持できる場所のわけなので、ちょっと有料道路の橋脚が立ってしまっていて、ちょっと景観的には残念なのですが、水田も残っていますし、現実蛍が飛ぶような場所ですので、ああいったところに何とかこの事業を、資金が使えるのであれば計画を立ててもらって、私なんかもこれをやっている近所の中村さんなんていう人が熱心に蛍の養殖から一年中、一瞬たりとも気が抜けないと言っています。あの幼虫を1年間春まで維持させていくのに相当な苦勞をされているようですけれども、そういった苦勞も聞きながら、ああいった努力をされている方にも、いろんなこういうものが利用できるのがあったりしてやってったらいいのではないかなという考えがするのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（大塚 宏） この事業につきましては、来年もあるというふうに考えております。ただ、例えば4年後、5年後とか、そういうレベルになりますとちょっと不透明ではございますが、先ほど申し上げました対象地の中で、景勝地や観光地周辺などの景観上重要な森林は対象であるということでございます。今小杉議員さんのお話を聞くまでは、とりあえずことし美の山を行いまして、引き続き来年も美の山の道路沿いを計画したいというふうに考えておりましたけれども、今のお話を聞きまして、内容について来年以降、検討させていただければというふうに思います。場所について検討させていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

10番、林豊議員。

○10番（林 豊議員） 二、三、確認と、1つ関連をお聞きしたいと思います。

今の里山事業なのですが、ちょっと内容についてですが、これいわゆる林業の関係になっていますから、事業的には植林事業なのかなと思いますが、それを確認したいと思います。

それから、次の8ページの住宅費、住宅管理費の中の修繕料749万円ということですが、説明でリフォームということだったのですが、確かに3戸分のリフォームということなのですが、かなり額が大きいなというのが1つありますので。このリフォームする部分というのは、新しく入る、要するに退去した人

がいるので、新しく入るための準備的なものなのか、そうではないのか。内容について教えていただきたいと思います。

それから、申しわけない。前後してしまうのですが、6ページの衛生費、目2の予防費の中の保健事業報償金11万円ですか、これについてなのですが、実はちょっと関連して、先ほどの決算のほうで聞き漏らした部分もありますので、それにあわせてお聞きしたいのですが、決算のほうですと163ページになるのですが、これが申しわけないです。国保のほうなのですけれども、特定保健指導・特定健診結果説明会報償金というのが、これが30万5,000円計上されているのですが、これとの関係は、直接関係があるものなのでしょうか。こちらのほうの先ほどの説明ですと、いわゆる講演会費のような費用みたいな、こちらの補正のほうはそういうふうに理解したのですが、決算のほうはそうではないと思っていたので、それと同じなのか違うのかということをお教えいただきたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（大塚 宏） 10番、林議員さんの質問にお答えいたします。

里山・平地林再生事業107万1,000円のもう少し具体的な内容でございます。皆野町では、その前にこの森林整備につきまして、県のほうでは1から7まで補助の具体的な金額の対象になるというふうに説明を受けております。竹の侵入の伐採、竹の地下茎の切断、ササ等の刈り払い、つる切り、それから枯死、倒木、不良木の除去、受光伐、それから枝の剪定、最後7番目が植栽、議員さんのおっしゃられました一番最後が植栽でございますが、皆野町ではこの中でササ等の刈り払い1.5ヘクタール、それから枯死、倒木、不良木の除去、受光伐を10本見込んでおります。これにつきましては、倒木等が多い場合、全て片づけたと思いますので、10本が例えば20本、30本になった場合は、面積を減らしてそちらのほうに振り向けるとか、そういうことを考えてございます。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 建設課長。

○建設課長（小宮健一） 10番、林議員さんのご質問にお答え申し上げます。

ページでございますが、8ページ、8の土木費、5の住宅費、この住宅管理費の修繕料でございます。これにつきまして、当町では住宅のリフォーム事業を実施してございます。要は屋根及び外壁等がもう全部終わりましたので、今度は入居の際にやはり入居のときに必ずリフォームをいたします。今現在町営住宅につきましては、床及びキッチン等大変傷んだ状況の場所があるということでございますので、入居の都度、それらを全面的に大規模な改修をするということを実施してございます。そのための費用でございます。この749万6,000円、これは3棟でございますが、今年度も当初から予算を計上いたしてございます。その予算につきましては、もう現在全て修繕で使ってしまったという状況でございます。今現在新しく住宅が空き室となりました3棟分を今回要望いたしました。

その重立った内容につきましては、改修の内容でございます。まず、トイレの改修、これは団地によってちょっとばらばらな面がございますが、その前にこの3棟、親鼻団地が2棟でございます。また、大浜団地が1戸でございます。そうした場合に、親鼻団地についてはトイレの改修も済んでいないと。トイレが大変荒れたものでございますので、失礼しました。トイレではなく、お風呂でございます。お風呂がもう。今回親鼻団地等については、お風呂等を新しくつけることも実施してございます。また、キッチン、これらについても建築をした段階から一度も取りかえていないようなキッチンも大変多くございますので、それらキッチンの全面改修。要は、床、壁でございます。また、居室についても床の改修、それと壁

の改修を原則的に全面的にやってございます。特に床につきましては、成人の男性が上りますと抜けてしまうような状態の場所もかなりあるということを確認してございます。また、親鼻団地につきましては、建築をしてからの年数もさほどたっていない。一番建築してからの年数が若い住宅でございますので、ここにつきましては本当に悪い場所の壁のリフォーム、また床のリフォーム等を実施している状況でございます。ですから、親鼻団地と大浜団地では、このリフォームの金額には大変な差があると。ですから、一概にこのリフォームの金額、1戸当たり幾らということとは言えませんが、総じて悪いところは大大的に直しているということでご理解を願いたいと思います。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） 林議員のご質問にお答えを申し上げます。

6 ページの最下段でございますが、予防費の8、節8報償費、保健事業報償金11万円、これとその下に7万円ございますが、合わせて18万円、これ全く新しい事業でございまして、決算との対比ではございません。この合わせて18万円が、恐縮でございますが、3ページの歳入をごらんいただきたいと思っております。最下段の県補助金、目3衛生費県補助金、健康長寿サポーター事業県補助金18万円の額が受け入れの補正をお願いしてございますが、内容といたしますと、まず健康長寿サポーター事業補助金として10分の10事業で、生活習慣病予防セミナーを開催したいと、その報償金が11万円でございます。その下の7万円ですが、もう既に取り組みはしておりますけれども、減塩料理実習といいますか、減塩料理コンテスト、そういったものも受けて、ふれあい祭り等でコンテストを行う等の事業を計画しております。これに7万円の食材を充てたいということでございます。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 10番、林豊議員。

○10番（林 豊議員） 里山のほうについてなのですが、非常に難しいところなのですが、そうしますといわゆる例えば関東ふれあいの道の遊歩道のほうの清掃作業であるとか、そういったものについてはちょっと転用は無理なのかなというふうに思いますが、そのことと、それからもう一つ、昔からあるいわゆる登山道、美の山にもあるのですけれども、実は皆野の腰から上がって行って別荘地の中から簗神社へ通じる道が昔あったのですけれども、それがもう完全にやぶに囲まれてしまって、とても歩ける状態ではないというか、もう道の状態、体をなしていないような部分もあるのですが、そういった部分の要するに整備には使えるものなのでしょうか。まず、そこをお願いします。

○議長（大澤径子議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（大塚 宏） 対象地といたしまして、先ほどの景勝地や観光地周辺などのということで申し上げましたが、そういう面から考えると該当になると思います。ただ、現時点で関東ふれあいの道につきましては、各地区の子供会とか体協の支部さんとか、そういうところに町のほうで、ちょっと数字は覚えていないのですが、年間33回ぐらい既にお願いをしております。そういうところは今までどおり、そういう子供会とか、あるいは区、あるいは体協の支部、そちらにお願いをして、登山道については今までどおり整備をしていきたいというふうに考えております。今回のこの里山再生事業につきましては、美の山の車に乗って訪れる方に対して、車道沿いの整備を図りたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 10番、林豊議員。

○10番（林 豊議員） 今の件ですけれども、関東ふれあいの道というのは一応例として出ただけでして、それ以前からある、それこそ里山とってふさわしい、もともとの美の山の山道というか、その道が大変荒れているのは事実で、そちらのほうにはほとんど手が入られないというか、入っていない状態でもあるし、また先ほど言った、本当にもう廃道、簗神社の道しるべを見ても廃道と書いてあるところがあるわけです。ああいったものこそこの事業にふさわしいのかなと思いましたので、可能であればぜひ取り組んでいただきたいということをお願いしておきたいと思います。

それから、住宅のほうの修繕費に関してですが、一概に言えないということではあります、全体の戸数が幾つであるかということ。それから、先ほど決算のときにも言ったのですけれども、現実民間のアパート、それから先ほどつらつらと思ったときに、雇用促進住宅の1階部分なんかかなりあいているのですね。そういった住宅事情を勘案した中でのこの町営住宅の事業なのかなと。ちょっと疑問があるようにも感じられますので、その辺いかがでしょうか。まず、戸数全体どれぐらい、今回のリフォームで戸数、戸ですね。棟数ではなくて戸数。何室、何部屋分のものがリフォームされるのかということをお願いします。

○議長（大澤径子議員） 建設課長。

○建設課長（小宮健一） 10番、林議員さんのご質問にお答え申し上げます。

リフォーム、これは過去の年度からここ数年来このリフォームを進めてございます。町営住宅の戸数は全6団地で108でございます。それで、これ平成22年度からこのリフォームを初めてございまして、平成24年度までに16戸の住宅が終わってございます。16戸のリフォームが済んでございます。なお、今年度、平成25年度でございますが、この3戸を含めまして7戸改修の予定でございます。ですから、全部の戸数となりますと23戸でございます。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 10番、林豊議員。

○10番（林 豊議員） 今聞いたのは、この補正予算に出ている749万6,000円を使うのは何戸なのかということなのですよ。今までの全体を聞いているわけではないので。そのところをはっきりさせてください。

○議長（大澤径子議員） 建設課長。

○建設課長（小宮健一） 10番、林議員さんの再質問にお答え申し上げます。

3戸でございます。

○議長（大澤径子議員） 10番、林豊議員。

○10番（林 豊議員） 3戸で、しかも1戸に対しては大分費用がかからないというような先ほど説明があったかに聞いているわけですから、単純にならしてもこれ250万円、平均250万円に対して1戸のリフォームですから、もともとのことを考えて、基本的な構造も大分古いもので、確かに外壁や何かでお金をかけたということも事実なのでしょうけれども、そういったところでこれだけのお金をかけてやる事業なのかなと。先ほどから、決算のときにも言いましたけれども、非常に疑問が残るのですね。産めよふやせよ、家が足りない、住むところが足りないという状態であれば、それはもうわかるのですけれども、逆に今は本当に空き家が目立つ。それこそ空き部屋が目立ってしまう状態になっているわけですから、それらを考えたときに、午前中にも言いましたけれども、今ある新しいアパートなんか大分あいているのですね。これらの改修費を利用して、助成というか、どちらに助成するかは工夫次第だと思いますけれども、

そういった部屋を借り上げて町営住宅と同じようなことができるのではないかと思いますので、そういったことも含めて今後考えていただくというのではないかなと思いますので、ぜひともそういった検討もしていただきたいと思います。これだけの額をかけて3戸、250万円、なかなか個人的にはできる額ではないですし、その結果がそうなのかなと、本当に疑問に思いますから、ぜひ検討していただきたいと思います。

それから、本当に申しわけないなと、健康福祉課長には申しわけないのですけれども、健診のほうの国保のほうの話になってしまって申しわけないのですけれども、健診のほうの30万5,000円というのが、結果説明会報償金というのがあったわけなのですが、申しわけない。決算のほうの163ページだったのですけれども、これとは当然違うと思うのですが、この健診のほうでもやりますよね、同じようなことというか、健診終わってから行くと、特定健診で自分のことを言うようだけれども、肥満だ何だというときの簡単なものをやりますけれども、それとの関連というのはどういうことなのですか。そうすると、ちょっとダブってしまっているような感じもするのですけれども。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） 健診の後の結果説明会を行います。そらには保健師を充てたり、また外部の保健師をお願いして報償金を支払ったりいたしますけれども、それとは直接関係はございません。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございますか。

12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 3点ばかり質問したいと思うのですが、最初に4ページの一番下の行旅死亡人弁償金とあるのですが、午前中の宮前議員の質問に対する健康福祉課長の答弁で、今回の補正予算の中で死亡した方の身元がわかったということで、その弁償金が入るということで説明は受けているので、わかるのですが、ただ決算のほうでは行路になっていて、今回のが行旅になっている。この違い、わけがあるのかどうか、これが1点です。

それと、8ページの道路新設改良費の工事請負費800万円ということで、町道国神1号線、ここにつきましては当初予算では約3,500万円、箇所づけがされているというふうに理解しているのですが、加えて800万円の増額補正ということで、説明の中ではこの場所については工事を延長する中で区切りをつけるという、そういった説明だったかなというふうに理解しているのですが、ただこの場所が大体どの辺だというのは一昨年の改良工事といいますか、工事したところ、路面舗装等も含めての工事になろうかなとは思っているのですが、いずれにしても総額でいいますと4,300万円ぐらいの道路改良としては大きな事業になろうかと思えます。改良工事の区切りをつけるということのようですので、どの辺まで工事延長して、どういった内容というか、一昨年手がけたところを含めて路面舗装まで全て完了するという予定なのかどうか、内容についてお聞きしたいと思います。

それと、9ページの消防費の備品購入費、町内7カ所に防災倉庫を設置したいということなのですが、町内7カ所、大まかにどういった箇所で、なおかつこの防災倉庫というのがどういった内容というか、防災いろいろな器具とかそういうのを入れる倉庫だなというのは大体は想定できるのですが、その内容についてお聞きしたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） ご質問にお答えをいたします。

内海議員ご指摘のように、決算書では行路死亡人の文字が幾つか出てまいります。今ご審議をいただい

ております補正予算については行旅死亡人弁償金と。たしか一般的には行路、道路の「路」で行き倒れのようなイメージの扱いをしておりますけれども、正式な法律名としては行旅死亡人、行旅病人取り扱いの法律であったと思います。したがって、「旅」、行旅のほうが正しいと思いますが、いずれにしても統一をしていきたいと、間違いでございました。よろしくお願いいたします。

○議長（大澤径子議員） 建設課長。

○建設課長（小宮健一） 12番、内海議員さんのご質問にお答え申し上げます。

8 ページ、土木費、道路改良費の工事請負費でございますが、この800万円の増、これにつきましてはこの国神1号線全体の工事延長、今回計画してございます工区でございますが、全延長で300メートルでございます。場所につきましては、ちょうどゴルフ場の入り口を中心に、金崎側に約100メートル、また国神側に約200メートルぐらいの工事の区間でございます。今回国神1号線、大型車等の交通も大変多い路線でございます、平成24年と23年度に京ヶ沢と豆ガラ沢の橋梁の工事を実施いたしました。これについては、交通どめをし、施工をするということでしたので、各年度1橋しか工事をするできませんでした。橋梁部が終わりまして、道路部、これを今年度、平成25年度にぜひ完了させたいという考えのもとに、工事費が足りない部分を補正させていただきました。交通安全上からも、今年度早期の完成をしたいということでございます。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 12番、内海議員の質問にお答えいたします。

9 ページ、款9 消防費、18備品購入費で設置をいたします防災倉庫7カ所の設置箇所でございますが、避難場所に指定しております避難場所のうち、皆野小学校、国神小学校、旧金沢小学校、三沢小学校、皆野中学校、わく・ワクセンター並びに役場の敷地計7カ所を予定しております。その仕様につきましては、基礎にアンカーボルトで固定するものでございまして、幅4メートル、奥行き、高さともに2.4メートル、9.6平方メートル、約3坪でございます。外装は、アルミ合金波板、内装は合板で断熱材を使用しております。中に備蓄する装備品ですが、アルファ米、それから水、生活必需品であります毛布、それに防災用食器セット、救急箱等の備品を備蓄する予定でございます。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 町道国神1号線の関係なのですが、一昨年工事をやったところについては、ゴルフ場の入り口から国神寄りといいますか、そこの箇所だったというふうに理解したのです。平成24年度については、ゴルフ場の入り口から金崎寄りのところが既に工事が終わっているかと思うのですが、具体的に一昨年工事をしたゴルフ場の入り口の国神側から200メートルというふうに理解しているのか、国神側のほうは尾坂のところの手前のところに法面を切って、あそこもたしか側溝がもう布設してあるかなと、ちょっとなのですが、要に法面を手がけていますね、一昨年。そこまでぐらいなのか、ちょっとその辺を含めて説明していただけたらありがたいと。

○議長（大澤径子議員） 建設課長。

○建設課長（小宮健一） 12番、内海議員さんのご質問にお答え申し上げます。

工事の区間でございますが、ピラパワというお店がございます。それがゴルフ場の金崎側、大体100メートルぐらいのところでございます、そこが今回の起点でございます。それから、豆ガラ沢、京ヶ沢の

橋を2橋過ぎまして、議員さんがおっしゃいました法面を切った場所、それも工区に当然含まれてございます。その法面を切った場所から国神方面に、正式にはちょっとあれですが、20メートルか30メートル行った場所が今回の工区でございます。ですから、金崎のピラパワというお店のところから法面を切った場所から30メートルぐらい、20メートルから30メートル国神側に寄ったところまで、その間を全部仕上げます。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第33号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時16分

再開 午後 3時31分

○議長（大澤径子議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎議案第34号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤径子議員） 日程第11、議案第34号 平成25年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第34号 平成25年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

このたびの補正は、平成24年度から繰越金が確定したこと等による補正でございまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,265万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億3,465万7,000円とするため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤径子議員） 町民生活課長に議案内容の説明を求めます。

町民生活課長。

〔町民生活課長 四方田勝吉登壇〕

○町民生活課長（四方田勝吉） 議案第34号 平成25年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、内容をご説明申し上げます。

1 ページをお開きください。第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,265万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億3,465万7,000円とするものでございます。

水色の仕切りから次が歳入歳出予算の説明書であります。事項別明細書になっておりますので、これに従ってご説明申し上げます。事項別明細書の3ページをお開きください。歳入でございますが、款6前期高齢者交付金、項1前期高齢者交付金、目1前期高齢者交付金、節1前期高齢者交付金現年度分1,162万円の減額は、交付金額確定により減額するものでございます。

款11繰越金、項1繰越金、目1繰越金、節1繰越金7,427万7,000円の追加は、平成24年度の決算により繰越金が確定しましたので、追加するものでございます。

4ページをお開きください。歳出でございますが、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節4共済費4万円の追加は、共済組合の掛け率が改定され、掛け率が引き上げられたことに伴う追加でございます。

款2保険給付費、項1療養給付費、目1一般被保険者療養給付費は、補正額はございませんが、先ほど歳入でご説明しましたとおり、前期高齢者交付金の減額に伴います財源内訳の振りかえでございます。

款9基金積立金、項1基金積立金、目1支払基金積立金、節25積立金5,000万円を追加するものでございます。

款11諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目3償還金、節23償還金、利子及び割引料669万5,000円の追加は、平成24年度の実績により療養給付費等を返還するため、計上するものでございます。

款12予備費、項1予備費、目1予備費、節29予備費592万2,000円を追加するものでございます。

5ページから給与明細書となっております。

以上で議案第34号の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（大澤径子議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第34号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。



◎議案第35号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤径子議員） 日程第12、議案第35号 平成25年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第35号 平成25年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

このたびの補正は、平成24年度決算及び保険給付費等の精算による補正並びに国、県支出金の交付決定によります補正が主なものでございます。

歳入においては、国、県支出金、一般会計繰入金及び繰越金の追加、歳出においては国県等支出金返還金の追加が主なものでございまして、歳入歳出予算の総額に1,800万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億1,550万9,000円とするため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長に議案内容の説明を求めます。

健康福祉課長。

〔健康福祉課長 浅見広行登壇〕

○健康福祉課長（浅見広行） 議案第35号 平成25年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、内容のご説明を申し上げます。

3枚目の水色の仕切りの後、予算の説明書であります事項別明細書に沿ってご説明申し上げます。事項別明細書の3ページをお開き願います。歳入でございますが、款3国庫支出金、目3地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）3万1,000円の追加、次の款5県支出金、目3地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）1万5,000円の追加計上は、いずれも過年度分の事業費が確定したことにより、追加交付になるものでございます。

次の款8繰入金、項1一般会計繰入金、目1介護給付費繰入金479万2,000円の追加計上は、同様に過年度分の事業費が確定したことにより、負担割合に基づき繰り入れをするものでございます。

次に、款8繰入金、項2基金繰入金、目1介護給付費準備基金繰入金1,500万円の減額計上は、その下の欄になりますが、款10繰越金が24年度決算によりまして2,817万1,000円の追加でございまして、これら歳入見込み額と歳出見込み額を財源調整いたしまして、基金からの繰り入れを減額するものでございます。

続きまして、1枚おめくりをいただきまして、4ページ、歳出でございます。款1総務費、目1一般管理費105万5,000円の追加は、人事異動に伴う調整でございます。

その下、款2保険給付費、目1居宅介護サービス給付費及び目5施設介護サービス費、次の款3地域支援事業費、目2総合相談事業費、次の目4包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費、これらはいずれも補正額はございませんが、国県支出金等が交付決定されたことによりまして、財源内訳を補正するものでございます。

次に、款6 諸支出金、目2 償還金1,590万7,000円の追加は、節23償還金利子及び割引料で、説明欄にご
ざいますように、平成24年度の精算によります返還金でございます。介護給付費に係る国庫支出金384万
2,000円の返還金の計上と、同じく県支出金の返還金344万2,000円、支払基金交付金返還金645万1,000円、
一般会計返還金114万1,000円の計上でございます。また、地域支援事業に係る国、県の精算によります返
還金をそれぞれ計上したものでございます。

以上、簡単でございますが、議案第35号の説明とさせていただきます。

○議長（大澤径子議員） これより本案に対する質疑を行います。

1 番、小杉修一議員。

○1 番（小杉修一議員） 介護保険に関するところでちょっと質問させていただきますけれども、介護施設
というものが認可になるとき、県から町にその後の管理が移管されたように記憶しておりますけれども、
たしか。違いますか。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） この春、議案でお願いをいたしました地域密着型サービスの施設の基準とか
人員の基準のことであろうかと思いますが、町に移管されましたのは29人以下の規模の小さい施設、いわ
ゆる特養等でございますけれども、そういったものはまだ現在皆野町にございませんので、29人を超える
30人以上の現在ある特別養護法人ホーム等は県の指導の管轄下ということでございます。

○議長（大澤径子議員） 1 番、小杉修一議員。

○1 番（小杉修一議員） その辺の感じのちょっと曖昧だったものですから、確認させていただきまして、
そうすると今多くの方が気にかけているのが、親鼻橋の向こう側、金崎にできた、どうもあれは介護施設
だろうといううわさだけは先行して、実際そうみたいなのですけれども、どのようなものかなというのが
ありまして、町には何かその辺でご相談されている部分があるのでしょうか。それがもしあれば、それな
りに地域にも貢献していただける施設にもなり得るわけなので、公表していただいてもいいのかなとい
うところがあるので、もしそのような情報をお持ちでしたら、出せる範囲でちょっとお伺いできたらと思
います。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） 金崎の前のパチンコ屋の跡地の施設、整備中の事業についてご説明申し上
げます。

施設の種類としては、介護つき有料老人ホームというくくりになりますが、これは県の許可といいま
すか、県に届け出をする施設でございます。その際に、町のほうにも秩父の福祉事務所を通じまして意見照
会というものが来ます。意見照会に対して答えを申し入れしてありますが、既に着工して、開所の予定が
26年1月1日を予定しているという情報が入っております。いずれにしても、介護保険の適用施設46人定
員、46室でございますので、1人定員の部屋が46できる予定でございます。中身とすると、先ほど申し上
げましたように、介護保険法の適用を受ける介護の施設、介護つき有料法人ホームというものでございま
す。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第35号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。



◎日程の追加

○議長（大澤径子議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。この際、請願の審査以下を順次日程に追加し、ご審議いただきたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、請願の審査以下を順次日程に追加して審議することに決定いたしました。



◎請願の審査

○議長（大澤径子議員） 追加日程第1、請願の審査を行います。

本定例会に提出された請願は1件で、お手元にご配付いたしました請願文書表のとおりであります。



◎請願第1号の上程、委員会付託

○議長（大澤径子議員） 追加日程第2、請願第1号 新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書提出を求める請願を議題といたします。

請願第1号については、総務教育厚生常任委員会に付託し、閉会中の継続審査にしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認め、請願第1号は総務教育厚生常任委員会に委託し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。



◎要望の審査

○議長（大澤径子議員） 追加日程第3、要望の審査を行います。

本定例会に提出された要望は、お手元にご配付いたしました要望文書表のとおり1件を上程いたします。



◎要望第1号の上程、討論、採決

○議長（大澤径子議員） 追加日程第4、要望第1号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の採択についてを議題といたします。

お諮りいたします。要望第1号については、会議規則第91条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、要望第1号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 討論なしと認めます。

これより要望第1号を採決いたします。

この要望は、採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、要望第1号は採択することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 3時49分

再開 午後 3時50分

○議長（大澤径子議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎日程の追加

○議長（大澤径子議員） お諮りいたします。

ただいま休憩中に議長の手元に議員提出議案1件が提出されました。

内容は、先ほどの要望第1号の採択により、意見書の提出を求めるもので、発議第4号を提出いたしましたというものであります。

この際、これを日程に追加して議題といたしたいと思えますが、これにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第4号を日程に追加して議題とすることに決定いたしました。



◎発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤径子議員） 追加日程第5、発議第4号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方財源確保」に関する意見書の提出についてを議題といたします。

ご配付いたしました発議第4号を事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（大澤径子議員） 提出者に提案理由の説明を求めます。

6番、新井達男議員。

〔6番 新井達男議員登壇〕

○6番（新井達男議員） 提出者、新井達男でございます。

ただいま事務局のほうから朗読ありましたが、昨年9月定例会において地球温暖化に関する地方財源を確保、充実する仕組みの構築を求める意見書を採択され、その結果、当町を含め全国の585市区町村議会から政府並びに国会に対して強力に活動を実施したが、制度創設には至らなかったことを踏まえ、森林、林業、山村対策を早急に推薦するための地方財源を確保、充実する仕組みを構築していただきたいとするものであり、よろしく願いいたします。

○議長（大澤径子議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 討論なしと認めます。

これより発議第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。



◎議会運営委員会視察研修の委員長報告

○議長（大澤径子議員） 追加日程第6、委員長報告を行います。

議会運営委員会視察研修を許可し、報告を求めた結果、その研修報告書が議長に提出されました。

写しをお手元に配付いたしました。委員長に補足説明がありましたらお願いをいたします。

11番、四方田実議員。

〔11番 四方田 実議員登壇〕

○11番（四方田 実議員） 11番、四方田です。皆野町議会運営委員会委員長としての報告を行います。

去る8月29日、30日と、千葉県の長生村へ議会活性化の取り組み状況についての視察研修をしてまいりました。お手元の報告書のとおりでございまして、内容についてはこの中に記してあります。研修として、今回は質問事項を23年度に宮城県の蔵王町のほうへ議会活性化研修ということで実施したことがあります。その中で通年議会あるいは議会基本条例というようなものが実施されているということで、今回は長生村議会に参りまして、研修をさせていただきました。10項目ぐらいに質問事項を前もって先方をお願いをし、それについてのQアンドAということで、この報告書にも記してあります。内容については、後ろのほうに添付されております長生村の議会改革の取り組みということで内容が添付してありますので、後でご参照いただきたいと思います。

それで、大ざっぱな感想なのですが、この通年議会あるいは基本条例については、大変長生村も興味が多くて、24年度には全国からの視察研修で6議会、それで平成25年度には既に7議会、議長会が各地区から訪れておりまして、かなり関心が高いということを感じました。この通年議会もかなりこれから導入されてくるところが多くなるのではないかなと思いました。そして、この長生村については、この導入のいわゆる動機といいますか、最初のこのいきさつ、導入の背景は、首長と、それから議会の革新系の首長さん、今ではなくて前の村長さんと、それから議会の対立というようなことが背景にあって、それからこの通年議会に移行していったというようなことを聞きまして、しかしながらそういった背景がなくても導入のメリットは多いように感じました。その中で、やはり通年議会になりますと、もう1年を通しての開会ですから、専決処分というようなものも大変少なくなるでしょうし、臨時議会というものも不要になる。また、委員会の活動も一々委員会付託を受けなくても、開会中ですからある程度は自由に活発に委員会の活動ができるように思いました。

それと、通年議会ではなくてもあっても、それは同じなことなのですが、この長生村については当初予算について執行部側のほうからの要請で、1月末から2月上旬にかけて全員協議会を開いて当初予算の内容説明がありまして、その中で意見調整をしていくというような、ちょっと私どもとしては目新しいケースかなと。ほかではそういうことも随分実施されているようなのですが、当皆野町でもそういったことが予算について事前にある程度説明や意見聴取をしていただければ、また本会議での議決もスムーズに運ぶのではないかなというように感じを受けました。

それから、もう一カ所、ハイパーサイクルシステムズという会社を見学してまいりました。これは、工場の内容については4ページの(2)のところ載っていますけれども、これも大変本格的な家電リサイクルプラントで、大変社長もみずから出迎えていただきまして、懇切丁寧な説明をいただきました。見学コースも大変よく整備されていますので、こういった環境衛生関係者とかリサイクル業者なんかもここで見学をすれば、かなりの役に立つのではないかなと感じております。

以上、私の感じたことを申し上げまして、議会運営委員会の視察研修の報告とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（大澤径子議員） これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 以上で質疑を終結し、委員長報告を終わりたいと思います。これにご異議ござい

ませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

以上で議会運営委員会視察研修の委員長報告を終わります。ありがとうございました。



◎議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（大澤径子議員） 追加日程第7、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました議会運営委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の閉会中の継続調査については、議会運営委員長の申し出のとおり決定いたしました。



◎議決事件の字句及び数字等の整理

○議長（大澤径子議員） ここで、字句等の整理についてお諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように処理をさせていただきます。



◎閉会について

○議長（大澤径子議員） お諮りいたします。

本定例会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（大澤径子議員） これで本日の会議を閉じます。

平成25年第3回皆野町議会定例会を閉会します。

閉会 午後 4時07分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年 月 日

議 長 大 澤 径 子

署 名 議 員 若 林 光 雄

署 名 議 員 大 澤 金 作